

愛知県東海市

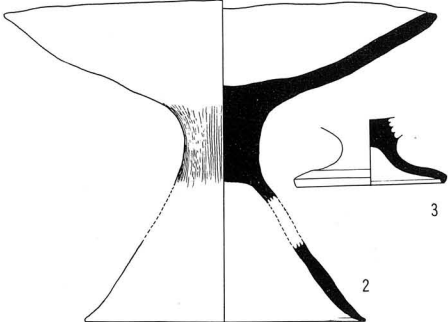
松崎貝塚

発掘調査報告

1977

東海市教育委員会

松崎貝塚発掘調査報告正誤表

訂 正 箇 所	誤	正
例言・最下行 25頁・第13図	(平州記念館) 2と3の図	(平洲記念館) 下図のとおり 
41頁・第22図の平面図	D''	D'
42頁・第23図の断面図	D''	D'
43頁・第24図の土層注記	黒紫色シルト質土 ・木質部	逆にする
45頁・第25図	38が欠	36と42の間にある 土錘を示す
53頁・11行目	口縁部	口縁部
65頁・21行目	漁士	漁師

愛知県東海市

松崎貝塚

発掘調査報告

1977

東海市教育委員会

序

このたび、松崎貝塚付近一帯の農地改良が行われることになり、遺跡の保護をはかるべく協議を重ねてまいりましたが、最終的には調査を行い記録を保存する方針を決定し、発掘調査を実施いたしました。

しかし、調査およびその後の工事の進捗にともない、本遺跡はこれまで知られたよりもかなり広範囲な遺跡であることが判明し、その重要性にかんがみ、さらに関係各方面と協議を重ね、そのご尽力により遺跡一帯に土盛等の保存対策を講ずることができました。

ここに発行いたします報告書は、最初に計画・実施しました発掘調査の記録であり、古墳時代から律令・荘園時代にわたる長い間の塩の生産址とそれに伴う生活址の一端を提示したものであって、当地方における古代製塩に関する重要な文献になるものと思います。本報告書が、今後の研究の一助となるとともに、これを通して文化財に対する関心を深める方が一人でも増えれば、望外の喜びとするものであります。

炎天下のなか、調査の遂行にご尽力いただきました調査関係者ならびに地元関係各位、さらに本書の刊行のためご協力を賜りました関係各位に心より厚く御礼申しあげます。

昭和52年 3 月

東海市教育委員会

教育長 築 波 善 夫

例 言

1. 本書は、昭和51年7月及び8月に発掘調査を実施した松崎貝塚の調査報告書である。
2. 本調査は、松崎貝塚が愛知用土地改良区川北第2工区により行われる土地改良(圃場整備)事業の区域内に位置するため、工事前に発掘調査をし記録保存をはかるべく実施したものである。
3. 本調査は、文化庁の補助をうけて実施した。
4. 今回の調査区域の地番は、東海市大田町松崎51、52、53-1、54-1、55、56、58-1、59-1、65-3、66-1、67-1、68-1、69-1、71、72番地である。
5. 調査は、東海市教育委員会が主体者となり、日本考古学協会会員杉崎章が発掘担当にあたった。
6. 調査にあたり、地主神野孝一氏はじめ大田町川北地区の諸氏に種々御協力をいただいた。
7. 出土遺物の水洗及び整理作業には、南山大学学生ならびに市立平洲記念館職員の協力を得た。
8. 本書の執筆及び図版作成は、各区担当者があたり以下の如くである。全体の監修を杉崎章が担当した。

第1章	石川玉紀(東海市立上野中学校教諭)
第2章 第1節	杉崎 章(知多市立知多中学校長)
第2節	立松 彰(東海市立平洲記念館)
第3章 第1節	磯部幸男(南知多町立師崎中学校教頭)
第2節	宮川芳照(犬山市立犬山中学校教諭)
	山下勝年(武豊町立武豊小学校教諭)
第3節	磯部幸男(前掲)
第4節	立松 彰(前掲)
第4章	杉崎 章(前掲)

その他、貝類の分類については山下勝年があたった。

なお、第3章第4節(3)②については、京都大学霊長類研究所教授江原昭善氏に鑑定結果の原稿を賜わった。

9. 写真図版中に付された番号は、実測図版の番号と一致する。
10. 表紙の題字は、東海市文化財調査委員の浅井啓吉氏に揮毫をうけた。

松崎貝塚発掘調査参加者(敬称略)

調査主任	杉崎 章
調査員	磯部幸男、宮川芳照、中山善夫、山下勝年、森下雅彦
参加者	加古重光、片田秀一、浅井啓吉、池田陸介、石川玉紀、石野 武、築波 崧 堤 文二、長谷川昭二、早川信三(以上東海市文化財調査委員)、都築暢也(南山 大学大学院生)、石黒立人、早川廣好、友松康二、宇佐美幸弘、伊藤和彦、田口隆 谷野知恵子、河村いずみ、久米明美、永平麻美(以上南山大学学生)、佐々木登、 樋江井周作、日野幸治、石井千佳子、金原裕子、松橋知子、(以上愛知学院大学学生) 中野晴久(明治大学学生)、県立常滑高校生徒18名
事務局	(社会教育課)伊藤克己課長、石岡 隆係長、坂 末孝係長、吉田清孝、大島邦明、 近藤恵美子、荒田敏夫、平川秀規、松本秀一、佐藤えり子、佐野孝一
(協力)	(平洲記念館)築波 崧館長、細井利弘係長、立松 彰、広瀬恵美子、杉山ナツ子

目 次

第一章	位置と地形・地質	1
第二章	調査の経過	4
1.	遺跡の由来	4
2.	調査の日誌	5
第三章	各区の調査	10
1.	第Ⅰ区の調査	10
1.	調査の経過	10
2.	遺 跡	10
3.	遺 物	10
4.	小 結	12
2.	第Ⅱ区の調査	14
1.	調査の概要	14
2.	層位と遺物の包含状態	14
(1)	南トレンチ	14
(2)	中トレンチ	14
(3)	北トレンチ	15
3.	遺 構	15
(1)	Ⅱ—1号炉址	15
(2)	Ⅱ—2号炉址	17
(3)	Ⅱ—3号炉址	18
(4)	Ⅱ—4号炉址	19
(5)	Ⅱ—5号炉址	19
(6)	炉状遺構	19
4.	遺 物	24
(1)	Ⅱ区南トレンチ出土の遺物	24
(2)	Ⅱ区中トレンチ出土の遺物	29
(3)	Ⅱ区中トレンチ拡張区出土の遺物	31
(4)	Ⅱ区東トレンチ出土の土器	31
(5)	Ⅱ区中トレンチ最下層出土の遺物	31
(6)	Ⅱ区北トレンチ出土の遺物	33
5.	小 結	34
3.	第Ⅲ区の調査	35
1.	調査の経過	35
2.	遺構と遺物	37
(1)	Ⅲ—1号炉址	37
(2)	第3貝塚	38
3.	小 結	38

目 次

4 . 第VI区の調査	38
1 . 調査の経過	38
2 . 遺構と遺物	40
(1) 北部地区	40
(2) 南部地区	51
(3) その他	52
3 . 小 結	53
第四章 考察	59
1 . 遺跡と製塩炉址	59
2 . 製塩土器の変遷と編年	60
3 . 知多式・渥美式の古代製塩遺跡	62
4 . 海浜集落の生活	65

実測図版目次

第1図	東海市松崎貝塚付近地図	2
第2図	松崎貝塚付近の地形	3
第3図	松崎貝塚地形図	6
第4図	発掘調査地区別図（遺構配置図）	6
第5図	松崎貝塚南北土層断面図（N-S）	9
第6図	第1貝塚出土石鏃	11
第7図	第I区出土遺物	13
第8図	第II区北部地区実測図	16
第9図	II-1号炉址実測図	17
第10図	第II区炉状遺構実測図	18
第11図	第II区中トレンチ出土遺物	20
第12図	第II区南トレンチ及び中トレンチ出土遺物	23
第13図	第II区中トレンチ住居址面出土遺物	25
第14図	第II区中トレンチ住居址出土鉄器	26
第15図	第II区中トレンチ住居址出土遺物	26
第16図	第II区中トレンチ住居址出土遺物	27
第17図	第II区中トレンチ貝層出土遺物	28
第18図	第II区北トレンチ出土遺物	32
第19図	III-1号炉址実測図	36
第20図	第III区出土遺物	36
第21図	北部地区区域別模式図	41
第22図	第IV区北部地区遺構実測図	41
第23図	第IV区北部地区土層断面図	42
第24図	第IV区北部地区A区域内槽状遺構（鹹水溜）	43
第25図	第IV区出土遺物	45
第26図	第IV区出土遺物	46
第27図	第IV区出土遺物	47
第28図	第IV区南部地区遺構実測図	50
第29図	日間賀島第6号墳羨道部埋葬施設の出土品	62
第30図	知多・渥美地方の製塩遺跡	63

表 目 次

第1表	第1貝塚の貝類相	11
第2表	第2貝塚の貝類相	31
第3表	第3貝塚の貝類相	37
第4表	第4貝塚の貝類相	51
第5表	第Ⅳ区北部地区出土灰釉陶器一覧	54
第6表	知多式製塩土器第3様式と第5様式の差異	57
第7表	知多・渥美地方の製塩遺跡地名表	64

写 真 図 版 目 次

第1	松崎貝塚全景
第2	第1貝塚・Ⅱ区遺物出土状態
第3	Ⅱ-1号炉址・Ⅱ区炉状遺構
第4	Ⅲ-1号炉址及びⅣ区南部地区
第5	第Ⅳ区A・C区域遺構
第6	第Ⅳ区遺構
第7	第Ⅰ区出土遺物
第8	第Ⅱ区出土遺物
第9	第Ⅱ区出土遺物
第10	第Ⅱ区及び炉状遺構出土遺物
第11	第Ⅱ区出土製塩土器
第12	第2貝層出土遺物
第13	第Ⅳ区出土遺物
第14	第Ⅳ区出土遺物
第15	第Ⅳ区・鹹水溜細部状態

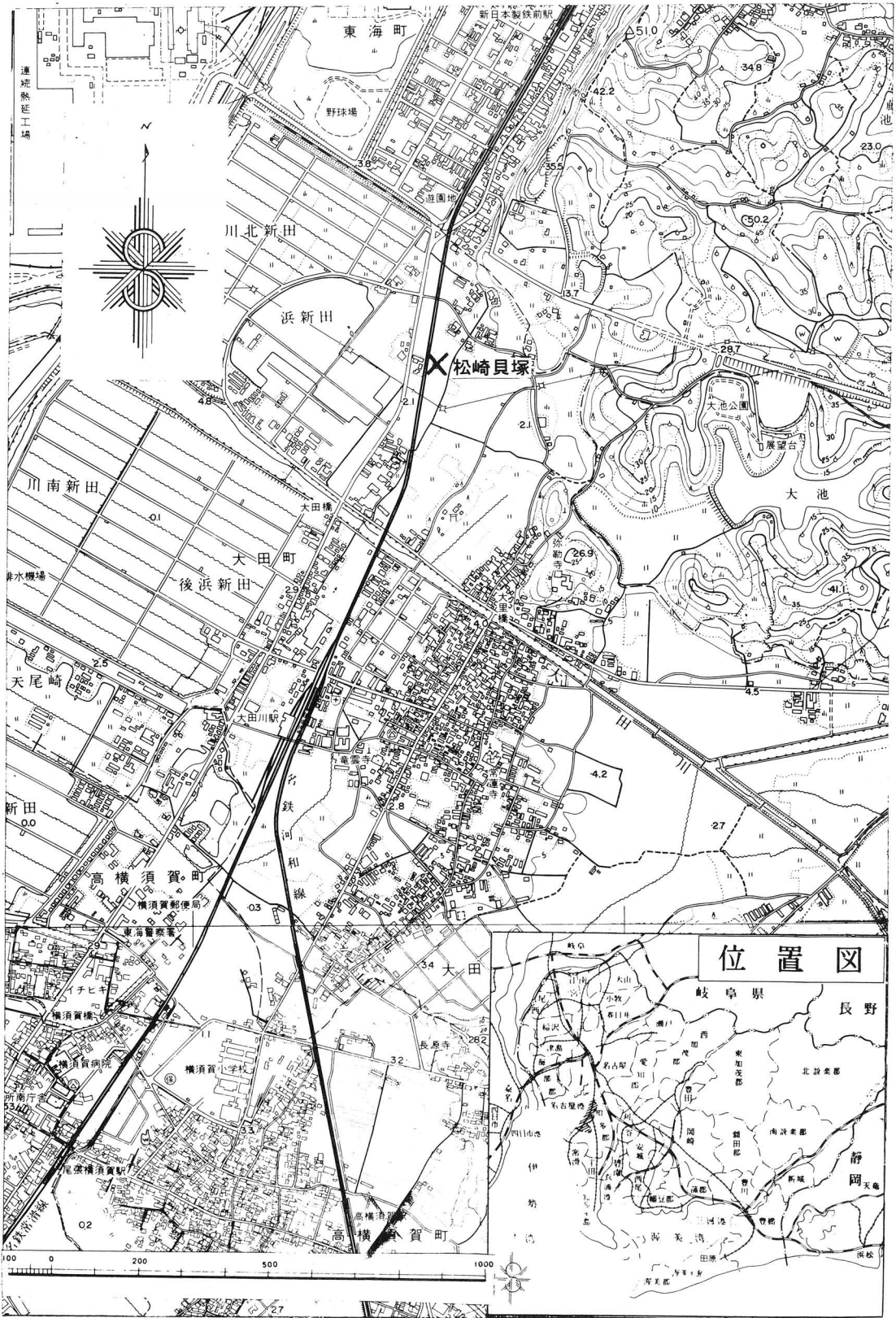
第一章 位置と地形・地質

愛知県東海市は、知多半島西海岸の北端にある臨海工業都市である。天白川をへだてて、名古屋市に接する。本市は昭和44年に発足した新興のまちで、もともとは農漁業中心のまちであった知多郡上野町と横須賀町が、名古屋南部臨海工業地帯の造成にともない、広域行政の必要から合併したものである。

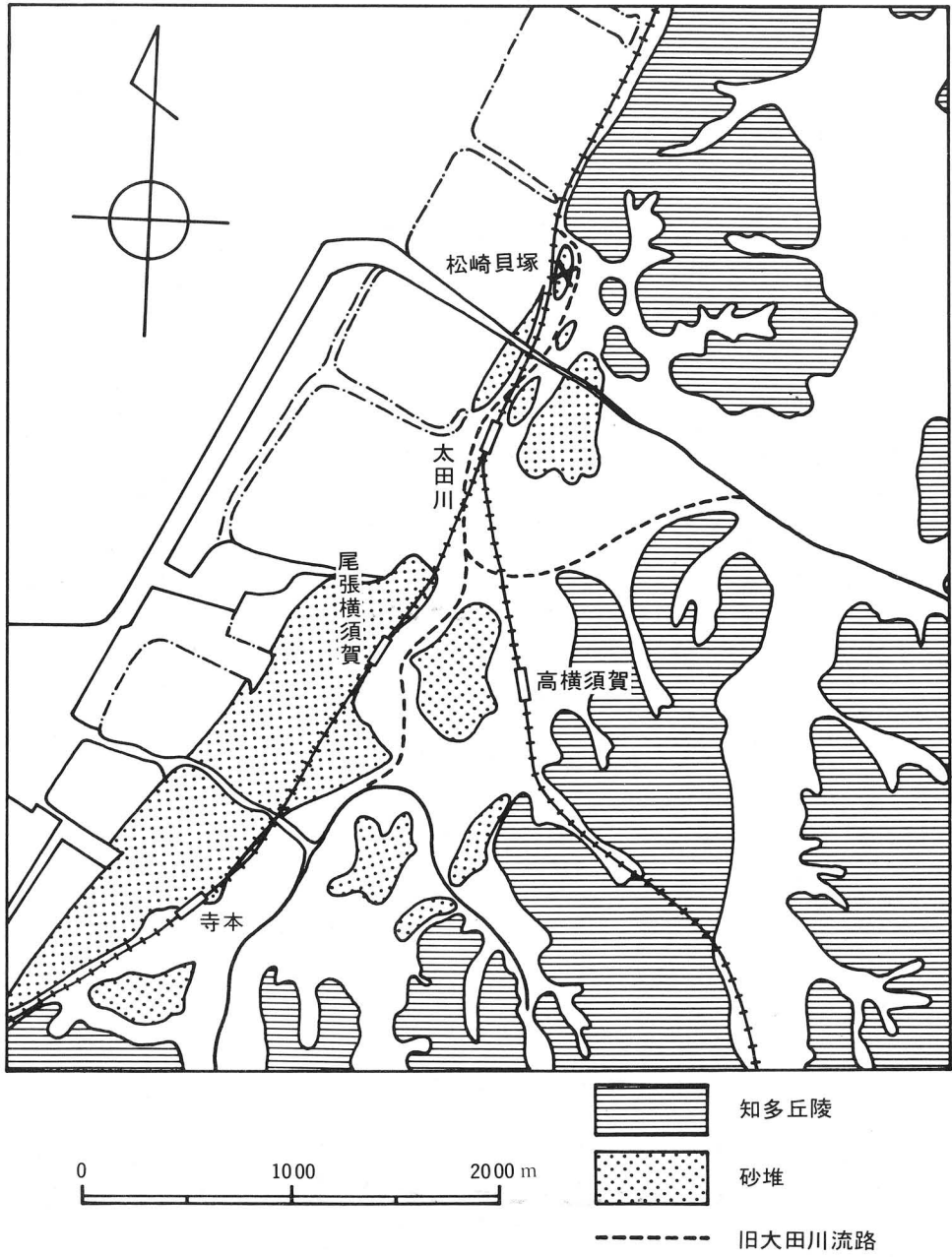
今回発掘調査を実施した松崎貝塚遺跡は、本市の西海岸の、ほぼ中央部に位置する、東海市大田町松崎一帯の海岸に形成された砂堆上に分布している。この遺跡へ行く道すじを示せば次のとおりである。すなわち、名鉄電車常滑線太田川駅で下車し、常滑線と平行している国道247号線（旧常滑街道）を名古屋方向へ向って進むと、二級河川大田川を渡る。さらに北方へ進むと前方には新日本製鉄へ通ずる西知多産業道路と市の中央を縦断する県道55号線（旧半田街道）を結ぶ市道大池北線の陸橋が目の前にみえる。また、右手には大宮神社のこんもりとした森がながめられる。太田川駅より約1 km北上したとき、常滑線線路に接している東側の畑地に目をやると、明治末年、名鉄電車の常滑線線路敷設工事のときけずられた海岸砂堆の西縁が崖状になっている。そこに露出した貝がらが、点々と白いブロックをなして連続しているのがみられる。これが松崎貝塚遺跡である。

つぎに、この遺跡が分布する地域付近の地形をみることにする。この遺跡の北から東にかけては標高40～50 mの丘陵がとりまいている。これは名和町北端あたりから隆起して、途中、御雉山（海拔59.5 m）などをつくり、南へと続いて、知多半島の骨格をなしているもので、知多丘陵といわれている。知多丘陵は地質的には第三紀新層の鮮新世にあたる常滑層群がその主体をなしている。この丘陵の西端はかつての海岸線が隆起した海岸段丘が海流や波浪のため、はげしい海蝕をうけて、形成された海蝕崖となっている。このため、西側は断崖となって沖積層に接しているが、全体としては、東部ないし南東部に向かって漸次低下の傾向がみとめられる。この海蝕崖は荒尾町加家にいたるまでほとんど海岸線に接してのびている。そして、加家付近で、走向を南東に曲げて南へと続き、知多市八幡においてふたたび海岸に接し、南へと延びている。この加家―八幡の間の約4 kmの間は、知多丘陵にとりかこまれた沖積低地で、かなり広い平野部を形づくっている。この沖積低地は過去には入江であったところであるが、古沖積世に形づくられた海蝕台地とその後の大田川や信濃川などによる堆積作用によってつくられた三角州があわさって陸化したものと考えられる。さらに海流や潮流、季節風などの働きによって、現在のような海岸線となったものであろう。また、この沖積低地一帯には、海岸線に並行して幾条かの砂堆列が横たわっている。これは海底において堆積した沿岸州が地盤の隆起によって地上に姿をあらわしたものであろう。これらをその序列から三つに大別すれば、海蝕崖の方から順次西へ第一、第二および第三砂堆と分類することができる。松崎貝塚遺跡が立地するのは、このうち第三砂堆の北端にあたる。第三砂堆は干拓地ができるまでの海岸線であり、知多半島の重要道路である国道247号線（旧常滑街道）が通っており、その大部分は現在の大田町から高横須賀町をへて、横須賀町、養父町にいたる中心市街地を構成している。また、第三砂堆は最大規模の砂堆であって、未だたいした侵蝕を受けない地域もあり、比較的新しい時代まで堆積が続けられたことを物語っている。

おわりに、生活環境に深い影響を与えたと思われる大田川の流路についてのべることにする。現在のように木田付近から直線の流路に改修されたのは、寛文時代（1670年ころ）で、時の尾張二代藩主徳川光友公の手によるものであるといわれる。それ以前は加木屋町の南部丘陵に源を発して北流し、観福寺西から、諏訪神社北を蛇行し、さらに北流して、大田町と荒尾町との境あたりで、海に注いでいたといわれる。（石川玉紀）



第1図 東海市松崎貝塚付近地図



第2図 松崎貝塚付近の地形

第二章 調査の経過

1. 遺跡の由来

知多半島の海岸には現在、約40か所の地点から古代の製塩遺跡が知られている。これらの遺跡では、特殊な角形（つのがた）の脚台のついた粗製土師器が多量に分布しており、中には袋形をした脚台のつく古式の粗製土師器も出土している。

この種の遺跡については、すでに昭和6年のころ、大場磐雄氏は南知多町豊浜の小佐ソカ遺跡を探訪され、同様な土器が知多半島や渥美半島の海岸線に数地点にわたり分布していることに注目（考古学雑誌22-5『為器・製器・器器』）している。しかし、これらの遺跡が製塩集落であり、この種の土器が製塩用の土器であることを裏付けられるまでには相当の年月が必要であった。

私がこの粗製土師器に注意しはじめたのは昭和22年のころからであるが、最初に松崎貝塚をおとずれた時の、莫大な粗製土師器の量感からうけた異様な興奮を今も忘れられない。そのころ遺跡を校区にもった横須賀中学校に勤めていた私は、郷土クラブの生徒をつれて、何度も松崎貝塚へフィールドワークをくりかえしていたものである。

第二の砂丘ができ

第三の砂丘ができ

木曾川は海の向うから砂を送り

鈴鹿おろしは砂を吹きあげて

浜はだんだん先へでた

やがて入江はうまってしまい

真すぐな海岸となった

郷土クラブの活動で、海岸線の移りかわりを調べた時に生徒がうたった詩の一節である。「第二の砂丘（砂堆）ができ、第三の砂丘（砂堆）ができ」といっているように、この地域には伊勢湾に面して、おおむね三条の砂堆列が発達している。沖積低地が浅海底であったころの沿岸州であったものが、海退期にあたり、ほとんど同時に陸上へ姿をあらわしたものである。松崎貝塚は第三砂堆の外側に立地し、海に向かっていとなまれ、海を生活の舞台とした人々の遺跡である。出土する土器には、無雑作に粘土をこねた土師器の脚台部に、古代人の指紋のあとを明らかに残した例もある。

この指紋、この指のあと

力強い手のあとが残っている

真剣に生き抜いた先祖たちが

千何百年前、この海岸で

沖をにらんで生きた海的生活

生徒の詩のつづきであり、昭和30年に戦後初めて日本考古学講座が河出書房から刊行されるにあたり、その第一巻の「考古学と郷土教育」の中に所収され、郷土教育の実践例として広く紹介されたものである。

久永春男氏より、この特殊脚台付土師器の遺跡が、伊勢湾・三河湾の沿岸に共通な古代海浜集落であることを指摘され、松崎貝塚や南につづく下浜田遺跡の調査をもとに、知多半島の全域から資料をまとめて、昭和31年11月に「知多半島における古代漁村集落の土器」（古代学研究15・16号）という報告をおこなった。これは芳賀陽氏の「青山貝塚—渥美半島における古代漁村の土器—」（古代学研究20号）と対をなす論考であり、知多半島・渥美半島ともに特殊脚台付土師器の編年を、層位的な観察と型式学的判断から4様式に分類したのもこの時である。しかし遺跡の性格や土器の使用目的などについては、そのころ提唱されはじめてきた製塩説を有力な考察として、

基本的には肯定しながらも、表現としては古代漁村集落という一般的な呼び方をしているのにとどまった。

古代の塩生産についての考古学的研究について、最初の足がかりを与えられたのは岡山大学の近藤義郎氏である。近藤義郎氏らの努力によって全国的な規模をもつ古代土器製塩の考古学的研究が現在も継続されているのであるが、昭和30年代の初期における古代製塩の研究をふりかえってみると、近藤氏あるいは同氏の主宰される調査団により、「謎の師楽式—瀬戸内海喜兵衛島の考古学的調査—」（歴史評論72号・昭和31年）、さらに「師楽式遺跡における古代塩生産」（歴史学研究223号・昭和33年）など、瀬戸内における師楽式土器の製塩説が提出されはじめ、能登・知多・渥美・紀伊・若狭の諸地方で類縁の遺跡の調査が、ようやく進展をみせてきたという段階であった。その間、昭和33年5月2日には近藤義郎氏が直接、そのころ杉崎の考古学や郷土教育の指導者であった和島誠一氏にともなわれて、横須賀中学校にこられ松崎貝塚を案内する機会があった。その夜は杉崎の家に宿泊していただき、当時、隣接の八幡中学校に勤務していた渥美半島の製塩研究者である芳賀陽氏も加えて、東海地方というよりは全国における製塩研究の展望について具体的な指導をうけた。昭和30年代も後半にはいと、近藤氏の古代土器製塩論が考古学界の全面的な支持をえて、全国的に類似の遺跡の研究紹介がすすめられてきた。杉崎や芳賀の知多・渥美における研究も一環であったわけである。昭和37年に杉崎は松崎貝塚の研究を軸とし新資料のいくつかを加えて、「東海地方における古代海浜集落の文化」（愛知学芸大学歴史研究10号）という報告を発表した。いうならば松崎貝塚は東海地方における製塩遺跡の研究について学史的な役割をはたしてきたのである。

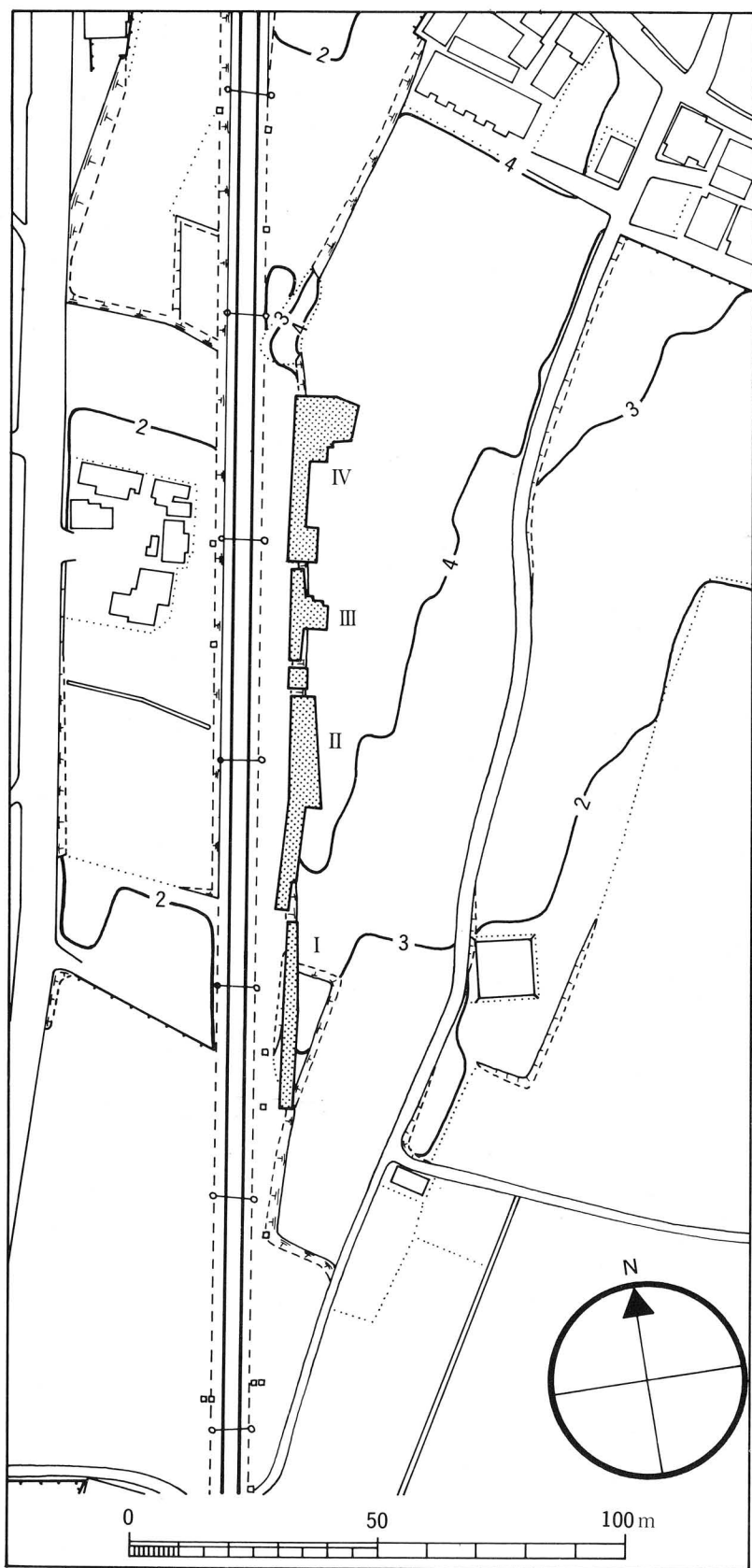
昭和39年度には日本考古学協会に生産技術研究特別委員会が組織され、近藤義郎氏を部長とする製塩部会が発足するにあたり、杉崎は久永春男氏とともに部会の専門委員に推せんされ、東海地区の調査を担当し全国各地の研究者と情報を交換する機会をえた。その後、昭和44年の年末には新しい知見をもとに松崎貝塚の第二次調査を実施したのであるが、調査区域を限定されていて期待したような成果をあげることができなかった。しかし昭和47年秋に日本考古学協会の大会が早稲田大学において開催されるにあたり、研究発表の特定課題に「製塩に関する諸問題」として、土器製塩研究の現状がとりあげられた時、仙台湾・関東・能登半島・若狭地方の研究者とともに知多・渥美半島を指名された杉崎の報告も、昭和31年11月に古代学研究的誌上に発表した松崎貝塚の資料による、製塩土器を4式にわけた様式分類を主軸としたものであった。（杉崎 章）

2. 調査の日誌

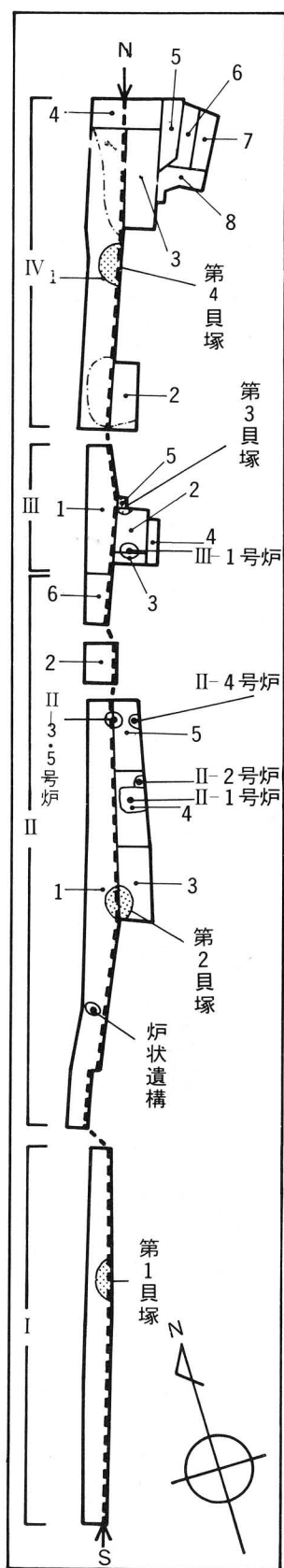
海岸砂堆上に立地する松崎貝塚（注1）は、製塩土器の散布がみられ、かつて調査も行われたことがあり、製塩遺跡として認められてきた遺跡である。現在では、電車の線路によって切られた傾斜地にハマグリを主とする巾5 m程の貝塚が4箇所程露呈し、製塩土器の無数に集中して散布する場所もみられる。しかし、他の畑地等には遺物の散布はみられない。そこで、限られた期間内に調査を能率よく進めるため、当初の発掘区を遺物散布地を包括する斜面全域とし、線路に沿った南北方面に延びる長さ150 m、巾3 m程の区域を設定した。そして、この発掘区の調査状況如何によって新たな発掘区を設定することにした。（第3図参照）なお、このように設定した発掘区は、砂堆の現地形からみて南部のⅠ区は砂堆の内陸寄りの縁部に、北部のⅣ区は海岸寄りの縁部にあたり、Ⅱ・Ⅲ区はほぼその中央部になる。これによって砂堆利用の全般の様相もある程度知り得るのではないかとみられた。

調査は、7月21日から29日までの9日間と8月19日から21日までの3日間の延べ12日間に渡った。以下、日を追って調査の全体の進行状況をしるす。

7月21日 Ⅰ・Ⅱ1・Ⅱ2・Ⅱ6・Ⅳ1区（第4図参照）の発掘を開始する。各発掘区ともか



第3图 松崎貝塚地形图



第4图 発掘調査地区別图

っての線路敷設工事等により傾斜地となっており（注2）、破壊を受けているところもあるのではないかとみられたので、始めに傾斜地の断面清掃を目的として作業にかかった。約1m程掘り下げることができた。その結果、各区とも内陸寄りの部分及び下部の層序は良好な状態を保っていることが確認できた。また、II1区北半部、IV1区南・北端部では製塩土器がまとまって出土し、IV1区北端部のものは製塩土器のみの堆積層であった。これに伴い焼土や灰層も検出されたので、製塩遺構を明らかにすべく、これらの検出された区域の東部を拡張することにした。

7月22日 前日の発掘区の調査に並行して新たな拡張区（II3・4区、IV2・3区）を設定し発掘を開始した。

層序を、最初に設定した区域の東断面を通してみると次のようである。

I区＝表土は灰色の砂の耕作土で厚さ大体60cm程、その下に北部では黒色有機質土層があり、中部にはハマグリを主とする純貝層があり、南部には先の貝層に連なる混貝茶色土層が広がり、南半部にはこれらの層下に茶色砂層があり、その下が（遺跡の）基盤の黄色砂層となる。表土層を除いたすべての層から遺物が出土。製塩土器は知多式第1～4様式に渡り混在した状態で出土している。

II区＝厚さ20～60cm程の表土層下に北端部では下に向って混貝黒色砂層、茶褐色砂層、黒色砂層、黄色砂層（基盤）となる。中部から南部にかけては複雑な堆積を示し、厚さ10～40cm程の砂層、混貝土層、灰層、粘土層が不整合な状態で分布し、全体として80～120cm程の堆積がみられ、基盤面も平らではない。中央部の基盤面直上に2箇所の純貝層がある。表土層を除いたほとんどの層から遺物が出土。

III区＝傾斜地の縁部にあたり、はっきりとした層はとらえられなかったが、基盤面は高くなっている。

IV区＝厚さ20cm程の表土層下に黄褐色砂層があり、その下に茶色砂層、黒色土層が堆積し、南半部では基盤面に達するが、北端部では製塩土器のみの堆積層がある。遺物の出土は黄褐色砂層以下の層からみられ、中央部にあるハマグリを主とする純貝層を境とするように、南半部では多数の製塩土器が出土するが、北半部は割合に少ない。

7月23日 各拡張区の調査を続ける。I区は当初の発掘区域内で純貝層等を見出したのであるが、一応この区域で終了することにして、その人員をIII区の未発掘区に向けることにした。

II区の各拡張区の層序はI区とは異なり東部寄りに整合な状態を示した。3区では褐色砂層下の第3層目の混貝黒色砂層から須恵器甕などの日用土器が多く出土し、生活面としてとらえられた。この区に南接する5区を設定した。

III区は基盤面が高くなっており、表土下20cm程でそれに達するが製塩土器の出土は多く、2区を設定した。

IV区は2区の作業を中断し、3区の製塩土器堆積層の広がりを調べることに主力を置いた。

7月24日 II4区で表土下第4層目の混貝黒色砂層中から多量の須恵器と第1～3様式の製塩土器が出土し、土師器もみられた。その下の黄褐色砂層からは遺物の出土はなく、その下の黒色砂層から第1様式の製塩土器が多数出土し、焼土や灰の層も検出され、製塩炉があるのではないかとみられた。3区は第3層目の混貝黒色砂層下に純貝層が見出され、この貝層内から第1様式の製塩土器と、鉄製の銚・釣針、滑石岩製の勾玉が出土した。この付近は前日に引き続き日常生活用具的なものが多く出土し、粘土面や踏みかためられた面も一部に検出されたが製塩遺構の把握を目ざして、4区から続くと思われる黒色砂層面まで掘り下げることにした。

III2区では南東部の隅に楕円形を呈するとみられる落ち込みがあり、その内外から焼土や炭化物、製塩土器が検出され、製塩炉址ではないかとみられた。III区もこの区域に入るとI区とは異なり平坦面となる。2区東断面の層序をみてみると、表土下に黄褐色砂層があり、その下に遺物

を包含する厚さ20cm程の黒色砂質土があり、この層中に落ち込みは掘込まれたものようであり、下端は黄色砂層（基盤）に至る。

Ⅳ3区は製塩土器堆積層上面に至り、この層はさらに北に続いており4区を設定した。また、製塩土器堆積層の厚さを調べるために一部に試掘溝を入れた。

7月25日 Ⅱ3・4区において、それぞれ2箇所の知多式製塩土器第1様式を伴う製塩炉址とみられる皿状の遺構が確認された。うち3区の1箇所は他のものより約50cm程高い位置にあったが、最も良好な状態を示した。また、この下に他の炉址が入り込むような形でも検出された。

Ⅲ区は前日の落ち込みの全容を調べるべく3・4区を設定した。また、黒色砂層下の茶色砂層面の広がり調べるため5区も設定した。

Ⅳ区は前日に引き続き製塩土器堆積層の広がりを確認するためさらに5区を設定した。

7月26日 Ⅱ・Ⅲ区は炉址確認作業を進めた。

Ⅳ区は製塩土器堆積層の範囲が確認され、径4m程の円形を呈することがわかった。この周囲は全面に硬軟両質の灰層やブロック、割合に堅くしまった茶褐色土がみられ、製塩土器がつまっただまの円形を呈する製塩炉址ではないかと判断され、製塩土器層の掘り下げを始めた。また、中断していた2区の発掘を開始した。

本日の時点で遺跡地における再拡張を断念し、今まで確認されてきた遺構の把握に重点を置きその他はⅣ区の調査に主力を注ぐことにした。また、本日までの出土遺物は膨大な量になり、後の整理作業のことを考えて水洗いを始めた。

7月27日 Ⅱ区は前日に引き続き作業を進めた。Ⅲ区は各図面の作成を行い、一応この区域内の調査にて終了した。

Ⅳ区は製塩土器のつまった炉状遺構としてとらえてきたものの全容を明らかにすることができたが、火を用いた痕跡がはっきり認められず、かつ、周囲の層の堆積及び製塩土器の堆積状態からみて、当初からあった単なる製塩土器の遺棄場ではないかという見方も否定できなかった。測量後、更に遺構面下等を精査することにした。5区の最下層に製塩土器の混在する炭のようにまっ黒な砂層の堆積が認められ注意をひいた。

7月28日 各区とも実測作業を進めた。Ⅱ5区の南端寄りの黒色砂層下から平坦な粘土面が検出された。この面に径30cm前後の掘り込みが4箇所見出されたが伴出遺物はなかった。

Ⅳ区では2区内の実測時に遺構面下の状態を調べるため各壁面下を深く掘り下げた。

7月29日 前日に実測作業を終了することのできなかつたⅣ区の実測を中心に行った。この際、Ⅳ5区黒色砂層下に黒紫色を呈する光沢をもった割合堅くしまった面が見出された。

この後、出土遺物の水洗いや整理作業を進めた。

その後、再調査を可能にすべき条件を得て8月19日から3日間に渡り、小規模な調査を実施した。調査区域として、最も大きな疑問として残されたⅣ区北部を調べることにした。即ち、Ⅳ区北部で発見された径4m、厚さ40cm程の製塩土器の堆積層と、それに伴うものとみられるⅣ5区最下層で見出された黒紫色を呈する光沢をもった厚さ数ミリの割合堅くしまった薄層堆積層の関係を調査することになった。

結果からみて今回の調査全般における最も重要な部分となった。この調査の経過については後章の「各区の調査」中のⅣ区の単元に記載する。

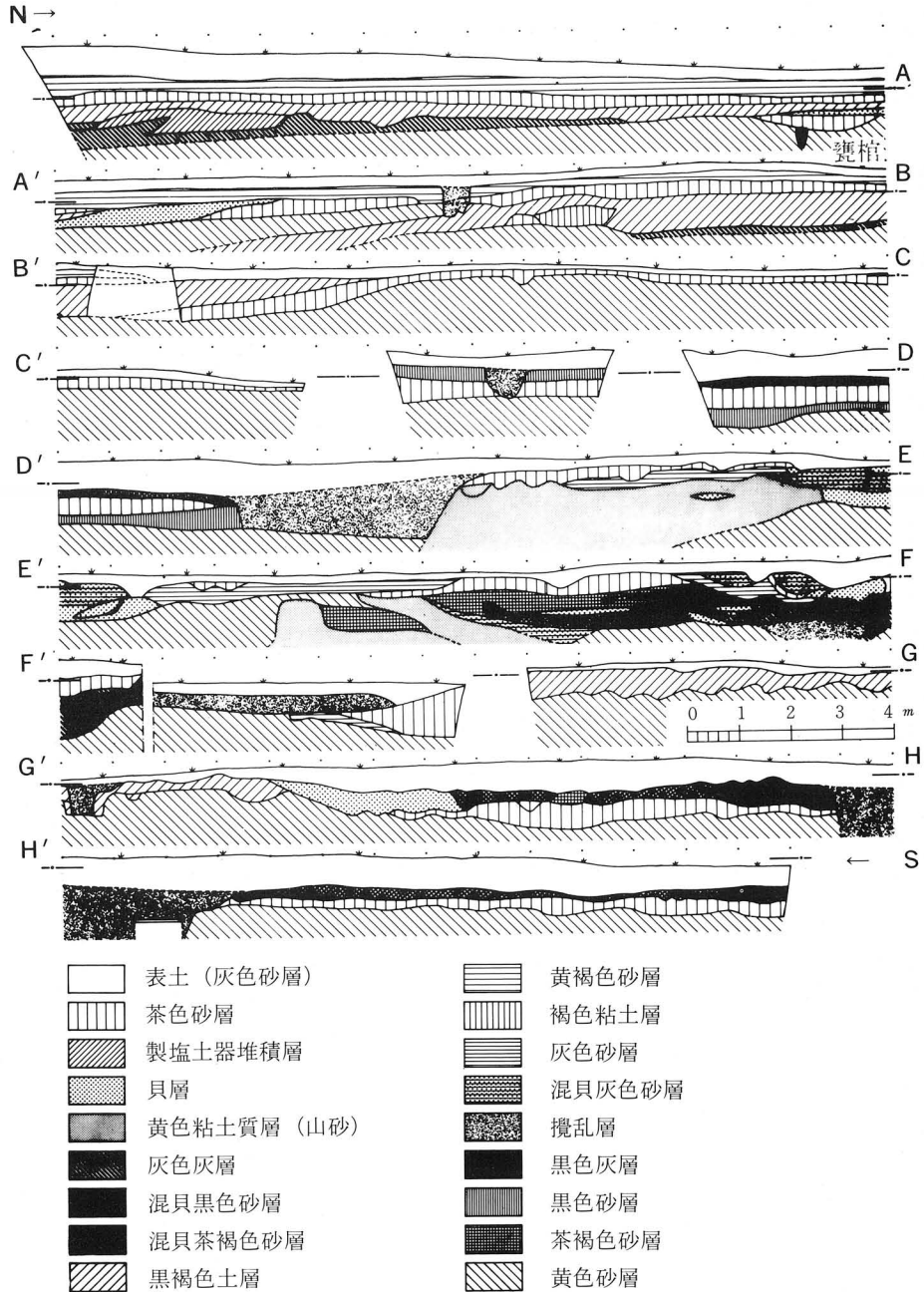
後日〔 8月30日 〕、遺跡見学中の調査員であった池田氏から市教委に、Ⅱ区南部の基盤面としてとらえた砂の混った粘土塊中から焼土と泥岩製の柱棒が出ていることが知らされた。そこで、この部分の確認を行うため2日後に現地へ向ったが、すでに何者かによって破壊を受けており、はっきりとした状態をつかむことはできなかったが、柱棒を持つ火を用いた施設とみられた。

以上の調査によって、出土遺物は製塩土器を主として整理箱約30箱に及び、遺構としては、各地区において炉、製塩土器堆積層、須恵器等の遺物包含層、貝塚といったものが検出された。

(立松 彰)

(注1) この貝塚は、かつて掘切(ほりきり)貝塚として報告された(杉崎章「知多半島における古代漁村集落の土器」『古代学研究』15・16合併号 1956年)ものと同一の遺跡であるが、遺跡所在地の字名を誤認していることがわかり、後に同氏により松崎(まつざき)貝塚と訂正された。(杉崎章「東海市松崎貝塚」『東海市柳が坪遺跡』付載第二所収 東海市教育委員会 1971年)

(注2) この砂堆の沖合に、浜新田(1750年)、川北新田(1854年)が埋築されており、この際にも砂堆の土砂が運ばれたことは十分に考えられる。



第5図 松崎貝塚南北土層断面図(N-S) (第4図参照)

第三章 各区の調査

1. 第1区の調査

1. 調査の経過

第I区は、名鉄河和線によって分断され北側に残された砂堆の南端から線路にそって約37mにわたる区画である。4mずつ9区に分け、北からA区～I区と呼称、まずA区からD区までの調査にかかる。

7月21日、調査は、かつて線路工事のさい切り取られた砂堆の西側斜面を清掃し、断面を出し遺物包含層や遺構の所在を追求することからはじめた。

A区では表土層下に60cm前後の厚さで黒褐色有機土層があり、これが遺物包含層である。薄い表土層の中からもよく摩滅した小形の製塩土器の脚部が出土するが、黒褐色有機土層とくにその下部からは、筒形や袋形をした製塩土器の脚部、坏部の破片が出土する。地山は黄色砂層である。A区に堆積した黒褐色有機土層は、B区へかけて20cm前後と薄くなる。出土する製塩土器も小形の角形をなすものばかりで、よく摩滅し脚部で先端まであるものは極めて少なかった。ほかに蓋坏の身や高坏の脚部など少量の須恵器も出土した。

C区の南端からD区にかけて、表土層下にハマグリを主とする貝層が堆積しており、シカ、イノシシなどの獣骨、須恵器や瓷器、それに角形や筒形、袋形をした製塩土器が混在の状態で出土する。いずれも出土量はわずかであった。ほかに土錘と石鏃が1例ずつ検出された。

7月22日、本日はE区からI区へかけての調査をする。D区をすぎると表土層は60～70cmと厚くなり、D区にみられたハマグリを主にした貝層も茶色をおびた混貝土層となる。F区からG区にかけては大きく攪乱され、表土から11mの深さのところに肥料溜めの大甕がいけられたまま今も残されているといった状態であった。遺物も少なく、小形の角形をした製塩土器の脚部がわずかに出土する程度であった。

午後はA区から順に断面の精査をした。とくにA区の黒褐色有機土層、それにつづく有機土層C区からD区へかけての貝層に注目したが遺構も認められず、この班は第III区へ移ることにした。

2. 遺跡 (図版第2)

第I区は、C区からD区へかけて堆積したハマグリを主にした貝層をさかいに、表土層の薄いA～C区と厚くなるD～I区とに分けることができる。前者は、基盤をなす黄色砂層の上に黒褐色有機土層が堆積し、これが遺物包含層である。この層はA区では60cm前後の厚さを持ちながらB～C区になると20～30cmの厚さとなる。そして、A区での遺物の出土状況からみると、黄色砂層直上で筒形や袋形をなす製塩土器が純粋な状態で出土し、上部では小形で角形をなす製塩土器が混出する。このことからA区からC区にかけての層序は、基盤をなす黄色砂層の上に、その色調や土質によって分けることはできなかったが、遺物の出土状態から推してA区の下部黒色有機土層が、そしてA区からC区にかけての黒色有機層が堆積したものと考えられる。

表土層の厚くなるD区からI区は、D区に50～60cmの厚さで約3mにわたって堆積した貝層がE区から茶色をおびた混貝土層となる。そして、基盤となる黄色砂層との間に茶色の砂層がありこの層と混貝土層とが遺物包含層である。遺物の量は極めて少なく、製塩土器はいずれも小形の角形をした脚部をもつ時期のものである。なお、基盤をなす黄色砂層、黒褐色有機土層、貝層などを精査したが炉址など生産にかかわる遺構は発見できなかった。

3. 遺物 (図版第7)

第I区から出土した遺物は、貝類や獣骨、魚骨などの自然遺物と土器や石器などの人工遺物にわけられる。

貝類、C区からD区にかけて堆積した第1貝塚およびE区からI区に薄く堆積していた混貝

第1表 第1貝塚の貝類相

	貝 類	個体類	%
1	ハマグリ	264	44.8
2	ウミニナ類	204	34.6
3	マテガイ	48	8.1
4	マガキ	29	4.9
5	ヤマトシジミ	9	1.5
6	アカニシ	8	1.3
7	シオフキ	6	1.0
8	その他	21	3.8
(その他の貝類) オオノガイ・イボニシ・キセルガイ キリスズメ・ツメタガイ・サルボウ ネコガイ・オキシジミ・カガミガイ スガイ・タニシ・マイマイ タマキビ・ウニ			

土層から採集したものである。第1貝塚と混貝土層との貝の組成には変わりがなかった。第1貝塚から採集したバケツ1杯分のみみた貝類相は第1表のごとくである。

獣骨は小さく砕かれたシカの骨で、魚骨はススキの脊椎骨であった。なおわずかであるが魚の鱗も検出された。

石器は第1貝塚の貝層から出土した石鏃(第6図)が1例である。硬砂岩製で三角形をなし、基部をわずかに抉入させている。

土器(第7図)第I区から出土した土器は、製塩土器を主とし、土師器、須恵器、瓷器、それに土錘がある。

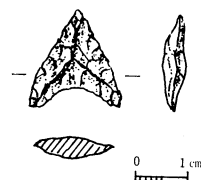
製塩土器 表土層でも小形で角形をなす製塩土器が採集されたが、その多くはA区からC区へかけての黒褐色有機層、第1貝塚の貝層、E区からI区へかけてみられた混貝土層および茶褐色砂層から出土したものである。出土量でみると、A区よりも多く、南へいくにしたがって少なくなり、E区から攪乱されていたF区、さらに南のGI区ではほとんど包含されなくなる。

第I区出土の製塩土器は、その器形とくに脚部の形態によって7つに分類することができる。

第1類(9~20) A区黒褐色土層の下部から出土したもので、この層の主となる製塩土器である。脚部が筒形をなす土器で太さ35cm前後で、長さ8cm大のものから太さ25cm、長さ55cmのものまである。鉢形をなす坏部との境がくびれ下方へふくらみをもつ袋形の脚部もある。なお、坏部と脚部の接合にあたって、坏部の底をつくり出し、脚部へつけた穴へさし込み、下から押しつけ接合するという手法のあとを残しているものもある(18)。

第2類(21~26) A区黒褐色土層から第1類について多く出土した。筒形や袋形をした脚部の先端をつぶすように閉じて尖がらせ、中空の角形をなすもので太さ4cm、長さ9cm大のものから太さ3cm長さ65cmのものまである。先端のつぶしが雑で尖らないものもみられる。

第3類(27~30) A区黒褐色土層から第1類、第2類にともなって出土した。形、大きさなど外形は第2類に似ているが、脚部が中空とならず充実したものである。太さ4cm、長さ9cmと太めのものや太さ2cm内外で長さ95cmと細長いものまであり、握るようにして形を整えた指痕の残るものが多い。先端部には斜めに切るようにして尖らせたものとまるみをもったものがある。



第6図
第1貝塚出土石鏃

第4類(31~37) 第I区全体の表土層、表土層下の黒褐色有機層、第1貝塚、混貝土層から出土した。量が多いがこれらいずれの包含層からのものもよく摩滅していて、先端を欠くものが多かった。角形をなし、太さは坏部との境で15cm前後、太いものでも2cmをこえるものはない。長さは長いもので85cm、短いものは6cm足らずとなる。きれいに整形され、先端は鋭く尖らせている。

第5類(38) A区黒褐色土層から1例のみの出土である。短い脚部がぐっと開いて直径4cmとなり、底のあがった小形の脚部で、鉢というよりもコップ状に上方へ立ちあがる坏部をもつ土器である。脚部と坏部との境に指痕が残されている。

第6類(39) A区黒褐色有機層から1例のみ検出されたものである。第1類の袋形をなす脚部へ棒状にした脚を突込み接続したような形をなし、先端部は指で外方へはり出すように作り、底が平となるものである。袋状をなす脚の上部は中空で太さ4cm、棒状をなす部分は3cmである。

第7類 (40) A区黒褐色有機層から1例のみの出土である。第6類の脚の上部が袋状とならず、充実した脚部で長さは6cmである。

坏部は器壁が薄手な作りのうえ焼があまく割れて細片となって出土する。器壁2mm前後で、口径18cmの浅鉢形をなすもの(1)。口辺部の器壁4mmで口径16cm、口辺から胴部へかけてゆるやかなカーブをえがいてくびれ、やや深めの鉢形をなすと思われるものもある(2)。ほかに器壁が5mmとやや厚手の坏部や口径が12cmと小形のものもある(7)。

口径が実測でき口辺部の作図をすることのできた資料はわずかで、そのすべてがA区黒褐色有機土層から出土したものである。しかし、ここでも脚から坏部まで続く資料は得られず、その出土状況からどの脚とどの坏が組となるのかを明らかにすることはできなかった。

土師器 台付甕形土器のほか甕の口縁部、胴部の資料5例である。台付甕形土器(52)は、E区の混貝土層の下に堆積した茶色砂層から出土した。器高32cm、直行する頸部に外反する口縁部がつき、胴部の最大腹径は24cmでほぼ中央にあり、球形の器体となる。器壁は5mm前後である。肩から胴部にかけて縦、横、斜めの刷毛目がある。

須恵器 蓋坏の身3例、蓋2例、短頸埴2例、高坏は脚部のみであるが2例出土した。いずれも第1貝塚から出土したものである。

実測できた蓋坏の身は口径13cm、器高4.2cmで蓋受けの立ち上りは幅1.2cmである。蓋受けは60度前後の角度で内傾している。(46)。ほかに蓋受けの立ち上りが中ほどでやや外反して垂直になるものもある。蓋は細片であるが、頂部から口辺部に至る境に段をつけたものである。

短頸埴は2例で、口径13cm、器高7cm、ほぼ垂直に立ち上がる口辺が幅15cmのもの(47)と口径12cm、器高7.8cm、口辺部の幅18cmで、肩に沈線をめぐらしているもの(48)である。

高坏は台径8.8cmのもの(49)と8cmのもの(51)2例で、前者は脚の下端に帯状部を作り2条の沈線をめぐらしている。ほかに台付盃の台が1例ある。台径は6.6cmで、台の高さは3cm、台は段をなし外方へひろがっている。

瓷器 B区黒褐色有機土層から出土した皿1例である。口径15cm、器高3.5cmで内側に灰釉がかり、底部には角ばった高台が付されている。

土錘 5例の出土である。黒褐色有機土層第1貝塚の貝層から出土したものである。筒状をなすもの(41、45)と紡錘状をなすもの(42~44)とある。重さは43の例が6g、41の例は27gである。

4. 小結

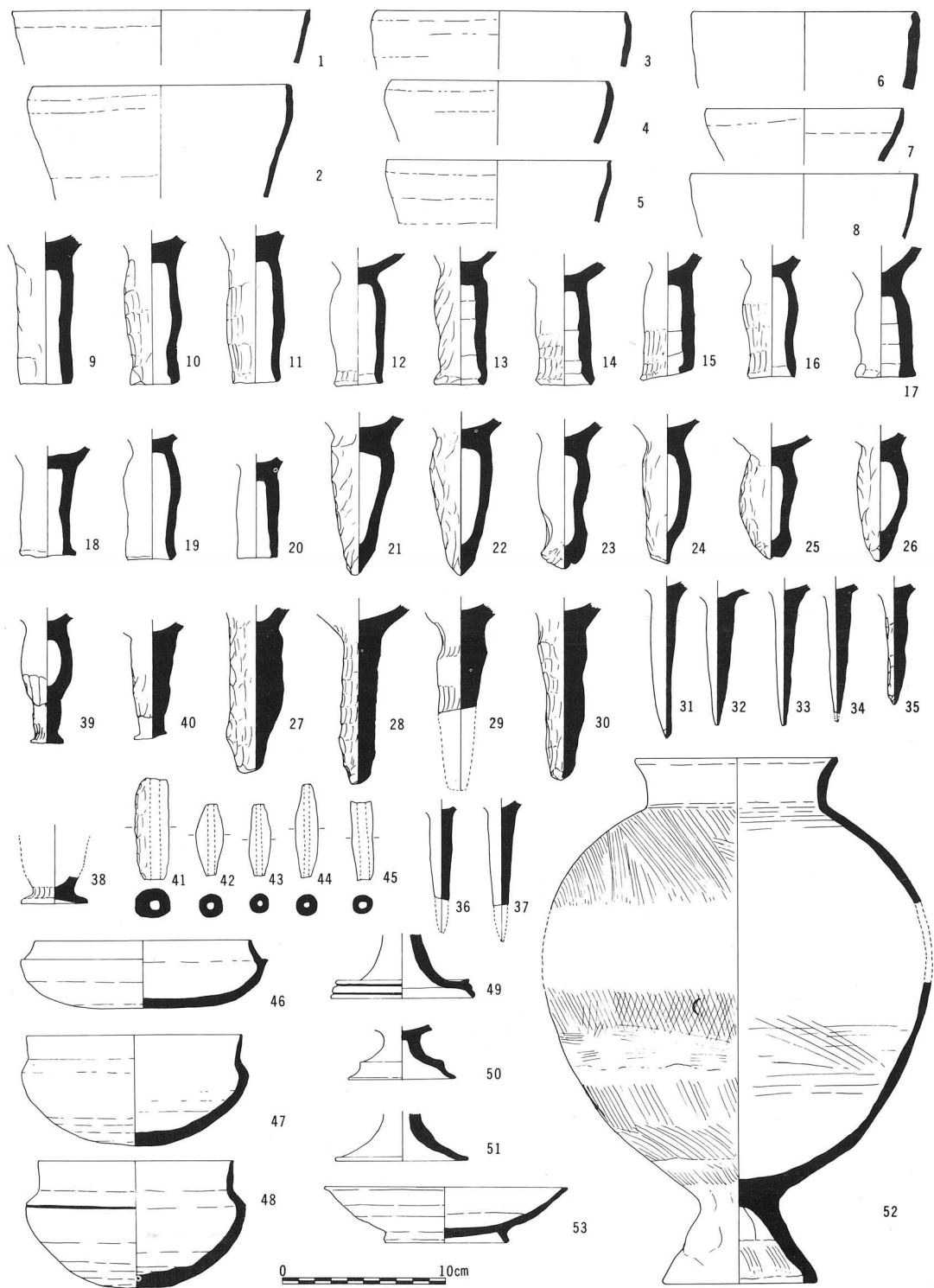
第I区は、遺跡を斜めに切るように設定された区画である。堆積した有機土層や貝層を取り、基盤をなす砂層をみると、B区からC区にかけて約8mの平坦面があり、これを境に北と南へゆるやかにさがる地形となっている。そして海岸に面した砂堆の前面にあたるA区には黒褐色有機土層が堆積し、多くの製塩土器が出土するのに対し、砂堆の奥にあたるD区から南には同じ貝類相をもつ貝層や混貝土層が堆積し、製塩土器とともに須恵器や土師器、瓷器が出土する。このことは、砂堆の汀線に近く位置していた炉址、マウンドの奥に設けられた生活址といった生産址のあり方を知る手がかりになるものであった。

遺物の主体をなすのは製塩土器で、器形とくに脚台の形態によって7つに分類した。袋形あるいは筒形の脚台をもつ第1類は、A区黒褐色有機土層の下部から第2、第3、第5~第7類を伴って出土した。そして第4類は表土層下の有機土層や貝層から出土したものである。これらは東海地方における古代製塩土器の編年表(注1)によって分類すると第1類、第2類、第3類、第4類はそれぞれ知多式製塩土器の第1、第2、第3、第4様式に編年されるものである。また、底の上がった小形の脚台をもつ第5類、指痕のついている部分が棒状にのびる第6、第7類は、その器形が渥美式製塩土器に酷似しているので別に分けた。第5類は渥美式製塩土器第1様式にして第6、第7類は第2様式に比定できるものである。

第1貝塚を中心に出土した須恵器は古墳時代須恵器の第4型式に、土師器は後葉の和泉式に、
 瓷器は平安時代第一の型式（注2）に比定できるものであった。（磯部幸男）

（注1）杉崎 章ほか「奥田製塩遺跡」愛知県知多郡美浜町教育委員会・1972年

（注2）久永春男ほか「刈谷市の古窯」刈谷市誌編纂委員会 1958年



第7図 第1区出土遺物

2. 第Ⅱ区の調査

1. 調査の概要

第Ⅰ区の北に接続して幅3m、長さ52mのトレンチを南北に設定したのがⅡ区である。表土層から基盤に至るまでは、それぞれ変化に富んだ層序を示し、後世の攪乱を各所に混えて複雑な様相をしていた。

調査は、南トレンチ、中トレンチ、北トレンチと3区分し、更に細分して発掘を実施した。

南区は南端付近が攪乱されており得るものは皆無であった。中央部では、炉址の末端部分がみられ灰を多量に含んだ黒色の砂層があって第3様式に比定される製塩土器が多く出土した。その北側には、ハマグリを主体とした純貝層があり、第1様式の製塩土器や須恵器が出土し、生活址と製塩炉とのあり方が想定される地点であった。北端では、基盤上にわらのすきを混入した粘土で固めた厚さ約30cm、高さ約80cmの土堤が、長さ3mにわたって弧状にめぐらされ、その内側には径約80cmの大ピットがあり、中には須恵器や土師器片が少量の貝とともに入っていた。住居址の一部と考えられるが立木があって調査をすすめることができなかった。

中トレンチは、生活址が発見されて拡張を繰り返した結果、各所にいろいろな遺構が検出された。その1つに西端の基盤上にかまど状の炉が築かれ、焼土や貝類、魚骨などが周囲でマウンド状になって出土した。

中トレンチ中央付近では、ハマグリやカキを主体とした貝層があって土器や鉄器などの遺物が多く包含されていた。特にこの貝層下では、破碎された須恵器が敷きつめたようになって大量に出土した。この面は同一レベルで生活址とみられ、土堤や排水溝、柱穴等も部分的に散見された。さらに下層に至ると石柱を幾本かたて、その周囲や下を粘土で固めた炉状の施設が検出された。炉の性質については推定の域を出ないが製塩に関するものか祭祀的なものか判然としない。中トレンチの生活址の下層から、周囲よりも高く土盛りをした中央部に製塩炉が築かれていた。坏部の細片や古式の脚が大量に出土し、他の遺物の伴出をみないものであった。

北トレンチでは、中トレンチの生活址面の追求をするため拡張を重ねていった。貝層のレベルは中トレンチのものとはほぼ同一面で、出土遺物も第4様式の製塩土器や土師器、須恵器片などが同じ時期に比定されるものであった。然し明確な生活址の遺構は検出されなかった。最下層の黒色有機砂層では製塩炉址が4基発見されるに至った。どの炉址も完全な形状をのこしたものはなく、破壊されて全体を完全に把握することはできず、砂質土層の遺構の保存状況の悪さと、足圧によってこわれ詳細な調査が困難なことを認識させる状況を余儀なくされた。

2. 層位と遺物の包含状態

(1) 南トレンチ (第4図参照1の南半部)

南端は基盤まで攪乱されて包含遺物はほとんどみられなかった。南端から約5mの地点から良好な層位が確認できた。表土層は約50cm、第2層は茶色砂層で、貝の細片や第4様式の角形土器片が少量出土した。第3層は黒色砂層で灰を混え部分的に真黒な色調を呈し、その中に第3様式の製塩土器が主に包含されていた。伴出した土器は須恵器の細片が多く図示し得るのはほとんどない。第3層の北側には、ハマグリを主体とした純貝層が20cm程の厚さで広がり、第4様式や第3様式の製塩土器を混えて包含され、他に須恵器や土師器が少量出土した。この層は北へいく程薄くなり下方へさがって消滅する。第4層は、黒褐色砂層となり、若干の土師器片と第1様式の製塩土器の脚と坏の細片を散見するにすぎなかった。トレンチの南ほど古い時期の遺物が高い位置に出土し包含層も上昇していた。

(2) 中トレンチ (第4図参照、1の北半部)

表土層の厚さは不揃いで部分的に深く落ち込んだ地点もみられた。第2層は茶色砂層でやや堅く締まり第4様式の角形土器の脚を中心に坏部の細片が全面に混入していた。第3層は堅く締ま

った混貝黒色砂層で須恵器の破片を包含していた。そのうち上部には少量のみで下部にいく程須恵器片が多く、ほぼ同一のレベルで出土した。一時期の生活面と考えられるが確実な層の変化はみられなかった。第4層は混貝黒褐色砂層となり、下部に生活址と考えられる固められた面が検出された。この面からは大量の須恵器片が、敷きつめた様に出土し、生活用具としての鉄器も伴出している。部分的には純貝層を構成し、カキ、ハマグリ、アカニシなどの大きな貝がみられた。この生活址と考えられる面の西端と北端には土提状の粘土を固めた部分がのび、内側に排水溝状の浅い溝を検出した。南側は、やや堅い粘土を踏み固めたような面が広がり柱穴もみられて住居址と考えられる。この面の検出を求めて拡張をくり返したが、南側がこわされて全容を把握するには至らなかった。

出土遺物の大半は古墳時代須恵器の第4型式に属するものであり伴出した製塩土器も第4様式を主体として出土した。部分的には下層の第1様式の脚が少量みられた。

第5層は攪乱をうけており製塩土器も第1様式と第4様式が混在し、須恵器や土師器も時期的には大差がないものが混在して出土した。同一レベルの南側では純貝層がみられ、古墳時代須恵器の第4型式のものが主体的に包含され、量も比較的多くあった。第6層では黒色砂層となり、幾分古い様相を示す土師器や須恵器がみられた。トレンチの西端では粘土で固めた方1mのかまど状遺構がありその中央部には焼土が充満しており、すすけた土師製の甕が押しつぶされた状態で出土した。極めて薄く作られ復原が困難なものである。その周囲には、ホタテ貝の集積や魚骨の推積があつてかまどと考えられよう。尚この近には、製塩土器は極く少量しか検出できず、作業址と生活址との違いをみる事ができた。また別掲のような石柱を何本かたてまわりや石柱の下面を粘土で固めた炉状の特殊遺構もあつて特別な地点として注意されるべき問題を提供した。

(山下勝年)

(3) 北トレンチ (第4図参照・1の北端部・5・2・6の南部)

表土層直下と黄褐色砂層の境界面に細かい土器片が同一レベルで見られた。その下の貝層中からは、須恵器の完形品をはじめ大型の破片が土師器や製塩土器の脚部第4様式と共に多量に出土した。この貝層の上部には奈良朝須恵器の蓋や坏など平安時代にまたがる遺物も一部にみられた。

貝層下からは主に土師質の遺物が中心であり須恵器は少量で生活址の可能性がつかい面もみられた。この面には第4様式の製塩土器が出土し、土砂の堆積状況から時間的な経過が比較的長い様相を思わせるものであった。

下層の黒色砂層からは、製塩土器の第1様式である脚や坏が大量に出土した。黒色の灰に混つて、坏部の細片がかたまって厚さ約10cm前後、径1~3mの範囲に広がって検出された。それぞれ炉址とみられるが、完全な遺構として把握することができず、部分的に遺存していた。

炉址とみられる遺構以外は、ふみ固められた固い部分とそうでない部分である。脚の出土状況から、いくつかの炉址が前後して築かれ、それぞれ出土地点別に同じ第1様式でもことなつた形状の脚がみられた。

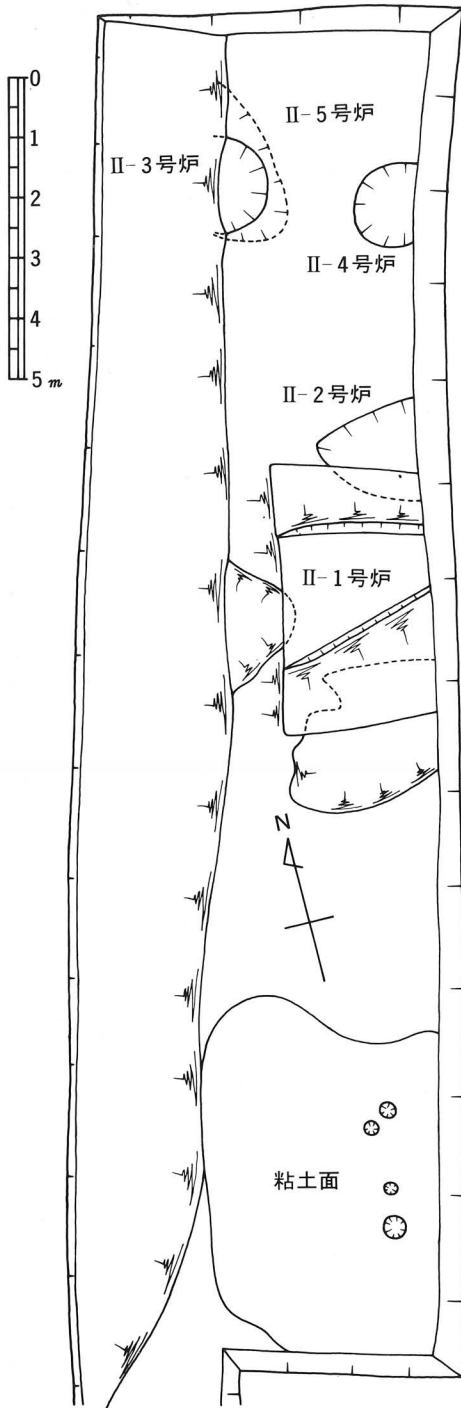
最下層からは、古墳時代須恵器の第2~3型式にみられる坏や甕などの細片が出土した。北トレンチと中トレンチの中間部分は、攪乱されており、北トレンチ北端では、製塩土器第4様式と第1様式の時期にそれぞれ攪乱を受けていた。

3. 遺構 (第8図・図版第2・3・10)

(1) II-1号炉址

①遺構 (第9図)

炉址の床面は、地表面から12mの深さに埋没していた。炉址の上層である混貝黒褐色砂層からは、製塩土器の第1様式と第4様式が混在しており、その時期差の間で攪乱したものと考えられる。その混在の状況も上部に第4様式、下部に第1様式と大体の区別はつくものの時間的な空間



第8図 II区北部地区実測図

から混在したものであろう。

やや赤味をおびた黒色砂層の中に1号炉が検出された。炉の南側はすでに攪乱を受けて生活址をも破壊している状態がみられた。

炉は、II区の中から検出された炉址の中でも最も上位にあって、第1様式の脚と坏片を多量に遺存していた。

炉の構造は、長径24m、幅最大22m、最小08mの歪んだ形状をして部分的に破壊され、完全なものとしては把握することができなかった。炉の両壁の高さは床面から約20cm、下部の幅約30cmの土堤が床面の両縁にそって長くのびている。土堤状の両壁は、上端が壊れているために本来の高さは不明である。壁の焼け具合は強い火力を受けた痕がみられず、弱い火であったと推定される程度の焼け方であった。また壁の中にすき状のものだとか木や石などを使用した痕跡も見当らず粘土によって築かれたものであった。

床面はやや固く締まっており、部分的に黒褐色状の堅い部分があって、脚を立てた痕跡は見られなかった。

床の上面には、第1様式の脚が横倒しの状態で散在しており、坏部の細片と共に多量に検出できた。おそらく床の上に砂を敷きそこに立てて多数を並べた様にもうかがえる堆積状況であった。炉の両側には、坏の細片や脚などはまばらにしか検出できなかった状況からも考えられる。

炉の形状は両端が判明せず完全ではなかったものの、炉址内には灰や木炭片などが混入しており炉址内での火力はあまり高くなかったようである。

② 1号炉址内出土の遺物

(第11図9～18)

第1様式に属するもののうち大型の脚を出土した。坏部は細片のみであり大きさを知る手がかりは得られなかった

坏の比較的大きめの破片では、その厚さが2~3mm程度でざらざらとし凹凸があり粘土紐を横積みにしてつないだ痕が残され、口端はまるくつくり所々に片口状に凹められたものもみられる。

脚部は、直径35~4cm長さは9cm前後で、中には8cmをきるものもあるが、脚の厚味は1cm前後が多い。脚の内面は、一様に丸みをもっており、棒状のものに粘土をまくようにしてつくられたような痕がみられるものである。脚の外形は、手指の圧痕が残され、凹凸があり、脚の上部がふくらんで坏との接合面が締めつけられて径が小さくなっている。脚端は内側へ5mm程度の長さ折りまげられている。炉址内出土の脚はほとんどが横倒しの状態で検出された。炉址近辺からも多量の坏片や脚が出土したがほぼ同じ形態をしている。

(2) II-2号炉址

①遺構

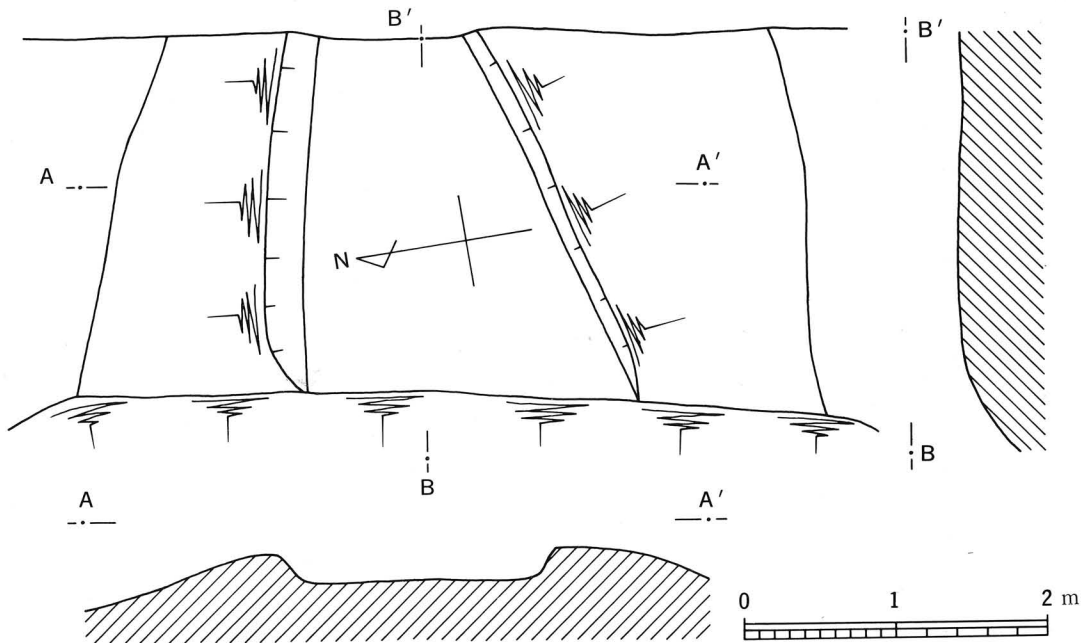
第1号炉から約1m北に炉の痕跡が認められた。検出された遺存部は幅17m・長さ17mの楕円状をした半分程度のものであった。炉址内は、焼土や黒色の灰が坏の細片とともに厚さ約5~10cm程度堆積し、その中に第1様式の脚が折り重なるようにして出土した。

壁とみられる施設やその断片とみられるものもないことから、流失したり、次の炉が築かれたりしてこわされたと考えられる。

床面としての堅い部分は、部分的に遺存していたにすぎない。炉に関係する施設は他に何もみられなかった。炉の長軸の方向は、海岸線に直交するように築かれていた。

②II-2号炉址内出土の遺物(第11図22~29)

坏部は薄く粗雑なつくりで凹凸があり、破損しやすいために完全な形で遺存される例はみとめられない。大形の破片から推定される口径は15cm前後、深さは10cm内外とみられよう。脚は直径3cmから35cmで中太の円筒状をしている。外面は製作時の手指による圧痕が残され、脚端は内側へかえり気味にまげられている。坏部に対し、脚部は厚く作られて強度が高い。色調は明褐色を呈したものが多く、中には煤の付着したものも一部みられる。これらの製塩土器は知多式の第1様式にあたる古式のものである。



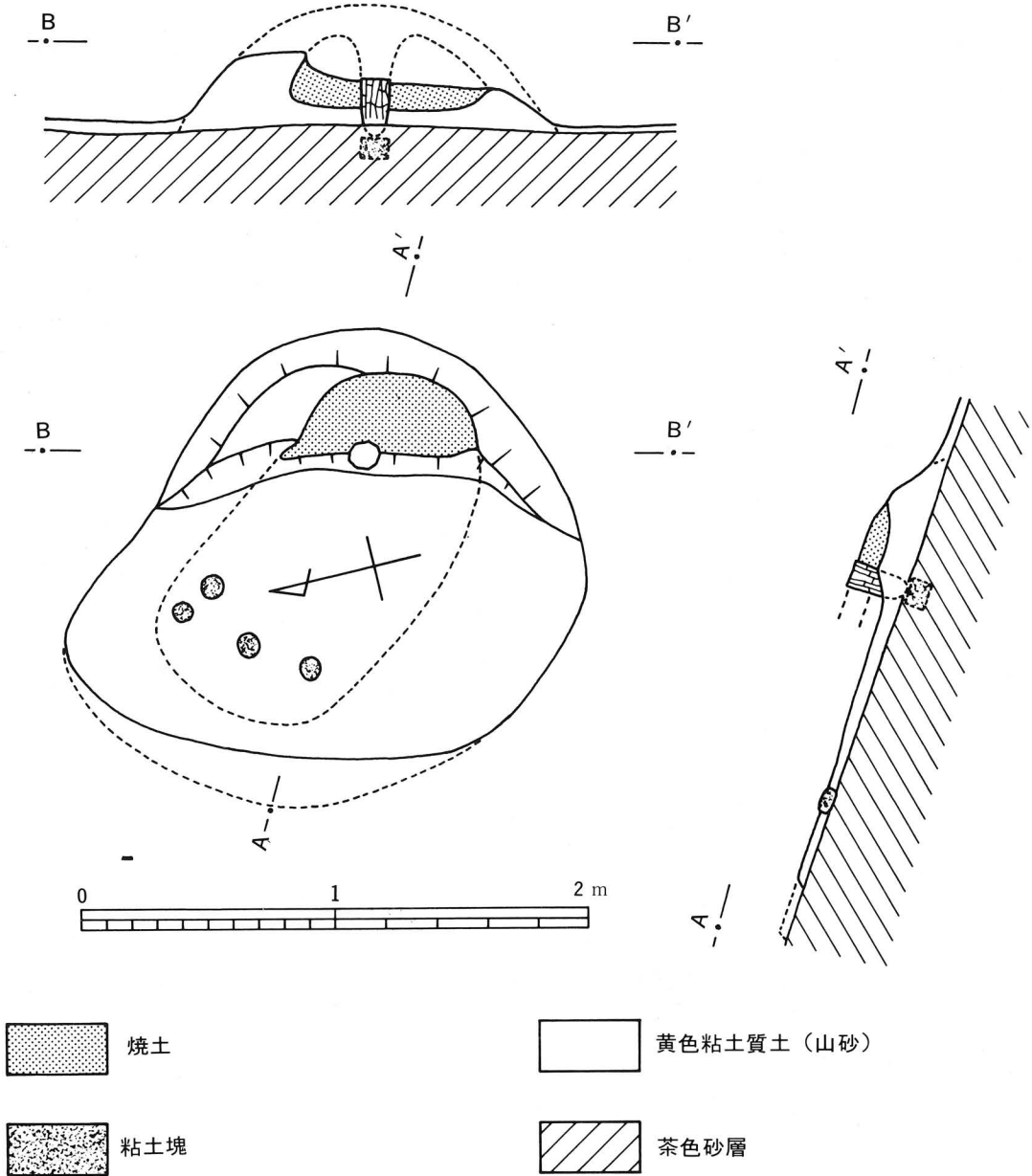
第9図 II-1号炉址実測図

(3) II-3号炉址

①遺構

II-2号炉の西北37mにあって、推定の形状は卵形の楕円状をなしていたとみられる。遺存した部分は、長径16、短径07mの大きさで、炉の東端の一部である。壁とみられる施設は検出できず、床面の焼土によって炉の一部分が確認できた。床面上には、製塩土器の坏の細片や脚が灰や焼土、炭と混って厚さ約5~7cm程度堆積し、炉の床面以外の面と異った様相を呈していた。脚は第1様式に類するもので出土量は多い。

この炉は、後の検証の結果、更に下部に一基の炉址が確認され、II-5号炉として別に取りあげげた。



第10図 II区炉状遺構実測図

②II-3号炉址内出土の遺物（第18図1～10）

第1様式の製塩土器の脚台が多量に出土した。炉の内部にあたる面には、坏部の細片が約5～10cm程度の厚さに堆積し、その中に脚が横位になった状態で検出された。

坏部は、細片のみで大形の破片は少量である。坏の口端面には2～3か所に片口状を呈した波状の圧痕があるものも散見できた。脚部は袋状を呈し、直径3cm～35cm、長さ6cm～7cm大のものが多かった。脚の中は中空で先端は丸味をおびて内側へ長さ5mm程度折り曲げられたのが目だった。脚の上部はやや凹みその下のあたりがふくらみをもって張り出すようになり、最大の脚径になる。外面は、手指による圧痕があつて凹凸がひどく、褐色または、暗褐色を呈している。

（4）II-4号炉

①遺構

II-3号炉の東15mにあつて炉の西端が遺存していた。この部分から推定すると炉の直径は約2m、幅14m程度のやや小型のものらしく推定の域を出ないが炉としては小さいものと考えられる。遺存部分は長径1m、幅14mで、壁とみられるものはみられなく流失していた。床面は、木炭片や灰や坏の細片・脚などが混在して厚さが約10cm堆積していた。

床面は、焼け方があまく甚だしく堅いという状態ではなく、やや堅いという程度で火力のにおいを思わせる。炉の外側は、脚が散見できる程度で明瞭に区別できるものであった。

焚口をもち天井部を構築した炉とは考えられない。土堤状の囲みの中で、炭火を利用したのではないかと考えられる炉である。土堤状の施設がわずかながら検出でき、幅約20cmほどであった。

②II-4号炉址内出土の遺物（第18図14～25）

第1様式の製塩土器の坏の細片や脚を多く検出した。第1様式の中でもやや小型である。脚の直径は27cm前後で長さは6cm程度が多く、脚や坏の形状と全く同様である。ただし坏部の大きな破片では、口縁部が内湾する形状のものが散見するが、多くは直線状に外へ開くようである。

（5）II-5号炉址

①遺構

II-3号炉の下部に構築されたもので、II-3号炉を検出する際に確認したものである。大半が流失し全容は不明だが、遺存した部分は、長さ26m、幅12mである。全体の大きさは更に大きいものびるとみられるが、II-3号炉の構築で複合している。壁面とみられる土堤は一部分検出したが、天井まで架構したと考えるには不十分なもので、あくまで土堤状の囲みであったと考えられる。床面は、やや低火度による焼けぐあいであり、強力な焼け方を示唆するものは検出されなかった。床面の堆積状況から考えると木炭片や、灰、などが混在し、坏の破片や脚が折り重なつて出土したことから、炉は1度限りでなく何度も使用されたと考えられる。床面の焼上の様子から、回数が3回程度までであったと教えられる部分もあつて炉のあり方が判明した。

②II-5号炉址内出土の遺物（第18図44～53）

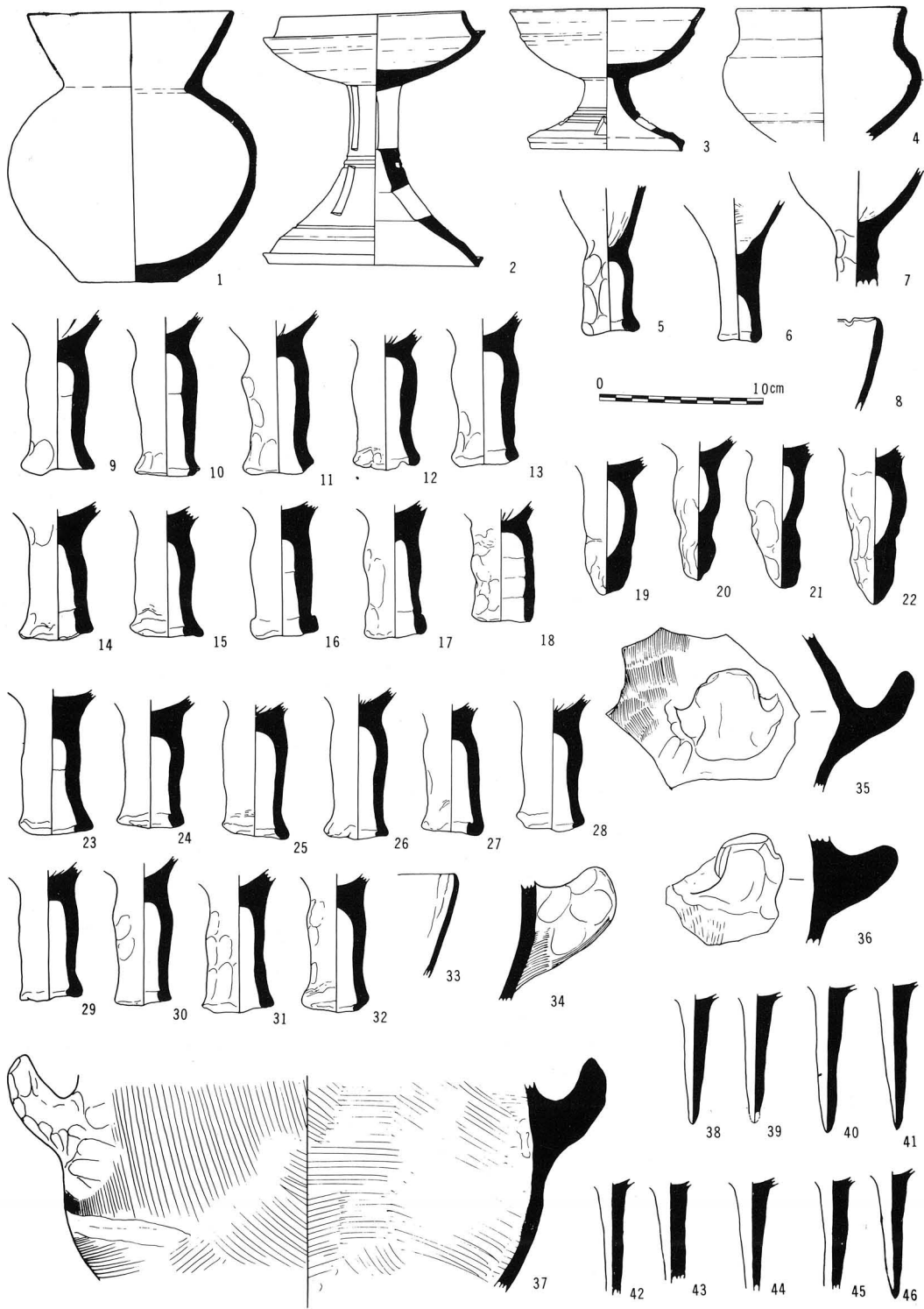
他の炉址内出土の遺物と同じ第1様式の坏の破片と脚である。

脚はII-4号炉址のそれと異なり大型である。脚径は、35cm、長さ8cm前後で脚端は不揃いなのが目立つ。色調は褐色や黒褐色を呈し、脚の径が坏との接合点直下で小さくなりすぐに最大の脚径となつて脚裾が広がる傾向がつよい。脚は凹凸がひどいものとそうでないものがあり、念入りな作りでなく粗雑なざらざらした面様をしている。

坏と脚との比較では、坏が特に粗雑で脚の方が丁寧に強くつくられている。（宮川芳照）

（6）炉状遺構

この遺構は前述したように、遺跡の基盤としてとらえていた黄色砂層中から、調査終了後発見されたものである。遺構の大半は古い時期に破壊を受けたものとみられ、発見時にも僅かな部分しか残されていなかった。



第11図 第Ⅱ区中トレンチ出土遺物

①遺構（第11図・図版第3）

遺構は砂の混入する粘土質土（いわゆる山砂）によって構築されており、残された粘土面の広がり、厚さ5～8cm程、径19m程の不整形な円形を呈している。最も良好な状態で検出されたのは、その東縁部である。この部分についてみると、南北に長さ17m、東西に05m程の三ヶ月形を呈し残っていた。この北半部に残る壁は、基礎の部分の中が約40cmあり上方に向って内湾しつつ細くなっている。南半部も北半部と同様の形態を持っていたとみられる土手状のものが残る。このほぼ中央部に径80cm程の半円形を呈し厚さ10cm程の焼土が堆積している。焼土の中央部西端に、径約11cmの泥岩製の柱状棒（第12図1・2）が直立している。この柱の上端を含めた表面全体は、刃状具による削り取り成形がなされ、その削り方はおおむね円柱になるよう加えられている。表にみえる高さは15cm程で、地下に埋まった部分は9cm程である。この柱状棒の下にはさらに平面が楕円形（12×8cm）を呈し、高さ8cm程の粘土塊が、基礎となるよう置かれており丁寧な方法で建てられたものであることが知られた。柱状棒の埋まった部分には削痕はなく、下端は丸味をもたせてある。柱状棒の焼土面から上方は、表面全体が淡褐色を呈し、火の加えられた痕跡とみられ、周囲全体に焼土が広がっていたものとみられる。他に、同様の柱状棒が建てられていたものとみられる。基礎の粘土塊跡が、北西部に4箇所認められた。

②遺物（第12図1～9・図版第10）

遺物は炉の周囲には製塩土器の細片しか認められず、形をなすものは炉内の焼土内と、炉の構築された基盤の茶色砂層中から出土している。

（ア）焼土内出土遺物

須恵器蓋坏の身（4）は底部を欠く約三分の一の破片である。推定口径13.4cm、立上がりの中16cm、蓋受け部の中5mmである。色調は灰白色で一部淡褐色を呈する。

土師器甕形土器（3）は胴部片が多く、口縁部は小破片が一片あるのみで底部は全くなかった。口縁端は僅かに受口状を呈し、外面はナデ、内面は斜位の刷毛目調整が施されている。胴部外面の調整は上半に斜位の荒い刷毛目が、下半は細い刷毛目が縦位に施されている。内面は外面下半と同様の刷毛目が横位に施され、上半中程の部分は剥離した状態を呈す。底部付近は刷毛目の上からナデ調整がなされ指痕が残る。色調は淡褐色で外面に煤の付着が僅かにみられる。

5は、脚部は知多式製塩土器第1様式と同様の筒形をしており、下端部は丸味をもつ。坏部は盃状の大きさで内外面とも丁寧なナデ調整がなされているが、口縁端は押しつぶされたようになって内湾し、ところどころ切れている。胎土は第1様式となり、それより多くの砂礫を混入し、破損部面などはボロボロとくずれやすい。色調は淡茶色で、部分的な色の変化はみられない。8・9ともに7との類以点が多く同様のものとみられるが、坏部と脚部の境のくびれた部分の径が5mm程大きい。（注1）8は身部底内面にへう整形の痕が残る。これらのものは、形態からみて少し小型であるが知多式製塩土器第1様式としてとらえられそうであるが、胎土・色調・大きさがそれと全く異なり、煎熬工程に用いられたものではなく（注2）、他の別の用途に用いられたものとみられ、一応「小型製塩土器」として分けておく。

（イ）焼土上面出土遺物

製塩土器（6・7） 6・7は脚部で握って整形された指痕の凹凸を残し、先端部は鈍端である。ともに明褐色で部分的に紅色をまじえる。胎土は砂礫が多い。4の底部内面はナデ調整で、破損部端には厚さ05～2mm程の剥離した部分も認められる。知多式製塩土器第3様式に属するものとみられる。坏部の破片では厚さ4mm程の素縁の口縁部で内面はナデ調整が施されているが、外面に2条の粘土紐の合わせ目痕がみられる。

これらの他に、刻んだ藁とみられるものをまじえたすき状の焼けた粘土塊と灰白色の石炭質的な軽石状にかたまった塊も1個出土した。これは、一部淡褐色を呈し2mm内外の貝殻や炭化物片

を混入している。

自然遺物として、ハマグリと焼けたマガキがあり、ともに内外面に銜色の不透明な薄膜になった物質の付着が認められ、その上面には砂粒も付着している。また、扁平な砂岩片（13×7×厚さ15cm程）も出土している。

（ウ）炉下の基盤内出土遺物

製塩土器第1・3・4様式の細片が出土し、4様式が最も多かった。4様式に属する淡褐色の細い脚部と縁部である。口縁端は尖った素縁で厚さ15mm程の薄いもので内面にへう整形の痕を残すものや口縁端に平坦面を有し、外面に粘土紐の合わせ目がみられる。自然遺物は、サルボウ・アカニシ・ハマグリ・焼けたウミナ片や軽石が出土した。

③まとめ

（ア）炉全体の推定復元形

前述したように、炉内の柱状棒は入念な整形がなされ丁寧に基礎までつくり建てられていた。このことからみて、柱状棒の上方に何か支えるべきものがあつたとみられる。この支えるべきものは、一部に残存する内湾した壁からみて、ドーム状の天井があつたことを想起させ、この天井部を支える支柱としての性格をもつたものとしてとらえられる。現存する柱状棒はそれのみで完結しており高さは15cmしかなく、壁の高さとの関係からしてそのまま支柱とみるわけにはいかないが、同様の柱状棒をもう1本この上に建てたとすれば可能である。柱状棒の上端面が平らに整形されていることは、この推測を可能にするものではなかろうか。（注3）この炉を天井部をもつたもの（注4）として、全体の大きさを推定してみると、柱状棒の建てられていた跡と粘土面の広がりからみて、外形規模長さ2m、巾17m程、内部床面の広さは残った焼土と柱跡の広がりからみて長さ15m、巾0.9m程の楕円形であつたとみられる。天井部は壁のカーブからみて床面から30cm程の高さがあつたものとみられる。焚口については、現存遺構には認められず、類推の域を出ないが、柱跡のかたまってみられる北西部（海岸寄り）にあつたのであろう。

（イ）炉の構築時期

炉の構築時期を次の諸点からみることができよう。㊦焼土内出土の須恵器杯身。㊧焼土内出土の土師器甕形土器。㊨炉の構築基盤内出土の製塩土器。㊩炉内出土の製塩土器である。このうち㊧をみると、口縁部の特徴から奈良時代前半に属するものとみられる。（注5）㊨の知多式製塩土器第4様式は8世紀頃のものともみられる（注6）。このことから、炉の構築時期を奈良時代前半のものとしてとらえることができよう。なお、㊦の須恵器はこの時期よりも古い様相を示すものとみられる。

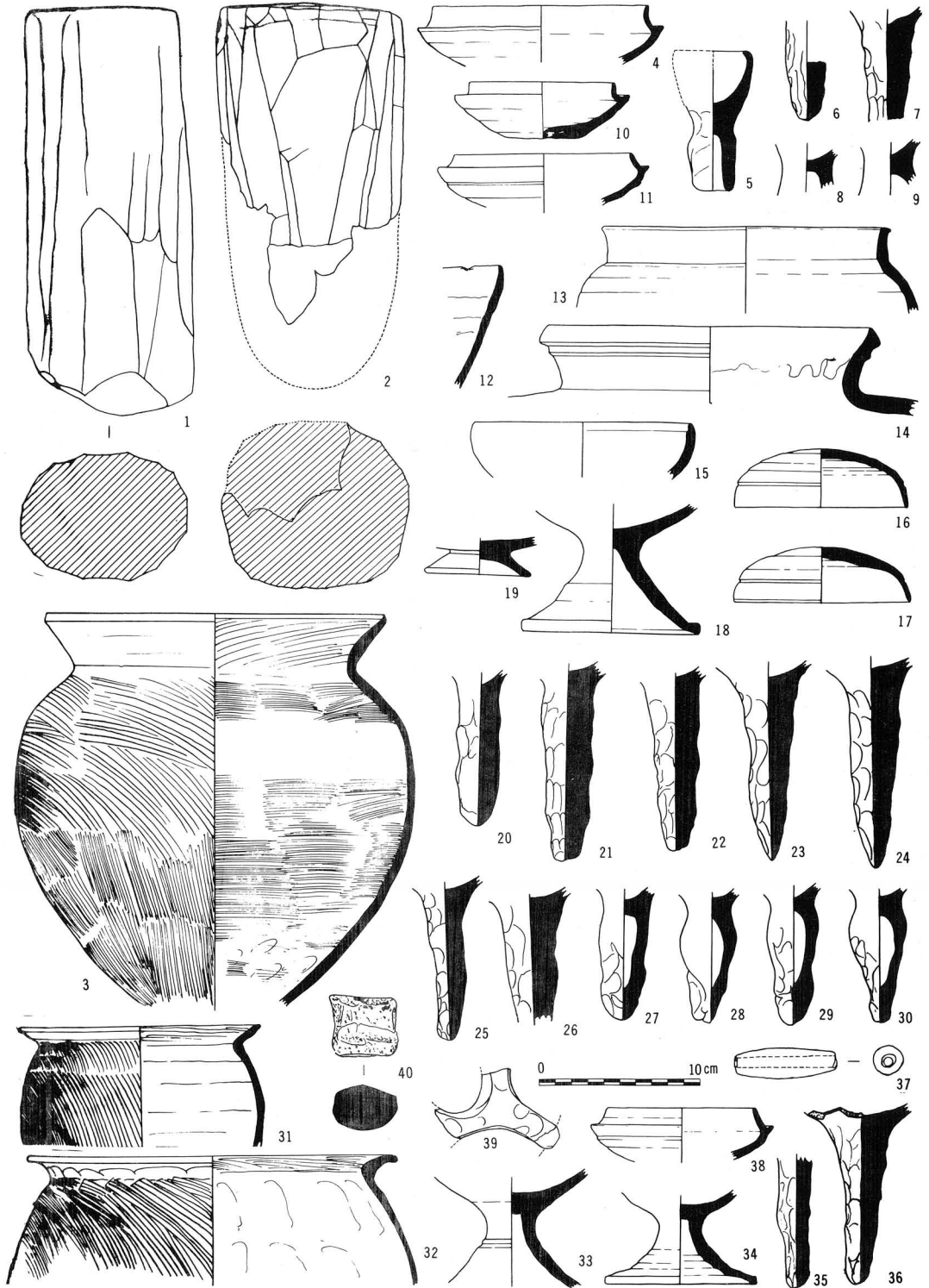
（ウ）炉の用途

この炉は、周囲に僅かではあるが製塩土器の出土が認められ、かつ、炉内の焼土中から製塩土器が伴出しており、土器製塩に関する炉としてとらえられよう。一応、前述の推測から天井部をもつ製塩に関係する炉としてとらえるならば、このような炉について、焼き塩ないし固型塩の作成がなされた炉として推定されており（注7）、この炉も同様の条件を有していることから、その用途も同様のものとしてとらえられよう。

この推定を認めた上で、焼土中から出土した小型製塩土器の用途についてみてみると、この土器は煎熬で用いられた痕跡はなく、焼き塩ないし固形塩作成に用いられたものではなかろうか（注8）。なお、この土器は炉内からのみ見出されたものであり、他の場所でまとまって出土しておらず、何か特殊な用途をもつた土器としてつくられたことは確かである。（宮川芳照・立松 彰）

（注1）この点は第1様式に類似している。

（注2）今回の調査で出土したすべての製塩土器に関する口縁部中にこれに類似するものは全くみられなかった。いわゆる煎熬工程に用いられたとみられるものは、胎土は砂礫がこれよりも少く、焼成



第12図 第II区南トレンチ及び中トレンチ出土遺物

も硬くしまっており、色調は褐色を主として一部に紅色等をまじえ変化がみられ、大きさもこれより大きく、時期も異なる。

(注3) 焼土内から出土した土師器の甕の破片には内外面や割れ口に粘土が密に付着しており、この柱状棒の上方に立てられていた可能性もある。

(注4) 天井部は、焼土上面から出土したすき状の粘土によって構築されていたのではないかとみられる。

(注5) 杉原荘介・大塚初重編『土師土器集成本編4(晩期)』1974年

なお、この甕形土器は三重県身羽市のおばたけ遺跡SB1出土のものに類似したものとみられる。

『おばたけ遺跡発掘調査報告——第4次——』烏羽市埋蔵文化財調査報告2 1972年

(注6) 杉崎章「東海地方における古代海浜集落の文化」『歴史研究』10 1962年

(注7) 近藤義郎「土器製塩と焼き塩」『古代学研究』第22巻第3号 1976年

(注8) この小型製塩土器の容量は約17勺であり、炉の大きさからみても相当の数を必要とすると考えられ、もっと多量に出土するはずであり、この点その根拠が弱い。

4. 遺物 (図版第8・12~31)

(1) II区南トレンチ出土の遺物

I区とII区の境界付近は、表土から基盤に至るまで攪乱されて遺物は皆無の状態であった。中央からやや南寄りの地点で黒色有機土層が広がりその中から製塩炉の末端部が検出できた。然し拡張ができないために全容は調査できず炉址の存在を確認したにすぎない。炉址からは第12図の20~26のかなり大型な角形土器の脚が検出できた。脚は長さ約9cm~12cm、直径が3cm前後の角状を呈しており、中実となったもので、外面は握り締めて成形した手指痕がよく残され、凹凸がある。色は茶褐色で中には煤の付着したものもみられる。坏部は、極めて薄く厚さ2~3mm程度で凹凸があり、破碎され易い粗雑なつくりでざらざらとしている。よって細片が多く復原可能な個体はなかった。この類は知多式の第3様式にあたるものである。

この製塩炉址の遺構に接して、カキやハマグリ、サザエ等を主体とした貝層中から、古墳時代須恵器の第4型式に比定される須恵器や土師器の一群が出土した。

坏、第12図10~11で口径が9cmと11cmの2個体で身受けの立ち上がりが8mmと低くて内傾度が大きい。器高は35cmと全体としては小型であり、焼成胎土、仕上げ等は良好である。

蓋第12図16~17は、口径10.8cm、器高36cmのものと口径11cm、器高35cmで焼成、成形ともに良好であり、坏身とほぼ合致する大きさである。

短頸壺 第12図13は口径13cm、口径にくらべ胴張が小さく、直立した頸部は低い。口縁端がわずかに反り出している。14は口径20cm 2段に面取りされて口縁部が開くもので、肩部が大きく張り出して胴部に至る。暗緑色の釉が内面に美しくたれている上手物である。

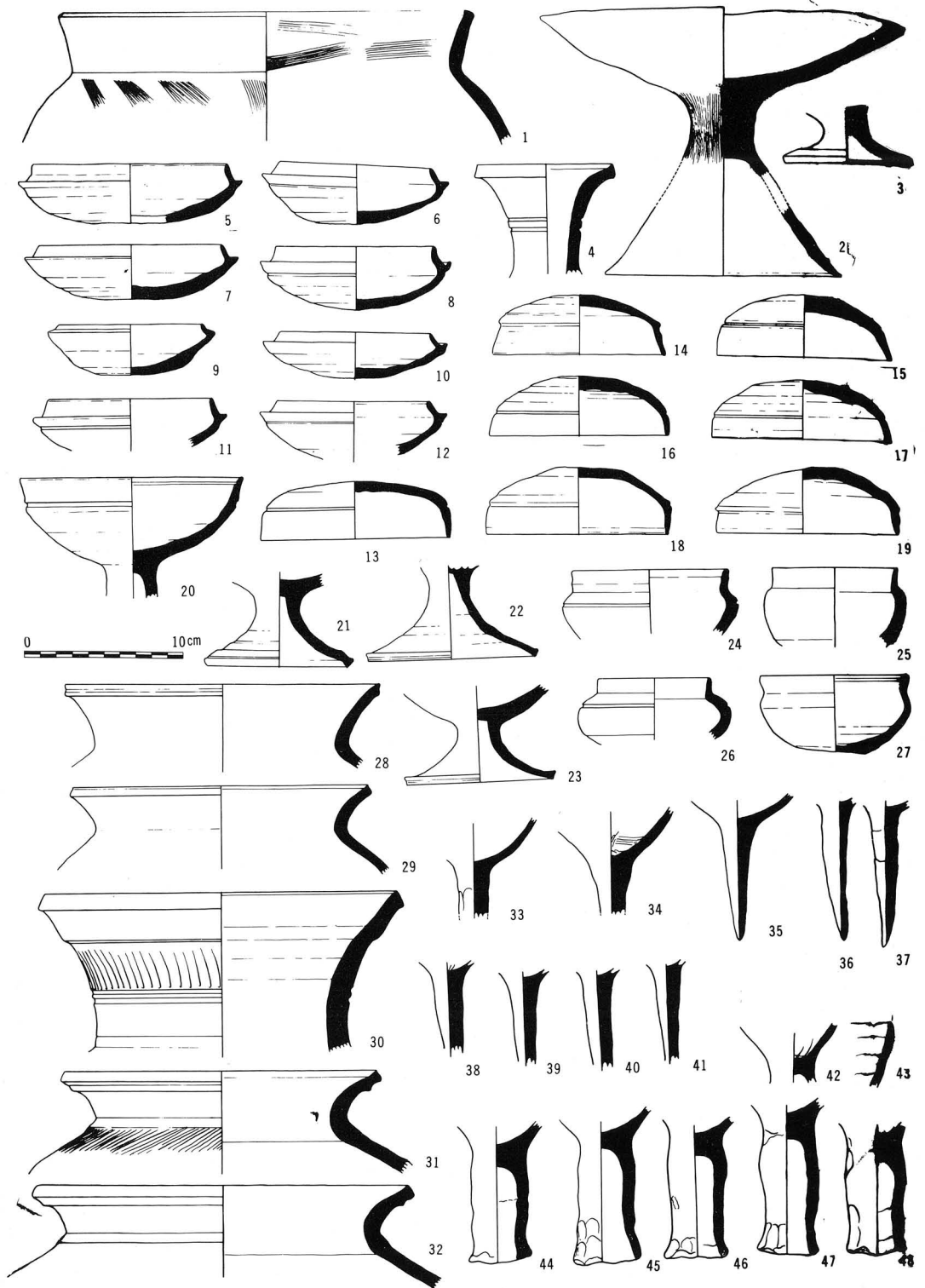
15は口径13.5cmで口縁はまるみをおびて内側へまがり込み、口端近くの内側に浅い凹線をめぐらしている。土師質でもろくまりのようである。

他に高坏の脚台があるが上部を欠損しており形態が不明である。

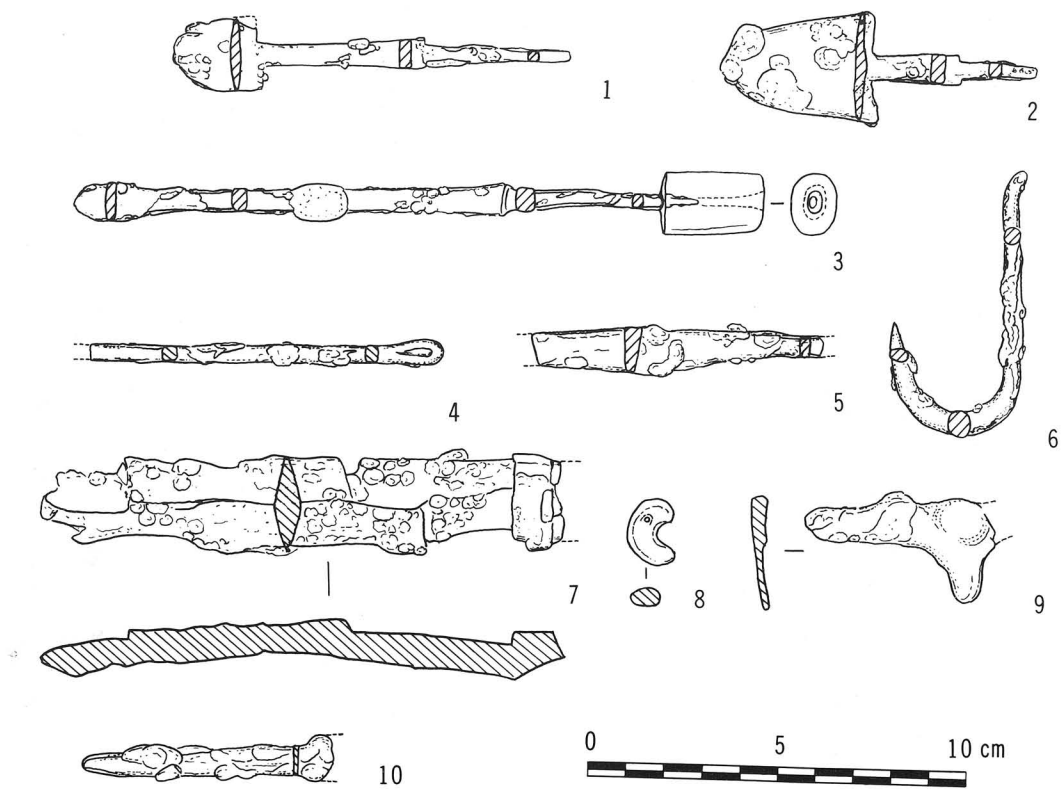
製塩土器の坏12は高さ8cmのもので推定の口径は15cm前後の深い鉢状のものであろう。口端には片口状の凹みをつけている例が多い。

①黒色砂質土層出土の遺物

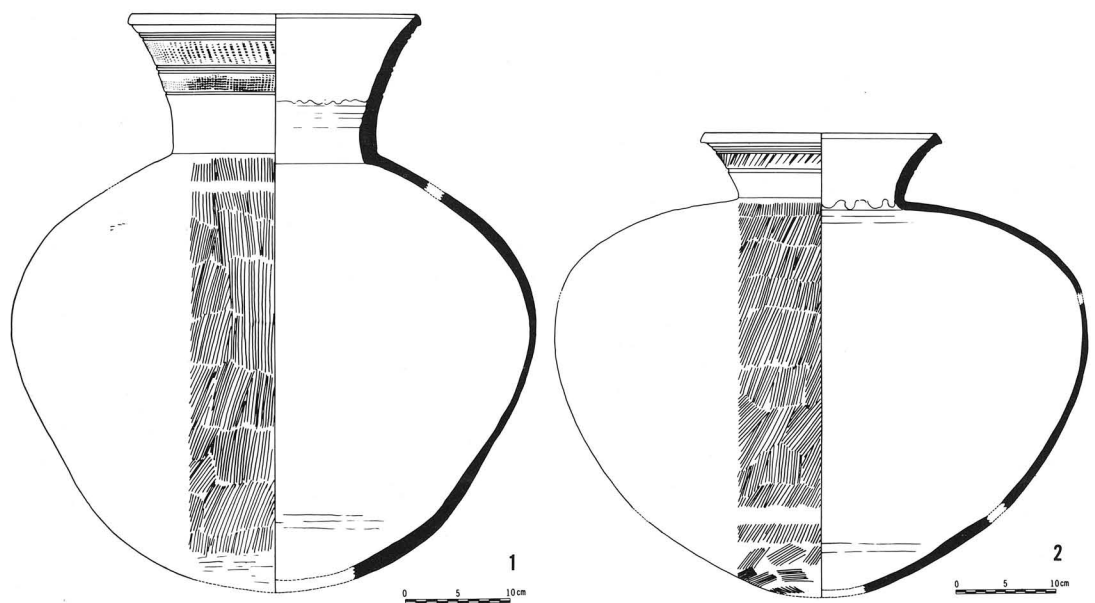
貝層下の黒色砂質土層は有機質に富んでおり灰分が混入していた。出土遺物は、製塩土器の第2様式に比定される脚が出土している。いずれも坏部を欠失したもので、脚の上部がまるく中ぶくれした中空の長さ8cm、径3.5cm内外のものが多いようである。脚の外面は製作時の手指痕を残した粗雑なつくりで茶褐色を呈している。その他少量の土師器や須恵器の破片が伴出した。主なものは、第12図31の土師質の甕で、器面はあら刷毛目で仕上げ、内面に製作時の接合痕を残すもの、32は口径23cm、口縁が著るしく外反し、器面にあら刷毛目を斜位につけ、口縁内部は横位の刷毛目をみるもので、下方には製作時の指圧痕を残す土師器の2点がある。他に須恵質の高



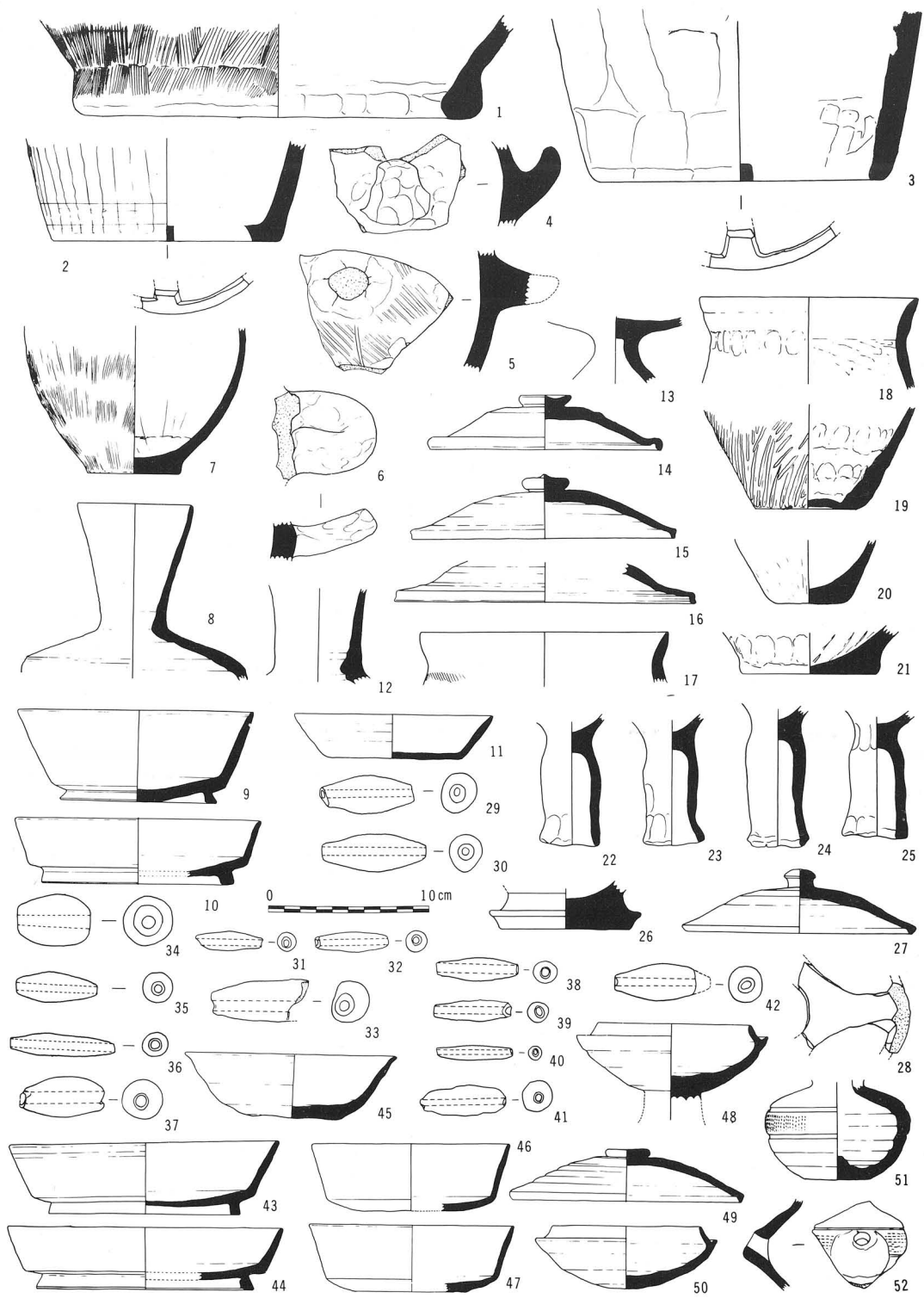
第13図 第Ⅱ区中トレンチ住居址面出土遺物



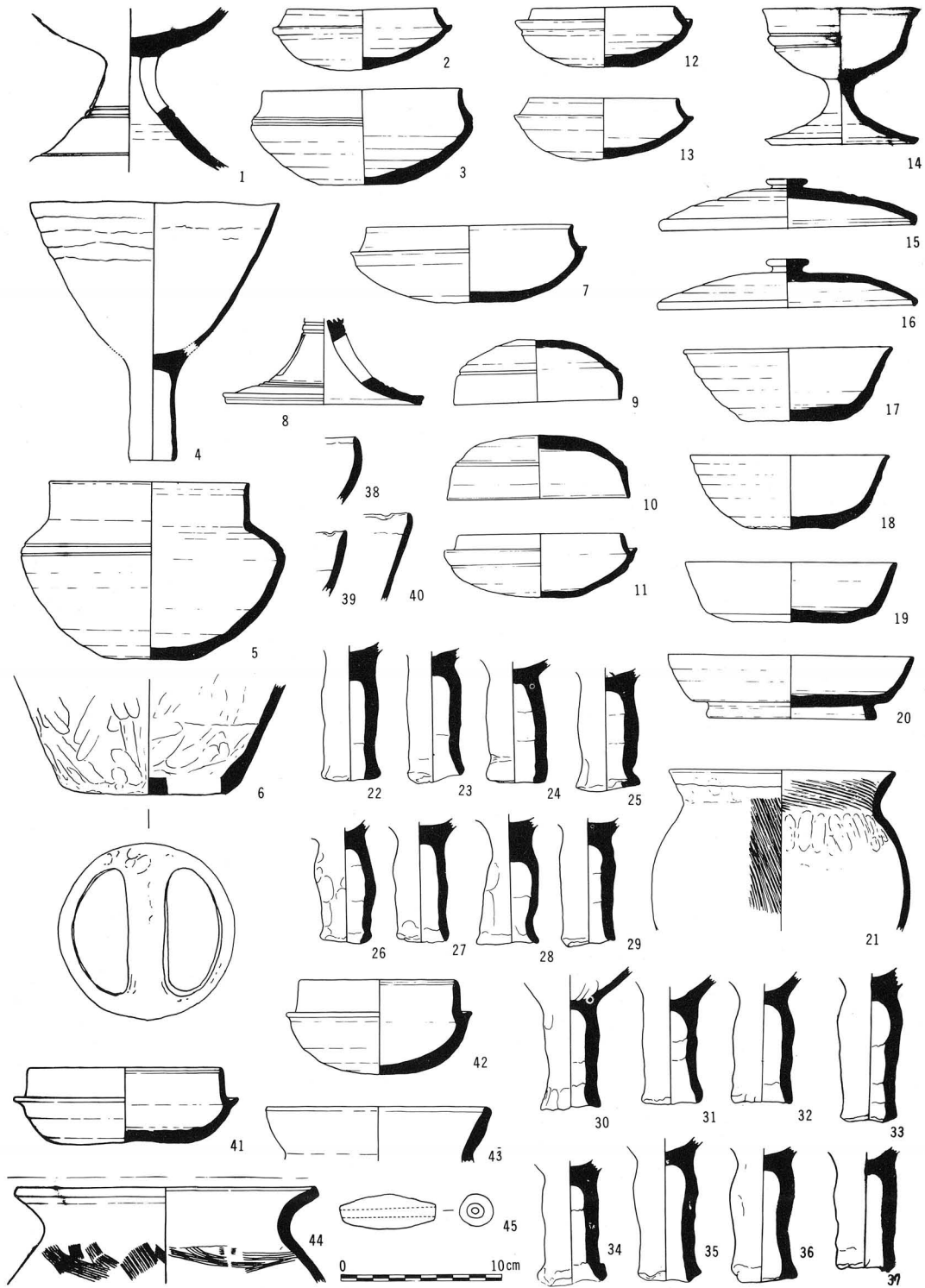
第14図 第Ⅱ区中トレンチ住居址出土鉄器



第15図 第Ⅱ区中トレンチ住居址出土遺物



第16図 第Ⅱ区中トレンチ住居址出土遺物



第17図 第Ⅱ区中トレンチ貝層出土遺物

坏、甑の底、軽石等がある。これらの一群は古墳時代須恵器の第4型式にあたるものである。

(2) II区中トレンチ出土の遺物

①住居址内出土の遺物(第13図)

生活面とみられたレベルから出土した遺物は、土師器、須恵器、鉄器、製塩土器等である。

土師器

甕 1は口径26cm、内外面とも細かい刷毛目をかすかに残すもの。

28、29は焼成がよく明褐色を呈し堅致で器面に細かい刷毛目がみられるもの。

高坏2は、脚の上部を一部欠損しているが、ほぼ全容を残す。黄褐色で胎土中に粗砂を多く含みややもろい。全体の形状はやや歪みがあるが、皿状の坏部は厚味があって無文である。脚は細い刷毛目を残した土師器で普遍的に見られない形状をしている。

須恵器

坏身5は口径12.3cm、器高37cm、蓋受の立上がり11cmで第3型式の後半にみられる形態である。9は口径9cm、器高32cm、蓋受の立ち上がりがごく低く、第4型式から第5型式へ移るもので新しい要素をみる。

6～8、10～12はいずれも口径が小さく器高が低い。蓋受けの立ち上がりも低く内傾度が強い小型化したもので、古墳時代第4型式に比定され、生活址の時期決定の指標となる。

坏蓋

14～19はいずれも口径10.8～11.3cm、器高37～41cmで小型化し、口縁のつくりが直立に近いものと外反するものがある。成形はへら削りや指などで仕上げ、胎土はよく精選されている。

高坏

20は口径13.8cm、深さ45cm、坏部の口縁が外反し、口縁外面に浅い凹線を1条めぐらし、内面上部にも浅い凹線を1条めぐらして段状に作られ、外面中央にも凹線がある。焼成火度が低く形状はあまりよくない。21～22は脚部に段があり、鼠色で胎土、焼成、形状ともによい。

短頸壺

口縁がわずかに外反し、胴部の張りが少ないもの、(24、27)口縁が直立しやや胴がふくらむもの(25)、胴が低くて張りのあるもの(26)など形態は変化に富んだもので、いずれも小型の部類に属する。

長頸埴

30はやや開いた口縁部の端面は平たく、外縁部に段を有したもので、串状器具による従位の沈線列をつけその下に2条の凹線をつけたものである。

短頸壺

31～32で、両者とも強く開いた大きな口径を有し、口端面外縁に段をみるもので焼成がよく、胎土もよく精選され形が整っている。

大形甕

第15図1は口径23cm、器高約46cm、最大胴径53cm、胴部と底部を欠損している。背部が強く張った扁球形の胴部に、外反した7cm程の短い頸の口縁をつけ、口縁外面に段をつけ斜線列の文様で飾っている。器面は全体に叩き目を有し、口縁内面に自然釉が美しく付着し胎土、焼成ともに良好で鼠色を呈している。第15図2は口径27cm、器高約55cm、胴径50cmで肩の一部と底部が欠けている。肩がまるみをおびてなだらかな胴に至る扁球形の胴部に外反した15cm程度の頸部をつけ、外面に凹線と粗大な櫛歯状の器具で刺突した文様で飾っている。胴部には従位で条痕状の叩き目が全面に残ってその上半に自然釉がかかっている。口縁内面にも自然釉がかかり胴部内面に成形時のなで痕がみられる。

鉄器(第14図)

鉄鏃(1)は全形が遺存しており、三角形の平根の鋒に断面が長方形をなす細長い筥被が円形の茎にいたるものである。2は平根の鋒先が大きく筥被が短い完形品である。

銛(3)は鋒先が三角形をなした平根のもので筥被には返しはないが茎部に長さ25cm、長径17cm、短径12cmの楕円形をした鹿角装の銛である。それ自体の着脱が容易にできる特殊な離れ銛とみられる。全長18.2cmである。

針(4)長楕円形の断面をもつ大形の縫針で、残存部は9cmある。糸の通し孔は長楕円形をなし皮革、編物などの縫針である。

刀子(5)

遺存部77cm、茎部42cm、刀幅12cm、尖先と茎の基部を欠くものである。

釣針(6)

全長71cm、身径7mmの大型釣針で返しの棘起があり、尖先も鋭い形状のまま出土した。糸を結ぶ基部のみ欠いた遺存のよいもので、鮫釣り用である。

短剣(7)

遺存部全長13.7cmのうち剣身12.4cm、刀身の幅25cm、厚さ0.7cmで茎部を欠いている。剣身は曲がって剥離がひどいが鏑は半分に割れ一方のみ銹着している。

不明鉄片(9・10)

用途や形状を知ることのできないものが2片あった。

勾玉(8)

長さ18cm、幅0.8cm、厚さ0.5cmの鼠色をした滑石製である。頭部に通された孔は片側が加工されて孔径は入口が0.2cm、出口が0.1cmとなっている。

製塩土器第13図

生活面から出土した製塩土器は、知多式の第4様式に類するもので、坏部が完全なものは全くみられず、わずかに推定の大きさを知る中程度のものがあるにすぎない。坏部のおよその大きさは、茶碗大であろう。

脚部は直径15~2cm前後、長さ7~8cmが多くみられる。脚は中実で外形はなめらかに成形され、脚端はまるみをおびた角形で色調は褐色が多く、中には黒くすすけているものがある。(33~41)

Ⅱ区中央の生活面の下部からは、知多式製塩土器第1様式の脚端が比較的多くみられる。(42~48)坏部の大きな破片には、口端に片口状の凹みをつけたのがみられ、薄く粗雑な作りで深鉢状をしている。

②第2貝塚出土(第16図)

住居址面の上部に広がった貝層からは、土師器や古墳時代の須恵器、奈良朝須恵器等が多く出土した。なお、この貝塚のバケツ一杯分の採集資料の貝類相は第2表のごとくである。

土師器(7・17~21)

甕(7)はわずかに外反した口縁部をもち外面に刷毛目を残すもの、手指の圧痕を残すもの、底部はあげ底、平底、丸味をおびた底などがあるが、その多くは、内面や外面に指の圧痕を残すものやあらい条痕状の成形痕を残している。

甕(1)は底径が25cmと大きく底も丸味をおびている。底の形状は不明だが、外面は細かい刷毛目を残し、底の内面に手指の圧痕がある。把手は6のように大きなものがある。

須恵器

甕形土器で2は、深鉢状の胴部で外面に従位のへら削りの痕と横位のへら削りのあとを残している。底面の穿孔の形状は明らかでない。3は、焼成不良で淡い褐色を呈し、外面に大まかなへ

第2表 第2貝塚の貝類相

	種類名	数量(百分比)	備考
二枚貝の類	ハマグリ	362(89.4)	穀長50~60mmの中形が多い
	マガキ	8(2.0)	
	アサリ	5(1.2)	小形
	サルボウ	5(1.2)	
	マテガイ	3(0.7)	実数はもっと多いと思われる
	シオフキ	3(0.7)	
巻貝の類	ウミニナの類	16(4.0)	イボウミニナを含む
	マイマイの一種	2(0.5)	穀径5mmほどの小形のもの
	ツメタガイ	1(0.2)	

ラ削りの痕を残して整形をしている。下胴部は、直線状になって底部につながる形態である。4と5は把手である。

高坏

13は盤状の坏部をもつ器高の低い奈良朝様式の須恵器である。

長頸壺(8・12)

肩が張った長い胴部に長い口頸部をつけたもので、口縁部の端がまるくつくられ、段や面をもたない形態である。

坏

9は口径14.5cm、器高57cm、腰の屈折部は鋭く脚は角高台を付けた奈良朝様式第2類にみられる形状である。10は同じ第2類で高台がやや外反し作りが良い。11は第3類に比定される無高台の坏で口径12cm、高さ27cmをはかる。

坏蓋(14~16)

いずれも奈良朝様式の須恵器で14・15は坏蓋、16は盤の蓋である。これらの遺物の中に混って製塩土器第4様式の脚が多く併出した。

土錘(31~37)

須恵質のものは少なくほとんどが土製で、形状や大きさ、重量はさまざまである。穿孔は円棒や竹管を心として粘土を巻きながら形づくられたものが多い。穿孔が両端とも同径のものや差のあるものなどである。

③茶色砂層出土の遺物

製塩土器第4様式が多く出土し、それに伴って第16図29・30の土錘が出土した。

(3) II区中トレンチ拡張区(第4図参照・3の北部・4)の遺物(第11図)

住居址面のレベルの続きからは、第4様式の製塩土器の脚部が多く出土した。(38~46)この面には、須恵器の破片が多かった。混貝土層からは、土師器の甗(34~37)が出土している。37は、球形の胴部が内外面にも斜位や従位の刷毛目で成形したもので胴径は29cmである。把手は、指で成型したおとが残されている。

拡張区の最下層からは、第11図19~22の第3様式の脚が出土し、近辺にこの時期の炉址があったと考えられる。

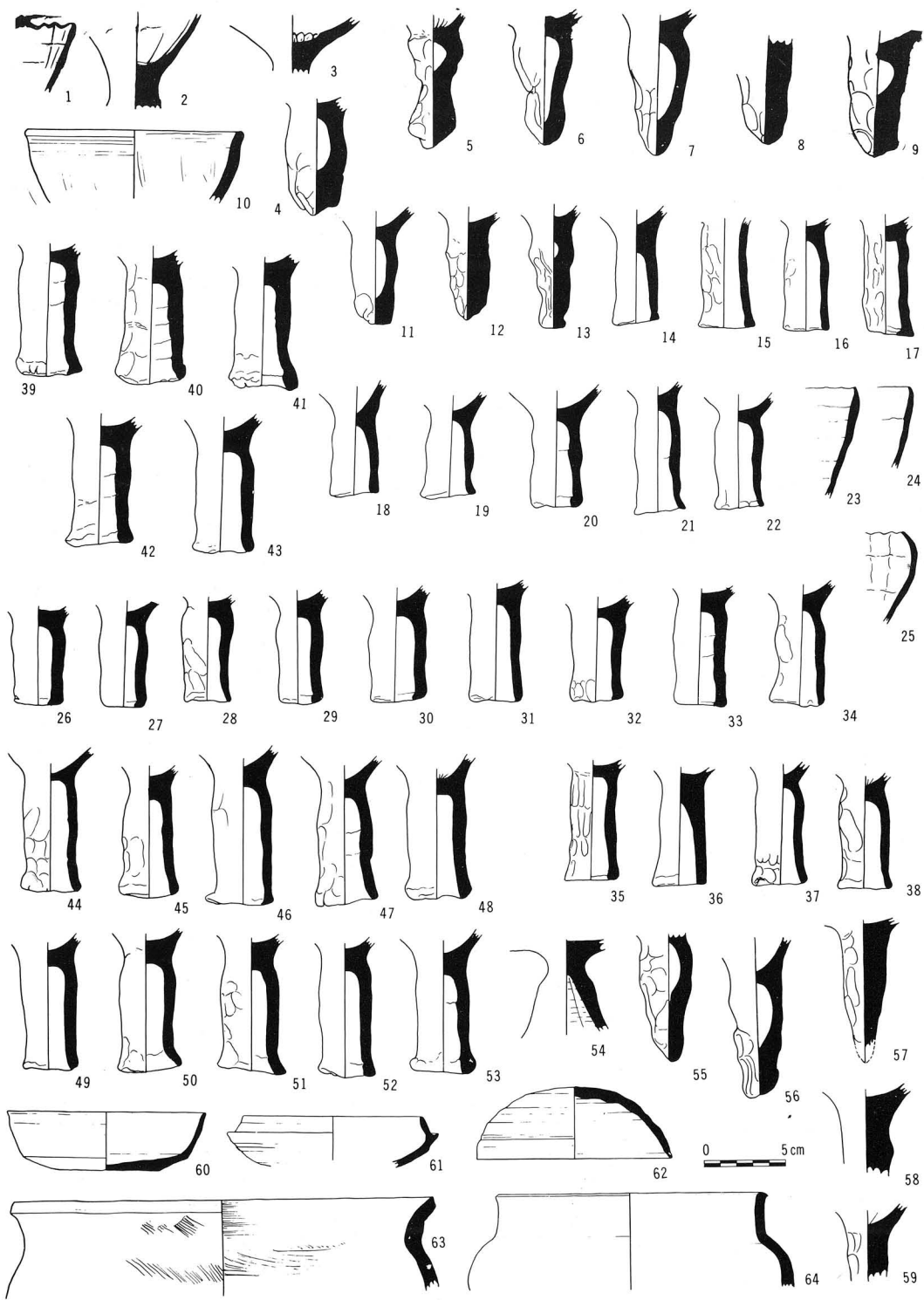
(4) II区東トレンチ(第4図参照、3の南部)出土の土器(第16図)

上層からは、第4様式の製塩土器の脚や坏の細片が多く出土した。

混貝黒褐色砂層は、奈良朝様式の須恵器の第2類にみられる高台付坏43・44、無高台の坏46・47・若干の土錘38~42・蓋27・鉢26・甗28が出土している。

黒色砂層は、中トレンチの住居址面に続く面で、主なものは、古墳時代須恵器の有蓋高坏48がある。口径95cm、器高42cm、蓋受けの高さが低く内傾度が大きい。脚台は欠損している。50は、口径92cm、器高4cmであるがいずれも第4型式の特徴をみるものである。琺瑯51・52は、口頸部を欠損しているが、扁球形胴部に2条の凹線をめぐらし、その間を櫛状器具によって刺突した文様で飾り、注口はやや上向きに突出させている。

(5) II区中トレンチ最下層出土の遺物(第11図)



第18図 第Ⅱ区北トレンチ出土遺物

土師器

1は口径12.5cm、器高16.7cmで強く外反した口縁部に球形の胴部をもったもので赤褐色を呈している。胎土は緻密で成形がよく、器面も美しく仕上げられている。

須恵器

有蓋高坏2は、坏の口径11.5cm、器高48cm、全体の器高は15.4cm、脚部には、上下2段の2ヶ所に各3ヶ所の透孔をあけている。上下2段の間には、2条の凹線をめぐらし、脚端がVの字状にはねあげられ、縁帯をなしている。古墳時代第3型式に比定される。

無蓋高坏

3は口径11.8cm、坏の高さ42cm、全高87cmで、坏の外縁部に低い稜線がある。脚は低く裾が大きく広がって透孔が3か所にあげられているものの、その位置は脚の片面に偏在して穿孔されている。坏の内面には格子状の印がつけられている。

短頸埴

4は口径10.3cmで底部を欠失している。わずかに外反した口縁部は短かく、胴部に凹線状の横線がめぐらされているのみで文様はそれ以外にみられない。下胴部はへら削りの痕が部分的に残り、手指による回転整形痕がある。焼成が悪く土師状ではあるが須恵器である。2・3・4の須恵器は古墳時代第3型式に比定されるものである。

製塩土器

知多式の第1様式のもので円筒状の脚台にやや深みのあるじょうご状の坏部をもつもので、口端に片口状の凹みがある。図示した5～8は比較的遺存のよいものである。

(6) II区北トレンチ出土の遺物 (第17図)

①貝層出土の土器 (1～3)

高坏1

坏部と脚端を欠失したもので、脚に3か所に透しをつけ2条の凹線がめぐらされている。

坏2

口径93cm、器高38cmの小型で蓋受けが内傾した第4型式のもので焼成、胎土ともによい。

広口短頸埴3

口径12.8cm、器高6cm、短い口頸部に扁平な胴部をし肩部に2条の凹線がめぐらされている。

②混貝黒色砂層出土の遺物 (第17図、12～20)

須恵器

坏 (12・13)

小型の坏身で第4型式の特徴をみるものである。12は口径9cm、高さ37cm、13は口径93cm、高さ38cmである。

高坏 (14)

口径96cm、器高85cm、坏部は深く作られ、外縁に2条の凹線をめぐらし、脚は無透で脚裾が大きく開く。

蓋 (15・16)

口径15.6cm、高さ3cm、16は口径15.8cm高さ29cm、口端がやや内傾していて浅く曲折する。頂部に円盤状の鈕をつけたものである。

坏 (17～20)

口径12.8cm、高さ44cm、18は口径12.2cm、高さ45cm、19は口径12.8、高さ36cm、20は口径15cm、高さ38cmで高台をもつ坏である。14～20までは奈良朝様式の特徴を備えたものである。

③混貝黒褐色砂層出土の遺物 (第17図)

須恵器

坏7は、口径12.8cm、器高47cmで蓋受けの立ち上がりが15cmでやや大きく、第3型式の特徴をみるものである。

14は、形状からみて第4型式であり、蓋9・10も第4型式の坏に対比されるものである。高坏8は、透かしが3か所あり、脚端や裾のつくりなどから7の坏と同じ時期にまたがる。

④赤褐色砂層の出土遺物

出土した遺物は殆んど第1様式の製塩土器の脚である。量は脚も多量にみられたが、坏部の細片が多く炉址の焼土が混入している。この層からは製塩土器以外の遺物はみられなかった。

⑤黒色砂質土層出土の遺物（第17図）

この層からは、第1様式の製塩土器の脚が多量に出土した。坏部も細片が多くみられたが、その中で第8図の4に図示したように大きさが不明とされた製塩土器の全容を知り得るものが検出できた。口径15.3cm、全高15.8cm、坏の深さ約10cmで脚はやや小型でうすい。坏部の器壁は厚さ約3mmあり厚さは不揃いである。外面には、坏を製作する際の接合部がみられ、器面はざらざらとして粗雑なつくりで凹凸があり吸水性がよい。色調は赤褐色をし、焼成は良好であるが火度が低く、破損しやすい。

短頸埴

5は口径12.2cm、高さ10.9cm、胴径16.3cm、直立する口頸部に肩が張った偏球形の胴部をもつもので2条の凹線がめぐらされている。

坏身

41は、口径12cm、器高46cm、蓋受けがほぼ直立に近く18cmある。42は、口径98cm、器高59cm蓋受けの高ち上がりは直立し、高さ2cmで、41と同じ古墳時代須恵器の第2型式に比定されるものである。

甗

6は上部を欠いたもので底部を2分した孔をもった土師質のものである。内外面とも手指やヘラによる成形痕や製作痕が残された小形のものである。

甕(43・44)

口縁部のみであるが、成形、焼成、胎土ともよい。器面は細い刷毛目と煤の付着がみられる。

⑥黒色砂層出土の遺物（第18図 26～38）

II-4号炉址内出土とほぼ同質の脚が多量に出土した。

また、別の地点からはII-3号炉址出土と同じ様態の脚や坏の細片が出土した。中に1点、土師製の高坏54があった。（第18図 54～59）

⑦黒色土層出土の遺物（第18図 39～43）

製塩土器と土師器の細片で、前者はII-5号炉址内出土の脚と同じ第1様式の遺物が出土した。この層の上部からは、古墳時代須恵器の第4型式の坏身、蓋などが少量出土している。

5. 小結

炉址について

炉は、II-1号炉を除く外は、長楕円形をなし長軸を海岸線と直交する方向にとっている。

炉の構造は、卵形をした床面に低い土堤状の囲いをめぐらしたものと考えられる。従来、天井部の有無について論ぜられてきたが、II区出土の炉址では、天井部の存在を裏付ける資料がでていない。かりに天井部があったとした場合、床面の端に天井部へ続くための施設、あるいはその重さに耐えられる程の強度が要求されるために、木柱を芯にするか、すき入り粘土の壁か、石積みなどの痕跡がなければならない。また天井部とみられるような焼土塊とかそれに類する断片も出土していない。

床面の状況は、長楕円形で大きさもまちまちである。床面の傾斜はごくわずかでほぼ平坦であ

る。床の断面は、2乃至3層にわかれ、それぞれ焼土面を残すことから、1回のみならず幾度かの使用を示すものであろう。床面の上には、焼土や灰と混って製塩土器の坏の部分が異常に多く堆積していることは、注目されよう。これは、すでに使用して廃棄した坏の細片を利用して炉内に敷き、製塩土器を炉内に並べた折、軟弱な砂よりも安定度が高く、また熱効率を高めるのに有効であったと想定される。そのためか炉内でみられる坏の細片の量は脚部に比較すると圧倒的に多く、その堆積も5～10cm程度と厚い。床面の焼けぐあいもわずかに焼け、焼けしまりが弱い。これらは、炉の床面を良質の粘土で強固に張らなくても、周囲に土堤をめぐらせば炉となり得るからであろう。検出した炉址はその形態を完全といわないまでも、よく遺存する状況にある場所にありながら、低火度の為焼けしまりがなく遺存度を低くしたと考えられる。炉址群は周囲がやや高い凹地に設けられたようである。

炉の時期は、II区の南端が第3様式の脚を出し、他は第1様式である。第1様式の中にも微差があって脚の作りが大きい1群と小さい1群がある。その差は、製作時のものが、時期差か判然としないが、小さいのは第2様式へ移る過程のものともみてもよいかもしれない。炉址内出土の遺物は製塩土器以外は何もみられない。炉址外からは、土師製の甕が多く、形状において新しい要素をみる粗製品が多い。須恵器は、古墳時代須恵器の第2型式と第3型式の坏身、高坏が伴出している。製塩土器の第2様式に伴出するのは、主に第3型式の坏身で、第3様式には第4型式が第4様式には第4型式と奈良朝様式の須恵器が主な伴出遺物である。

生活址

II区中央の中トレンチ中央からは、貝層下に生活址がみられた。貝層は住居址面上に広がり、純粹に埋没されて攪乱もなく、遺物の包含状況も良好であった。砂質土上に築かれた住居址面の端には、かまどや排水溝、土堤柱穴が部分的に検出されたが、全容を知ることができずに終わった。時期は、出土遺物の特徴から古墳時代第4型式、製塩土器第4様式の時代であった。生活址面の遺物の中には、釣針・土錘・針・銚等の漁撈具・剣や鉄鎌・勾玉などの身分的な地位をあらわす遺物があった。また大型の須恵器をはじめ通常の須恵器に至るまで形態も種類が多く、量もめだつた。これらは、製塩を営む人々の生活址であり、平野部にみられるこの時期の生活址から出る遺物は少ないが、この生活址から出土した須恵器の量は非常に多く、富裕な一面をみることができよう。そして作業場である炉址と住居址とは近接しており、製塩土器の出土量や範囲からみ限り、第1様式から第3様式に至る時期は小規模で行われ、第4様式に至って、生産が拡大されたと考えられる。

(宮川芳照)

3. 第III区の調査

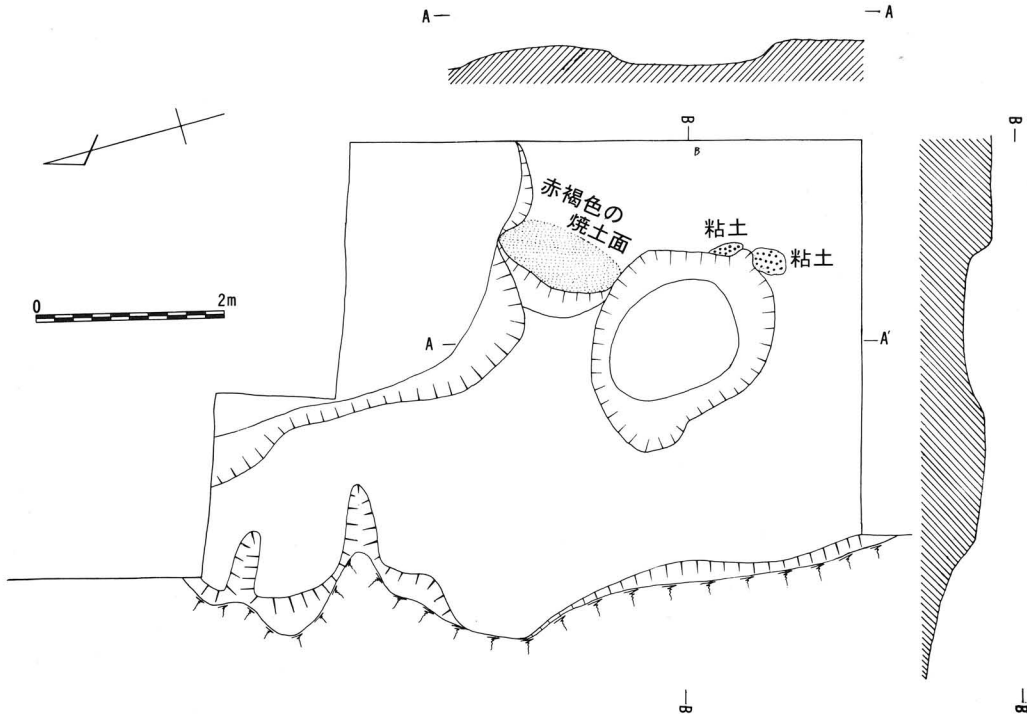
1. 調査の経過

第III区は、第II区の北へ設けた南北約12mの長さをもつ区画である。北から4mずつに区切り、A区・B区・C区と呼称する。

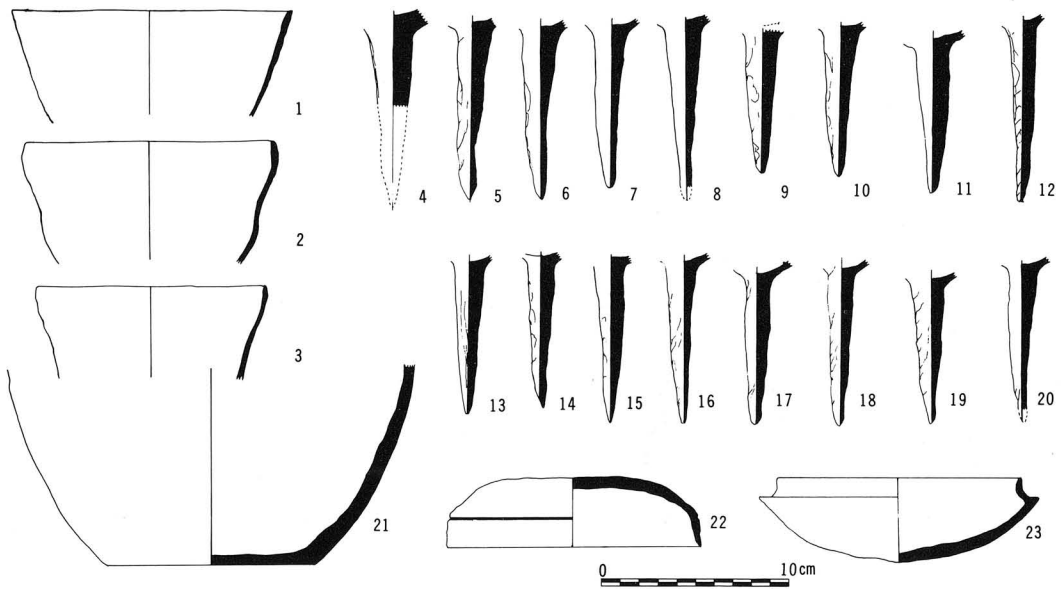
7月22日、線路に面した西側斜面の清掃をし、断面の精査にかかる。A区では、表土層の下1mあたりに20cm前後の厚さで堆積する貝まじりの砂層を検出。この層はゆるやかに北へ向けて傾むいている。B区では、表土層の下1mあたりで粘土がまじり固くしまった土層を発見した。遺物は、小形の角形をなす製塩土器、ハマグリ・ウミニナ類などの貝類である。

7月23日、B区の斜面に出た粘土まじりの土層の追求をする。この層はB区の南よりに約3mの幅で堆積していて、東へのひろがりが見えられ、B区の東へ3m×3mの拡張区を設定、発掘にかかる。表土層をとり黄褐色砂層にかかる。量は少ないが小形の製塩土器が出土する。黄褐色砂層の下は黒色の有機層となるが、本日はその上面を出して作業を終る。

7月24日、B区に作業を集中、まず黒色有機層の精査をする。粘土をまじえ固くしまった層は、



第19図 III-1号炉址実測図



第20図 第三区出土遺物

第3表 第3貝塚の貝類相

	貝 類	個体数	%
1	ハマグリ	184	42.8
2	ウミニナ類	143	33.2
3	マガキ	25	5.8
4	マテガイ	24	5.6
5	シオフキ	12	2.8
6	ヤマトシジミ	8	1.8
7	タニシ	7	1.6
8	マイマイ	7	1.6
9	その他	20	4.8
(その他の貝類) イタボガキ・アカニシ・キセルガイ・キリスズメ サルボウ・イボニシ・アサリ・ツメタガイ オオノガイ・ウニ			

推定したように東へひろがり、焼けて赤褐色をなす面も検出された。南よりで小形の製塩土器の脚部など遺物を含む土層をあげたところ舟底状のくぼみとなった。幅は広いところで1.6m、長さは約2mで卵形の平面形をなし、深さは30cmである。舟底状をなす底部には焼けたあとはないが、西側へ張り出した部分や、北側にはよく焼けしまり赤褐色をなす面がみられた。

7月25日 先日検出された舟底状の遺構や北側の焼土面の調査をするため、さらに1mずつ発掘区を拡張する。午前中に黄褐色砂層までとり、午後は遺構の追求にかかる。卵形の平面形をなすくぼみは東へ約30cmのび、先端部には粘土をおいて固めた遺構が検出された。また、北側にあった焼土面はこれ以上ひろがらないことがわかった。

舟底状にくぼんだ胴部、煙出しと思わせる粘土を用いた遺構、北側に接した焼土面などからこれをⅢ-1号炉址と呼称しさらに調査をすすめることにする。なお本日は、A区へかけての混貝土層の調査もあわせて進めた。ハマグリを主にカキ、ウミニナ類などの貝とシカの骨、小形の製塩土器や須恵器が出土した。

7月26日、発掘区内の清掃をし、南側と東の断面図を作成する。午後は発掘区の平面形と炉址の実測をして調査を終了した。

2. 遺構と遺物

(1) Ⅲ-1号炉址 (第19図・図版第4)

Ⅲ-1号炉址付近の層序は、遺物を含まない茶色がかった砂層の上に、20~30cmの厚さで黒褐色有機土層、15cm前後の厚さの黒色砂質土層、50~60cmの厚さをもつ黄褐色土層、表土の順となっている。そしてⅢ-1号炉址は、黒褐色有機土層を掘り込んで造られている。この掘り込んだ部分は南北に約3mであるが、この上部には15cm前後の厚さの黒色砂質土層が堆積している。

炉址は、平面形がほぼ楕円形をなし、南東部には乳首状の突起部とそれをはさむように粘土を貼った遺構があり、北西部にはゆるやかな傾斜をなす舌状のつくりだしがある。この両者を結ぶ線を軸としてみると、炉址の長径は2.5m、短径1.8mである。

南北にとったA-A'でその断面をみると、約30cmの深さをもつ舟底状をなし、北へわずかに傾いている。また、東西にとったB-B'でみると、西側はゆるやかな傾斜をなしてさがりながら底へ続き、東側は急角度をもつてのぼっている。

Ⅲ-1号炉址は、粘土をまじえた砂質土層へ、海岸汀線に面した北西から南東へわずかなのぼり傾斜をもって舟底状の掘り込みをし、それを炉としたものである。北西部の舌状の張り出しを炉の前、焚口とし、南東の粘土を貼った遺構を炉の後、煙出しとする炉址である。炉址の北側にエプロン状に張り出した赤褐色の焼土面は、炭火やまきのもえさしをおいたりした、Ⅲ-1号炉址にともなう遺構と考えられる。

Ⅲ-1号炉址にともなう遺物は、黒色砂質土や黄褐色砂層から出土した製塩土器と少量の須恵器である。(第20図)。

製塩土器はすべて角形の脚台の上に浅鉢形の坏部をもつ第4様式のものである。坏部には器壁

4mm前後で、口径15cmの浅鉢形をなすもの(1)や口径13.5cm、直行する口縁部と胴部の境がくびれやや深めの鉢形をなすと思われる坏部(2)とがある。脚は、その基部の太さ1.5cm前後、長さ8~9cmの角形をなすもの(13~20)である。

須恵器は、蓋環と平瓶である。実測できた蓋環の身は、口径13cm、器高38cmで蓋受けの立あがり幅1cmで、内傾したあと中ほどで垂直に立ち上がるもの(23)である。蓋は口径13.5cm、器高38cmで頂部から口辺部へ至る境に沈線をめぐらし、断面が段をなすように作ったもの(22)である。平瓶は口辺から頸部へかけての資料で、口辺部に2条の沈線をめぐらしている。

(2) 第3貝塚

遺物を包含しない茶色の砂層の下は黄褐色砂層となり、A区ではさらにその下に貝まじりの黄色砂層が堆積していた。北西へ向けて下がる荒い黄色砂層(基盤)の上にあって、20cm~30cmの厚さをもっている。

第3貝塚から出土した遺物は、貝類、獣骨、魚骨と土器である。

A区北端の混貝黄色砂層から採集したバケツ1杯分の資料でみた貝類相は、**第3表**のとおりである。数値ではウミナ類が33.2%と上位を占めているが、殻長5~6cmのハマグリ、よく成長したカキなどのめだつ貝塚である。

獣骨はシカの骨3例で魚骨はススキの脊椎骨2例である。ほかに魚の鱗が検出されている。

土器は製塩土器と須恵器である(第20図)。製塩土器はすべて角形の脚台の上に浅鉢形の坏部をもつものであった。坏部には、口径12.5cm、口辺部で外方へ開き、口端が垂直に立ち上がる浅鉢形のもの(3)や底部が厚く、鉢形というよりは坏状をなすものがある。脚は基部2cmをこえるやや太めのもの(4)1例のほかは、太さ1.5cm前後で長さ8~9cmの角形をなすものであった(5~12)。

須恵器は蓋環の身1例である。蓋受けの立ち上がりは幅1.3cmで、内傾したあと口端へ垂直に立ち上がる器形をなすものである。

3. 小結

ほぼ中央にあたるB区で炉址が、そしてA区では貝塚が検出された。

III-1号炉址は、北西から南東へわずかであるがのぼる粘土まじりの黒褐色砂質土層を掘り込んで造った炉である。このゆるやかな傾斜面を利用して造られた炉には、前面に舌状のつくり出しをつけなだらかな下り傾斜で炉に入り、後部には平面形が乳首状をなし両側に粘土を貼った煙出しふうの遺構をのこしている。

そして、この炉をおおように堆積していた黒色砂質土層や黄褐色砂層から出土した製塩土器は、東海地方における古代製塩土器の第4様式に編年されるものである。(注1)。したがってIII-1号炉址は第4様式、8~10世紀という幅はあるが、いずれにしても古代製塩でも後葉の遺構であろう。

A区に堆積した第3貝塚は、その貝類相を第1貝塚と同じくするものである。また出土遺物からその形成は、III-1号炉址や第1貝塚と同じ時期と考えられる。(磯部幸男)

4. 第IV区の調査

1 調査の経過

7月21日 1区(発掘区域については第4図参照)の全域にわたって遺跡の基盤とみられる黄色砂層まで掘り下げた。南端部で知多式製塩土器第4様式の脚部が多数出土した。この遺物の出土は第3層茶褐色砂層からみられ始め、その下の黒褐色土層中から最も密に見出された。この層の厚さは60cm程あり、製塩土器の出土量は下部寄りにやや多くなる。黒褐色土層下には、割合堅く締った粘土質の灰色及び茶褐色の層(灰の堆積したものとみられ一部非常に堅いところもある)

が広がっている。

中央部にはハマグリを主とする純貝層があり、この貝層中から須恵器・土師器・獣骨・知多式製塩土器第4様式及び第3様式的なものが混在して出土した。

北端部は遺物の出土は少なく、第4層黒褐色土層内から僅かに出土したのみである。この層の下に製塩土器の堆積した層があり、製塩土器第3様式的な指痕を残す脚部を包含していた。この層の周囲には、南端部でみられたと同様な灰状層が広がり面を構成していた。この中には、炭化物、製塩土器細片、コンクリートに似た非常に堅い灰色ブロックが認められた。

7月22日 前日検出された灰状層部分の範囲を確認すべく2・3区を拡張した。この拡張に伴い1区東壁断面の実測にかかった。その際、中央部純貝層の北端部下の黄色砂層（基盤）中から煤の付着した口縁部を欠く土師器の甕形土器が出土した。この中には砂がつまっていたが、底部に乳児とみられる人骨があり、甕棺として用いられたものであった。北端部の灰状層上から灰釉陶器が出土し、土器製塩の行われた時期の新しさを示した。

7月23日 2区は相変わらず土層中に製塩土器が多数出土するが作業を中断し、3区の製塩土器堆積層の広がりを確認する作業に主力を置くことにし、黒褐色土層上面まで掘り下げた。

7月24日 3区の黒褐色土を掘り下げ始めた。この層及びその下に部分的に認められる2cm程の混貝黒褐色土層中から製塩土器第3様式的なもの、少量の脚部の小片・土錘・獣骨・炭化物・灰釉陶器皿が出土した。製塩土器堆積層は、さらに北と東へ広がっており4区を拡張した。また、製塩土器堆積層の厚さを調べるため、中央部に長さ2m、巾50cmの試掘構を設定した。この構内の断面をみると、20cm程の製塩土器層下に2cm程の炭化物層があり、南から北へ向って傾斜していた。その下にも20cm程の製塩土器層があり、砂層に至る。この砂層に入り込み灰釉陶器小瓶が出土し、第3様式的な製塩土器は時期的にみてやはり第3様式ではなく別様式であるとみられた。この脚部にも2種類あるようで一つは指痕を残したままのもの、他の一つは第4様式的な調整の施されたものである。これらは層になって分かれておらず混在していた。

7月25日 新たに5区を設定した。この区域内に至ると層序が若干異なり、表土層下に厚さ80cm程の黄褐色土層があり、その下にすぐ遺物を包含する黒褐色土層が薄く認められた。全体に遺物の出土は少なく、製塩土器片が僅かに出土するのみである。

7月26日 製塩土器堆積層の範囲が確認できた。径4m程の円形を呈するものが1箇所あり、周囲にはほぼ全面に硬軟両質の灰色及び茶褐色の灰状層が広がっていた。これは、試掘構内の状態からみて製塩土器の遺棄場とみられたが、整然とした円形を呈し、周囲に灰層の広がることからみて製塩土器のつまったままの製塩炉の遺構ではないかとも考えられ、製塩土器自体の取り除きを始めた。

一時中断をしていた2区の調査を再び開始した。1区南端部と同様な状態を示した。

7月27日 北部区の製塩土器堆積層内の製塩土器のみを排除した。掘り上がった全形をみると、北部は庇状を呈し、南部は土手状を呈し、西部は切れ目があり、東部に非常に堅い灰のブロックがある。円形内の底部には灰色及び茶褐色の灰状層があり、一部盛り上がった部分もあった。これらは一律には続かず砂層のみられるところもあった。この砂層は黄色で加熱された痕跡は認められなかった。以上示した形体は、西部の切れ目を焚口とみて、炉址的な遺構としてとらえられそうであるが、径4mと非常に大きく1箇所で火を焼べても天井部がなければ、火力は全体に行き届かないし、なによりも加熱された痕跡が弱く、周囲の土手類は灰の単なる堆積としてとらえられ、意識して人為的に構築されたものとみるよりは、単なる製塩土器の遺棄場としてみた方が無理がないとみられた。とすれば、これを用いた炉がこの周囲にあるものと考えられた。この点、5区の最下層に製塩土器を混入する黒色砂層が認められ、この相互関係が注意をひいた。この部分は、一部に黒紫色を呈する堅く締ったシルト質の面が見出され、一端は隣接する製塩土

器堆積層下部にも入り込んでいた。しかし、調査期間内にその全容を追求することは断念した。

2区は黒褐色土層下に堅く締った面がみられ、製塩土器第4様式に伴う遺構面としてとらえられ、楕円形の浅い落ち込みが認められたが焼土等はなかった。

7月28日 区域内全体の各実測図の作成を行った。これに並行して、北部では黒紫色土層の様相及び製塩土器堆積層下の層位を調べた。製塩土器堆積層内では前日掘り下げた黄色砂層下に、さらに製塩土器層が認められた。南部は各壁面下を掘り下げ遺構面下の層位を調べた。この際、遺構面下13m程の黄色砂層中から須恵器の甕形土器の口縁部が出土した。

7月29日 前日残った各実測図の作成を行った。

8月19日 発掘区を先月に行った調査区域の最も北東寄りに南北に延びる6区を設定した。これによって、黒紫色の厚さ数ミリのシルト質層が幾つも堆積する層と、加熱を受けた結果得られたとみられる製塩土器を混入する黒色砂層や茶褐色土層の範囲を調べることにした。層序をみると、厚さ30cm程の耕作土(表土)下に黄褐色砂層が1m程あり、その下に20cm程の黒褐色土が堆積していた。遺物は、黒褐色土と遺構上面から製塩土器が僅かに出土したのみである。黒紫色シルト質層はさらに東部へ続いており、7区を設定した。この拡張作業に並行して、黒紫色シルト質層の厚さ及びその下の層位を調べるため一部に南北方向に延びる長さ5.5m、巾50cmの試掘構を設定した。

8月20日 7区の層序は6区とほぼ同様であるが、東部へ進むに従って黒褐色土が薄くなり、点在するようになり最東部付近ではみられなくなり、遺構面としてとらえてきた黒色砂層、茶褐色土層、黒紫色土層も切れ、基盤とみられる黄色砂層が現われた。しかし、南部にはさらに広がっているため8区を設定した。遺物は少なく灰釉陶器、製塩土器が少数出土したのみである。平板測量及び断面図の作成を始めた。

8月21日 発掘区域は前日までの部分とし、遺構面の調査を行った。8区で黒紫色シルト質層の広がりを追って行くと、長さ14m、巾40cm程の白色を呈する隅丸の落ち込み(槽状遺構)が発見された。この一部に木質部分も認められた。この槽状遺構の西部は破壊を受けているものとみられ、茶色砂層が広がっており、この層中から完形の灰釉陶器皿が出土した。また、木目痕を有する灰白色の非常に堅い板状品も数点見出された。この区域では、黒紫色シルト質層の色調が褐色味をおび始め強い加熱を受けているものとみられた。まだ南部に続くが全体的な様相からみて、それほど長くはないものと思われた。

2 遺構と遺物

Ⅳ区における各遺構については、次のように分けて述べる。

Ⅳ区においては、中央部付近にある貝層(第4貝塚)を境として、土層の堆積及び出土遺物の様相が異なり、南北に二分することができる。そこで、Ⅳ区を北部と南部地区に大別しそれぞれの遺構及び伴出遺物について述べる。他に、独立して土師器甕棺と第4貝塚について述べる。

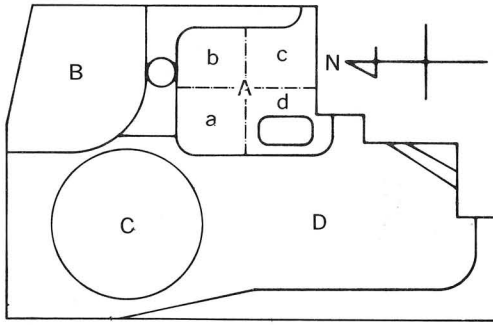
(1)北部地区(第22・23図、図版第5・6・13~15)

北部地区内の遺構は、それぞれの面を構成する土質及び構成物質からみて次のように分けられる。即ち、第21図に示すようにA・B・C・Dの区域とA区域内に属す槽状遺構とにである。以下、上記の区域分けによってそれぞれの様相について述べる。

①A区域

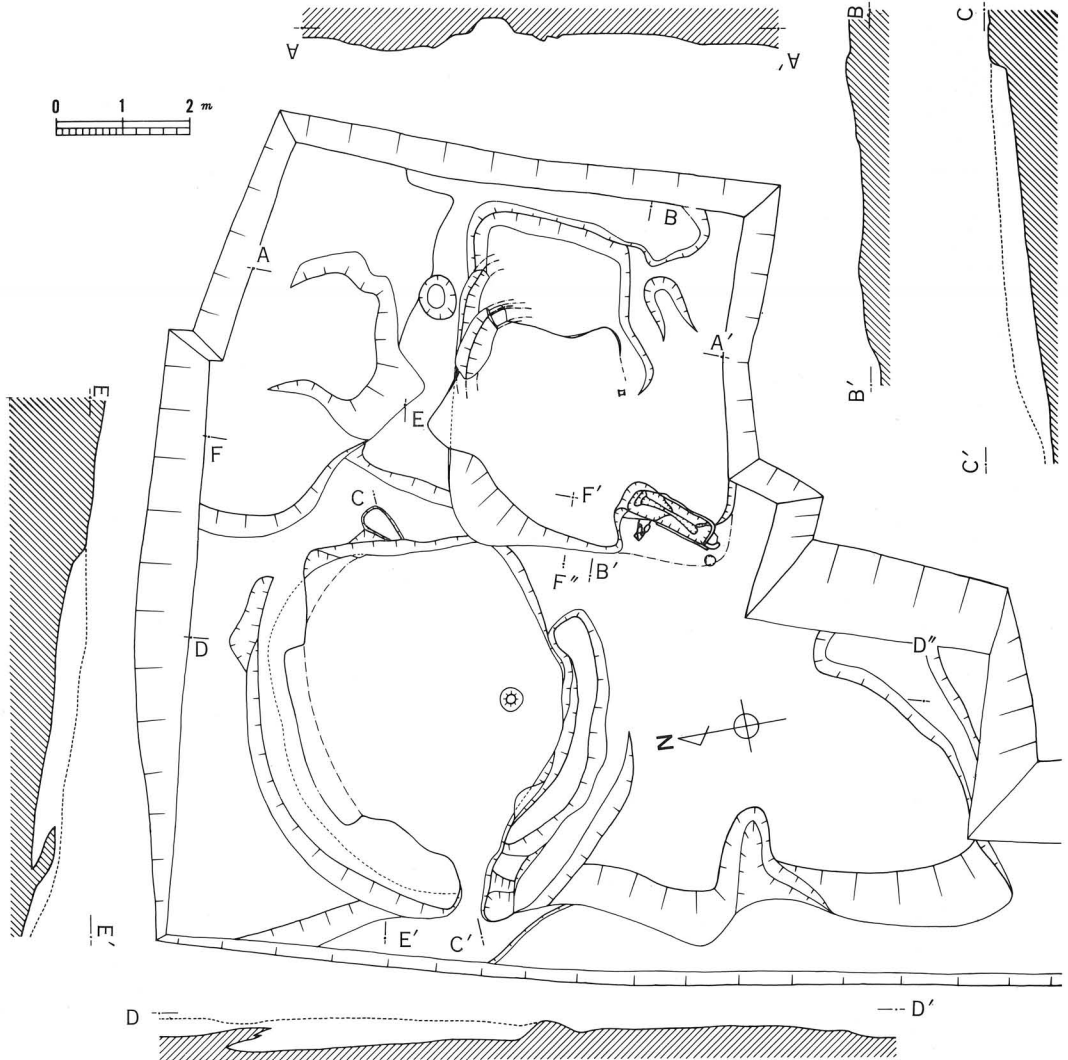
○遺構

南端部に未発掘区域を残すが、大体東西5m、南北4.5mの隅丸形状の形態を呈すものとみられる。さらにこの区域を4区分してみると、北西部(a)はおおむね黒色を呈し、土層断面は厚さ1~3mmの薄層が数十層も認められ、これらの薄層の多くは黒紫色の光沢をもったシルト質

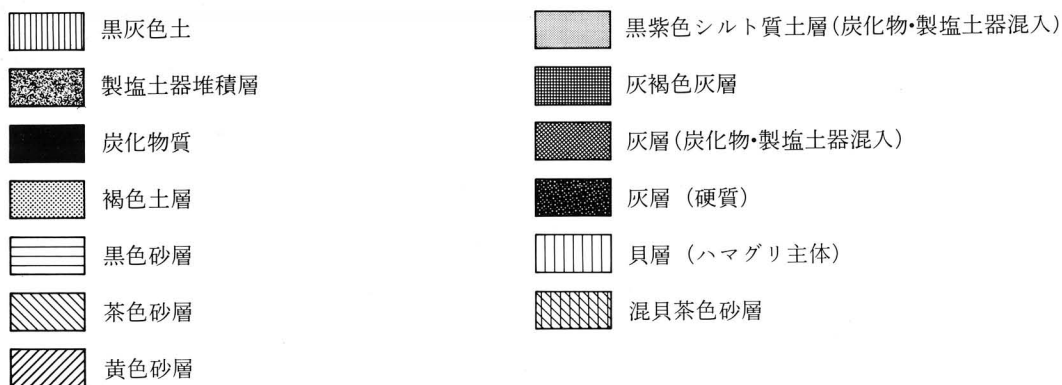
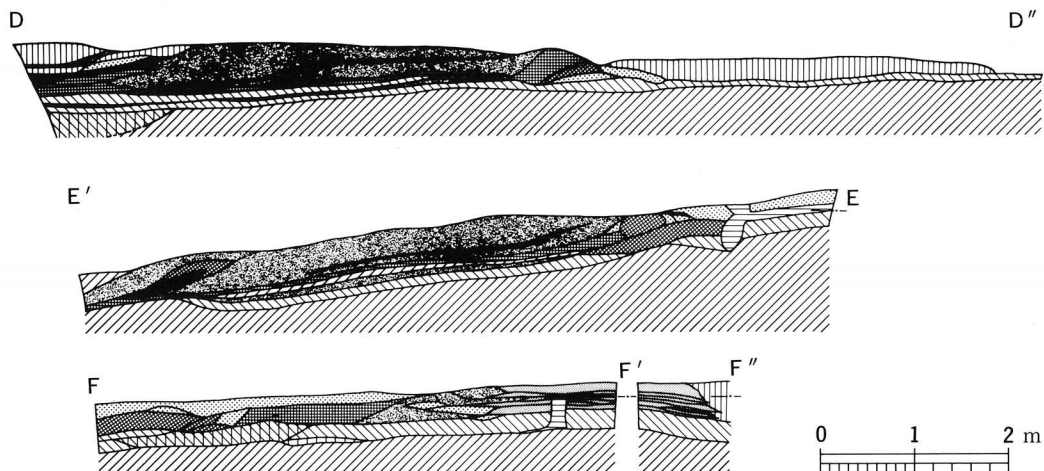


第21図 北部地区区域別模式図

の層で、他に灰層、淡褐色層、褐色層、炭化物層、灰色の小ブロックを混入する層、砂層などが介在している。最も厚いところは約30 cmある。これらの層の硬さには差があり、コンクリート状に固化した非常に堅いものから軟質のものまで種々認められる。遺物はほとんどなく、製塩土器細片が僅かに混在するのみである。これらの層は東部寄りに薄くなる。この層の連なる北東部（b）の端部には断面三角形の土手状の盛り上がりがあり、先の薄層の上層に連なるもの程規模を縮小している。この土手状の盛り上がりは人為的に構築された様相を強く有する。南東部（c）は北西部に似た色調を呈するが、面に凹凸を生じ土質



第22図 第IV区北部地区遺構実測図



第23図 第IV区北部地区土層図

も砂が多くなり、最南東部では基盤とみられる黄色砂層が現われている。南部から南西部（d）にかけては、強く加熱された様相を示し、全体に茶褐色を呈す砂質土が広がる。この南西部端に下記に述べる槽状遺構としてとらえた落ち込みがある。A区域はC（製塩土器堆積層）・D区域に接続し、北西部の薄層堆積層はC・D区域層と幾重にも重なり厚さを減じ消滅している。

○遺物（第25図）

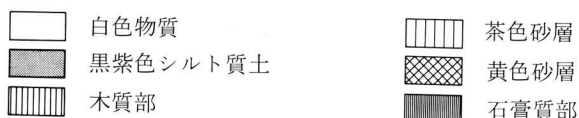
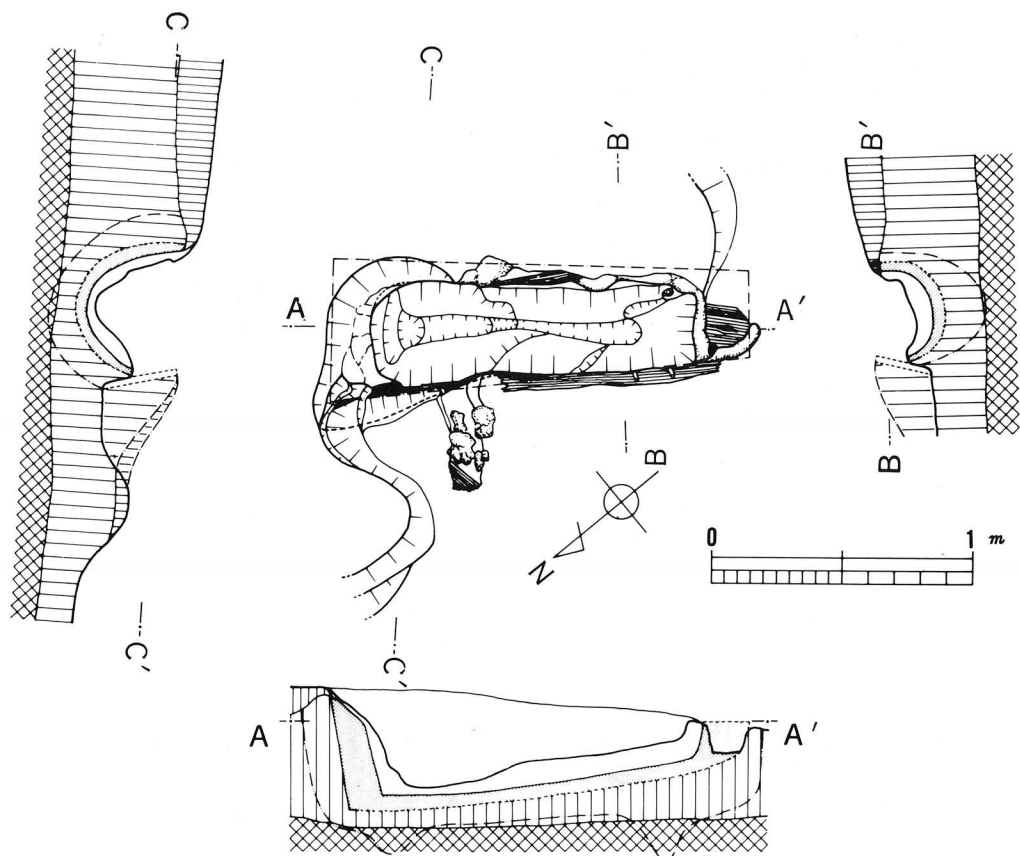
製塩土器（6・7） A面直上出土。ともに脚部で6は指痕を残す。7は知多式製塩土器第4様式に形態が類似するが、坏部に接する部分の径が25cmと太く、より堅牢な作りである。

須恵器（10） 甕胴部片で、遺構面外の東端部基盤直上出土。黒色を呈し、外面に平行叩目文を残し、内面は円心叩目文を丁寧に消している。

灰釉陶器（1～3） 長頸瓶（1）は中央部の基盤に入り込んだ状態で出土。全体に黒色の加わった暗緑色の釉が施されている。薄手の作りで長さの割りに太く、胴と口頸部を直接結ぶ2段構成の作りである。口縁部の内側が1段を有して落ち、縁帯は下方にやや外反する。碗（3）は口縁部が僅かに稜をなして開く。内面に積み重ねて焼かれた高台の痕が残る。

土錘（4） 東部直上出土。長さ63cm、径25cm、孔径5mmを数える。

砥石（9） 直上出土。砂岩製。加熱され赤変し剝離した状態を呈す。



第24図 第IV区北部地区A区域内槽状遺構（鹹水溜）

鹿角未製品（5） 直上出土。径約2cm、現存長さ3.9cm。一端は細かな切り込み目があり、中心が径1cm程円形に残る。もう一端は側面の削り取り面から鋭角に切り取られた痕を残す。鹿角から一定の長さを切り取ったものとみられるが、用途は不明。

この他、土師器、製塩土器細片、獣骨、貝殻類が数点出土している。

② A区域内検出槽状遺構

○遺構（第24図）

この遺構は、A区域内の南西部端に検出された落ち込みである。周囲はおおむね黒色を呈するが、槽内のみ白色を呈する。北東から南西に長く伸び、長さ15m、巾50cm程の隅丸方形の槽で、南寄りやや細くなっている。底面としてとらえられる部分は不整形で、長さ1m、巾10cm程あり、北東よりに傾斜し、深さは北東部の最も深いところで35cm、南西部の浅いところで15cm程ある。槽内の壁面は、上半部は非常に堅い光沢を有する白色の珪岩質状になった丸味をもった小突起を有する壁で、下半部及び底面は淡い茶色を混える白色の約2mmのもろい薄層が10cm程堆積した状態を呈す。この槽の構造は、基盤の茶色砂層に掘り込んで構築されたもので、素材として木

材を用いたものとみられる。即ち、丸太材をくり抜いて槽の形体を作ったものとみられ、木口の年輪痕が外面寄りの部分に珪岩質状に硬化した状態で顕著に残っていた。他にも木質部の硬化したものや粒状になったものが点在して認められた。丸太材を用いたものとして、その大きさは年輪痕として残った部分の径と槽の大きさから推測して長さ16m、径60cm程のものであるとみられる。槽はこの丸太材に掘り込まれた部分に上記の白色の石膏質状物質を塗り付けたようにして作ったものと考えられる。槽外の下面の基盤砂層が約10cm固化しており、槽の長辺両端下部は30cmも固化しており、この砂層の固化は槽内に蓄わえられた物質の影響を受けて形成されたものとみられ、浸透性のある物体、即ち、液体が入れられていたものと考えられる。槽長辺の西部端上半部は破損しているものとみられ、東壁に比べ20cm程低くなっている。破損部をみると、壁の南部に長さ4cm、径15cm程の木質棒が立っており、かつ、外側面に木板状のものがあてられていた痕跡を残す珪岩質状に硬化した部分があり、このことから、すでに槽を使用している時期に補修壁が作られていたものとみられる(注1)。槽に加熱された痕跡は認められなかった。

○遺物(第25図)

槽内には黒色砂層が堆積していた。この中から灰釉陶器(12・13)、製塩土器などが出土した。12は内面に釉がよく施されている。製塩土器はC区域内堆積のものと同類品、第4様式の細片、及び第25図7に近似するものの3種類が出土した。他に須恵器系の坏蓋片が出土した。

次に、槽状遺構外南部とD区域間との間にある茶色砂層中から出土した遺物について述べる。製塩土器(16)は坏部と接する部分の径が27cmあり、つくりは第25図7に近似する。灰釉陶器皿(14)と長頸瓶(15)が出土。14は完形形で釉は内面に僅かに認められるのみである。これら3点は一括して出土したものである。

③ B区域

○遺構

A区域の北に広がる区域で、さらに北方の未発掘区域につながっている。土質は製塩土器の細片及び茶褐色の砂を混入する粘性をもったものである。面の中央部には周囲から寄せ集められて形成されたとみられる盛り上がりがある。一部に黒色砂層も混入しているが全体に褐色を呈する色調をもつ。面の東端は徐々に厚さを減じ基盤の砂層面に至る。西端はD区域の灰の堆積層につながる。BとA区域の間には巾80cm程砂層面が介在し、その中央部に径60cm、深さ20cm程の円形の落ち込みがあり、中には製塩土器片を混入する黒色砂層が堆積していた。

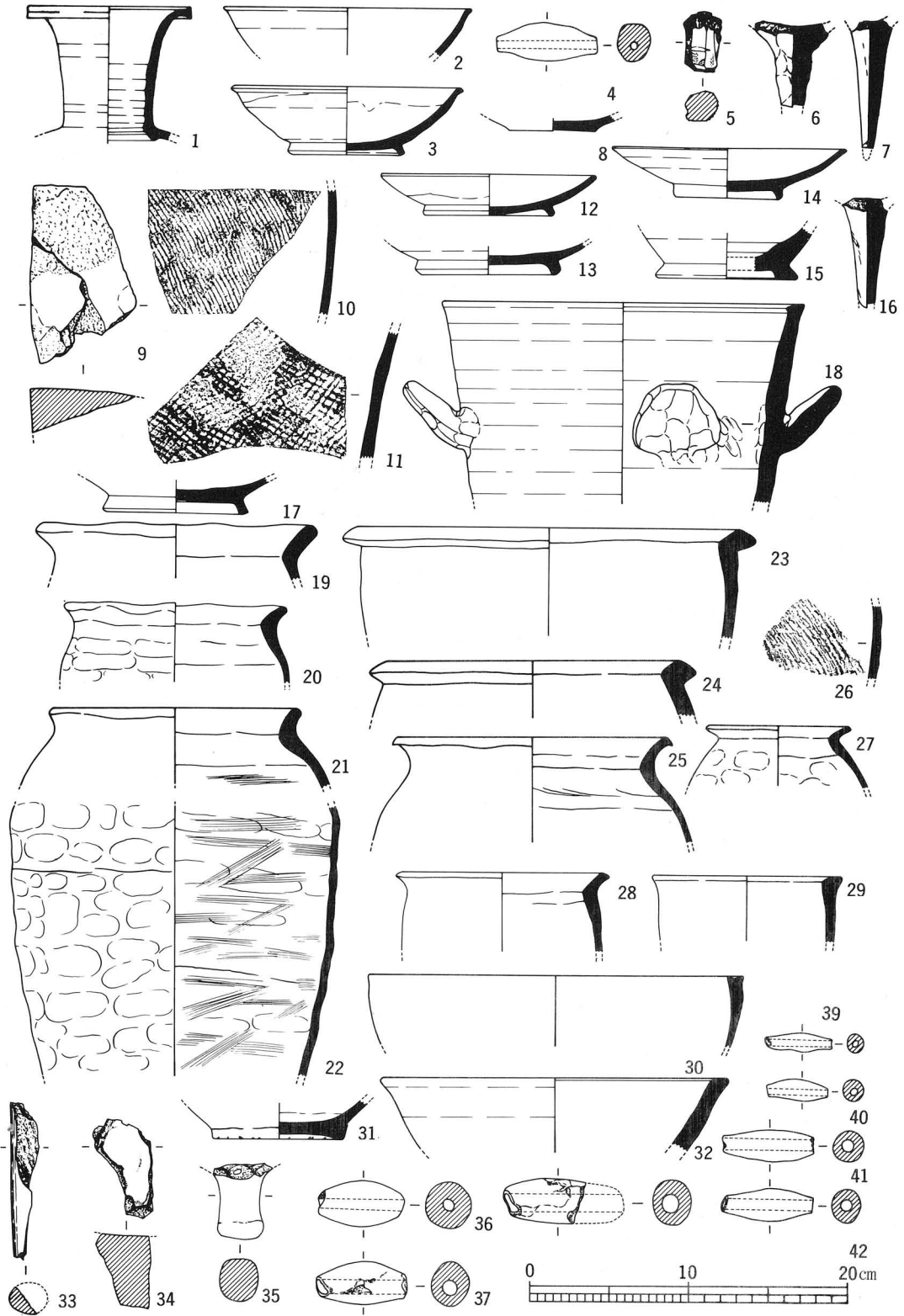
○遺物(第25図)

須恵器系の坏底部(8)と製塩土器第4様式の細片が、東端部砂層直上から出土した。8は底部に糸切痕を残す。中央部の盛り上がりの中に混入する製塩土器はC区域内のものと同様であった。

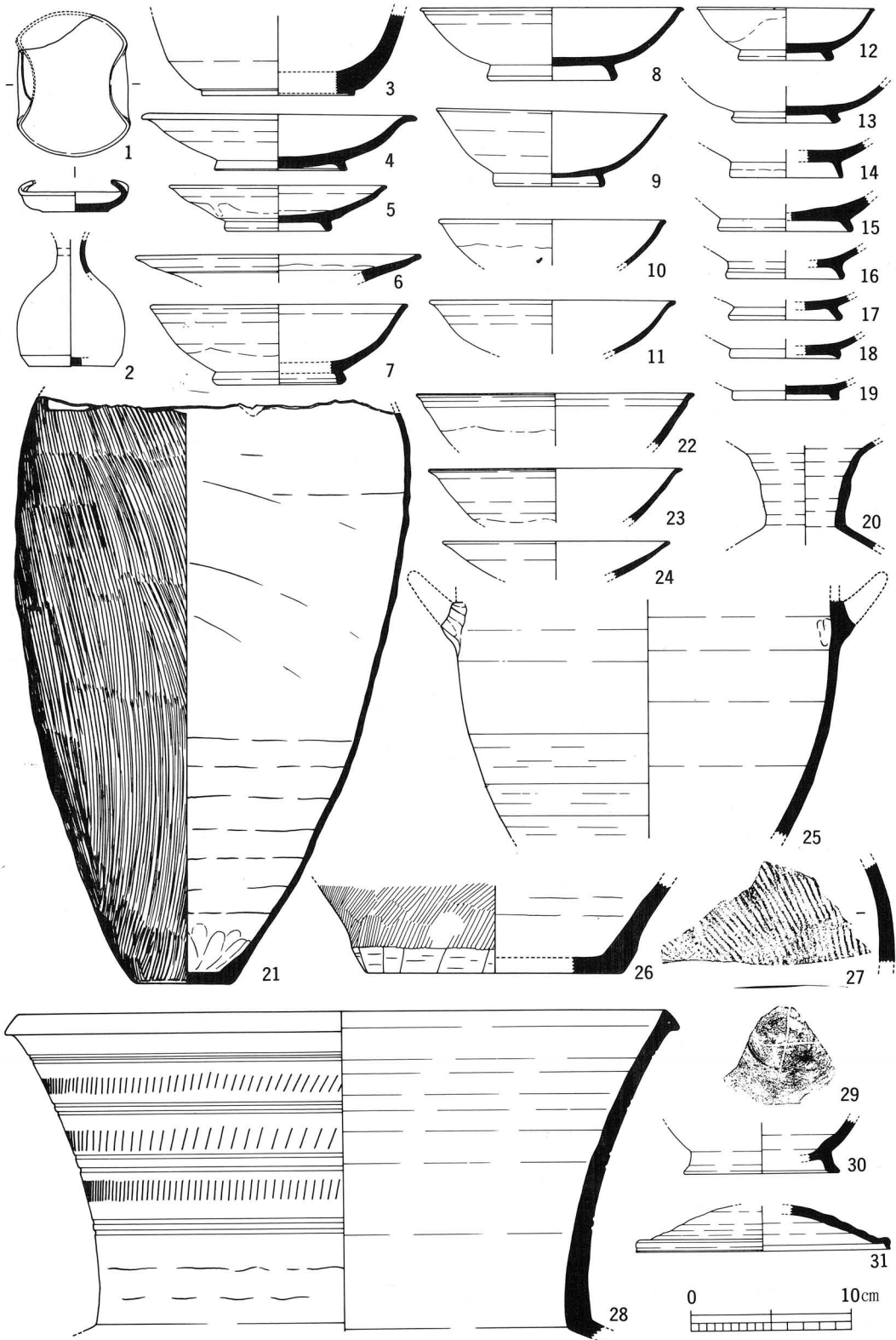
④ C区域

○遺構

D区域内に属す製塩土器堆積層。大体南北4.5m、東西5.5mの楕円形を呈し、いわゆる凸レンズ状の堆積を示す。中心部の最も厚いところで約50cmある。この層内には、厚さ3cm程の炭化物層が一部認められる他、土や砂の層はなく、製塩土器内に混在するのみである。周囲には色調、堅さ等の異なる灰層が広がり、先に述べたように製塩土器層のみを排除した場合、北半部はそれが底状をなす。これは灰層が製塩土器層の端部の薄くなった上に堆積したものであった。西端部はこの灰層の上面にも製塩土器層が広がっている。C面の下層は厚さ4cm程の褐色及び灰色の灰状層が広がり、その下に厚さ5cm程の黄色砂層、さらにその下に厚さ10cm程の製塩土器層が堆積している。東端部には灰色の非常に堅い楕円形のブロックがある。A区域面とはAの黒紫色薄層とCの製塩土器層が交互に混じり合うような堆積を示しつながっており、一度に堆積したようにみ



第25图 第IV区出土遗物



第26图 第IV区出土遗物



第27图 第IV区出土遺物

られるC区域内の製塩土器層も数度にわたって堆積し、厚さを増していったものとみられる。

○遺物（第25・26・27図）

出土遺物のうち、耳皿（第26図1）、皿（第26図4）、内耳鍋（第25図30）、鉢（第25図32）、山茶碗（第25図31）は製塩土器堆積層直上出土。第25図37・38の土錘は上層の黒褐色土層中から出土したもので、この他の遺物はすべて製塩土器堆積層内から出土した。

製塩土器（第27図1～67）

脚部の整形の違いによって2類に分けることができる。

A類（25～50）

形状は知多式製塩土器第4様式に似るが、それよりもずんぐりとした形状で、坏部と接する部分の脚の径が大きく、24～36cmのものが大部分を占め4cm程のものもみられる。脚部先端から坏部内底面までの高さは69～91cmのものが大部分を占める。整形後、粗雑ではあるが調整が加えられており、水平断面もほぼ円形を呈する。坏部と接続するあたりの脚部にねじり痕のみられるものが多くある。脚部中程に径4mm程の貫通孔を穿ったもの（25）が1点出土している。

B類（52～67）

形状は知多式製塩土器第3様式に似て、手にぎった痕や整形時の指痕が全面に凹凸となって残っている。水平断面をみると丸味をおびるが方形的なものが多い。坏部に接する部分の脚の径は、19～34cmでA類に比べやや細身のものが多くみられる。脚部先端から坏部内底面までの高さはA類とほぼ同様である。51は胎土からみて第3様式に属すものとみられる。

A・B類ともに、胎土は第3様式に似て砂礫を多く混ざるが、それよりも精製されておらず砂礫の大きなものが多く混っており、いままでみられた製塩土器各様式の中で最も粗雑でもろい。色調は褐色、明褐色、灰褐色を主体とし、部分的に黒灰色、黄褐色、紅色などをまじえる。

次に口縁部をみると、巾4cm、長さ3cm前後の大ききで残るものが最も大きな破片で、他のものは胴部片とみられるものを含め細片となって堆積している。口縁部は上端部の特徴から3類に分けることができる。

1類（2～15）口縁端部が急に厚さを減じ尖ったもの。

2類（16～21）口縁端部が丸味をもつもの。

3類（22・23）口縁端部に平坦面をつくるもの。

このうち1類が最も多く出土する。薄く剝離していないものをみると、内表面がよくナデ調整され、外表面は指痕や粘土のひびを残し、粘土紐の合わせ目痕のみられるものもある。色調の基調は脚部と同様であるが、部分的に紅色や白色に変化したものが多くみられる。24は杯部の胴部片ではないかとみられる。

以上にあげた土器は、知多式製塩土器の中に分類して認められていなかったものであるが、すでに製塩土器としてとらえられている第3様式、第4様式に形態が近似し、土器自体の特質もそれらと全く同質のものであり、製塩土器として把握することができる(注2)。

この類型の全体の形状を示すものは全くなかったが、坏部の立ちあがり横に開くものが多いことからみて、やや底部の張った鉢形になるもの（1）とみられる。

須恵器（第25図）

甗（18） 轆轤成形され、把手は板状の外形が台形を呈するものが付けられている。底部は欠失する。

甕（11） 胴部片で外面に格子ふう叩目文を残し、内面は同心円叩目文を消す。外表面に鉛色不透明な薄膜状物質が付着している。他に須恵器系の高台付坏（17）がある。灰茶色を呈し、やや砂質の胎土で高台内面に糸切痕が残る。

土師器（第25図）

甕（19～29）すべて内面はよくナデ調整され、外面に指痕を残すものが多い。口縁部のつくりからみて4類に分けられる。

1類（19～21）口縁部が外方に「く」字形に屈折し、端部が丸味をもつ。

2類（23・24）口縁部の断面が三角形を呈す。

3類（25・27・28）口縁端に平坦面をつくる。

4類（29）前類と異なり口縁部が肥厚し直行する。上端に平坦面をつくり縁部がやや外反する。

25の内面には刷毛目痕が残る。19・29は砂を多く含みもろい。22の胴部は、胎土・色調が類似することから想定したものであるが、焼成は21の口縁部に比べやや軟質で、内外面に指痕が多く残る。この他刷毛目の施されたもの（26）もある。

また、土師質土器として内耳鍋（30）が出土している。

灰釉陶器（第26図1～8・10～20）〔第5表参照〕

椀類（7・8・10～19）口縁部のつくりにより2種類みられる。口縁端が僅かに折返されたもの（8・10・11）と、そのままひき上げられたもの（7・12）がある。高台は外方に開くものうち、高台外端を斜めに削り稜をもたせたもの（7・8・13・17）と、丸く仕上げたもの（12・14～16）がみられ、高台が垂直に立つものに、断面が方形をなすもの（19）と三角形をなすもの（18）がある。

皿類（1・4～6）口縁部が折返しぎみにひらく通有の皿（4）。耳皿（1）はやや浅い形で皿の両側を内側に折曲げてつくり、高台はなく糸切痕を残す。有段皿（6）とみられるものも出土している。

小瓶（2）淡い灰緑色の釉が薄く施されているが、大半が剥落している。底部下半にヘラ削りの痕があり糸切底である。

その他、長頸瓶（3・20）が出土している。

土錘（第25図36～42）形態と大きさの違いから4類に分けられる。

1類（36・37）外形の稜が大きく外湾するもので、長さ55～58cm、径28～3cm、孔径7～9mm。

2類（38）外形がやや外湾し、最も大きいものである。径28cm、孔径12cm。

3類（41・42）上記と同形の中形のもので、長さ2～21cm、径5.8cm、孔径7mm。

4類（39・40）最も小形のもので長さ3.9～4.2cm、径1.7～1.9cm、孔径4mm。

円柱状脚台付土器（第25図35）円柱状の脚部とみられるもので、表面は調整がなされ、胎土・色調・上部内底面の剝離状態が製塩土器に類似する。長さ4cm、径約2.6cmを数える。

山茶碗（第25図31）内面に淡緑色の透明な自然釉がかかり、高台底面に靱痕が残る。

鉢（第25図32）褐色の陶器で鉢類に属すものとみられる。

石器（第25図33・34）34は砂岩製の砥石とみられ、すりへった平坦面を有する。33は緑色千枚岩製の棒状石器とみられ、表面がよく磨かれている。

この他、獣骨や貝類が出土している。これらのものは、おおむね加熱された痕を残さないが、ウミナナの中に黒色を呈し加熱された痕を残すものが多くみられる。なお、ハマグリとカキ、礫の大部分に鉛色不透明の薄膜状物質と砂粒が付着している。

⑤ D区域

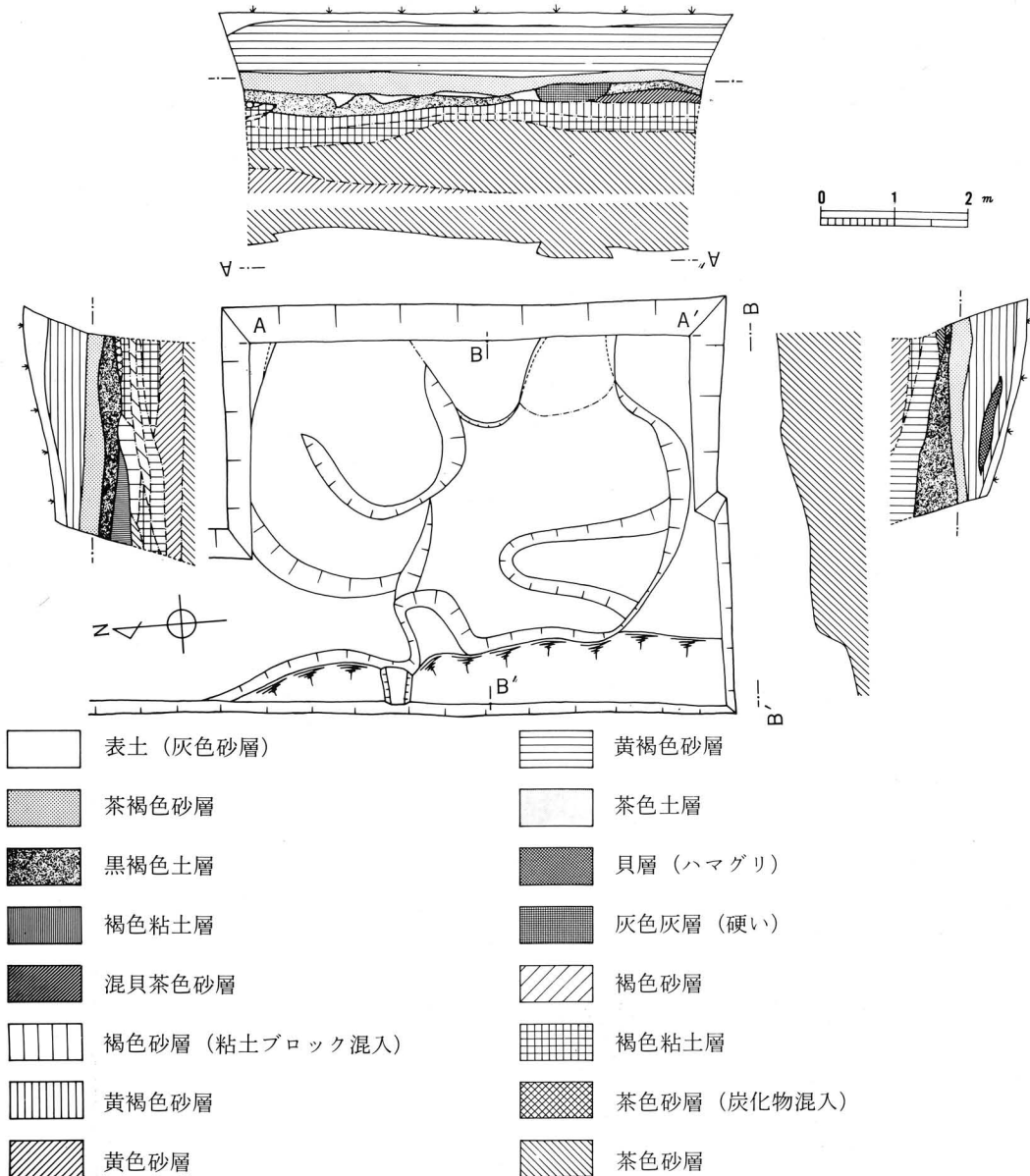
○遺構

C区域とした製塩土器堆積層を内包する、北部地区西半部の南北に延びる区域で、全体の広さは未発掘区域に広がる部分もあり不明。北半部（C区域方面）は灰の堆積層としてとらえられる。この灰層の構成要素をあげると、色調が灰色・褐色・黒色を呈し、硬軟両質認められ、そのほとんどに製塩土器片及び炭化物が混じり、これらが薄層をなして堆積する部分もある。これらのう

ち、非常に硬いコンクリート状の灰色灰層には何も含まれない。1層の厚さは5~10cm程で、込み入った堆積を示し、C区域の周囲から北端部にかけて顕著に認められ、最も厚いところで30cm程ある。なお、南半部は全体に灰色味をおびる粘性をもった黒っぽい土壤で、製塩土器片が混入し割合強く締った平坦面を構成する。部分的に灰だけの層も認められる。端部は序々に薄くなり基盤の砂層面に至る。混入する製塩土器片は北半部に比べやや少ない。

○遺物（第26図）

灰釉陶器椀（9） C区域の南寄りの直上から出土。僅かではあるが輪花様のおりこみが2箇



第28図 第IV区南部地区遺構実測図

所認められる。

この他、全域にわたって製塩土器細片や獣骨、貝殻が認められた。

(2) 南部地区 (図版第4・14)

IV区南端部の製塩土器が多量に出土した区域について述べる。

①遺構 (第28図)

北部地区内のD区域面と類似する様相を示すが、土質はそれよりももっと全体的に堅い。この面の南端部は厚さ1cm程の薄いところもあり基盤の砂層から板状に剥離する。III区で検出された炉とみられるものと同様の楕円形の形態を呈する浅い落ち込みも見出されたが、焼土などは認められず周囲全体に炭化物が僅かに認められたのみである。東端部に一部黒灰色を呈するよく加熱を受けたとみられるコンクリート状に堅くなった部分も検出されたが、その広がりには未発掘区域にあり全容は不明。また、西端部の砂層斜面上に巾40cm、高さ40cm程の土塊状のものが東西に延びていたが、これについても全容はつかめなかった。この区域は、製塩土器の出土量の多さからみて、土器製塩に伴う施設の一部であったとみられるが、その末端部的な部分と思われ、中心地域は未発掘の東部区域に広がっているものとみられる。

実際にこの面が、土器製塩に伴う面であるかどうかを確認するため一部をさらに深く掘ってみたが、この面の下方は色調の異なる砂層が堆積するのみで、製塩土器の出土はなかった。

②遺物 (第26・27図)

製塩土器 (第27図68~96) 出土遺物のほぼ全体を占める。器形全体を残すものはないが、深鉢形の坏部に先の尖った角形の脚台をつけたものとみられる。脚部 (81~96) の形状は先端にむかい序々に径を減じ、ゆるい湾曲をもつものもある。表面はよく調整されているが、中には刷毛目やねじり痕を残すものもある。脚部先端から坏部内底面までの高さは70~10.2cmのものが多い。白色の石膏状の物質や飴色不透明の物質が膜状に付着したものもある。また、おおむね脚部の中央部かやや下方に色調の変化をもつ帯が認められる (注3)。坏部に接する部分の径は16~21cmのものが大部分を占めるが、94~96などのように25~3cmと太いものもみられる。口縁部 (68~79) は、脚部が一種類しか出土していないことからみて、みなこの脚部に伴うものとしてとらえられる。破片の長さは、4cm前後のものが多い。厚さは2~4mmで、口縁端は丸味をおびたもの

第4表 第4貝塚の貝類相

	種類名	数量(百分比)	備考
二枚貝の類	ハマグリ	289(79.2)	殻長50mmほどの中形が主体
	マガキ	27(7.4)	小形のものが多く
	マテガイ	15(4.1)	実数はもっと多いと思われる
	サルボウ	2(0.5)	
	アサリ	1(0.3)	
	オオノガイ	1(0.3)	
	シオフキ	1(0.3)	
巻貝の類	ウミニナの類	24(6.6)	イボウミニナとヘナタリを含む
	ツメタガイ	2(0.5)	
	タニシ	2(0.5)	
	マイマイの一種	1(0.3)	殻径5mmの小形のもの
(他に微量の小魚骨片と鱗が検出されている)			

(68~72) が多くみられるが、平坦面をもったもの (73~75) や、尖ったもの (76~79) もある。内表面はよく調整されているが、外表面はそれに比べやや雑である。口径を推定してみると6~9.5cmの範囲内である。坏部内底面はナデ調整されたものが多いが、刷毛目のみられるものもある。胎土は全体に僅かに砂礫を混ざる。色調は淡褐色、灰褐色を基調とし、部分的に紅色、黒灰色などをまじえる。これらの製塩土器は知多半島製塩土器の第4様式に属するものである。

他に奈良時代から平安時代にいたる遺物が出土している。(第26図) 29は須恵器坏とみられ底部に×印が刻まれている。31は須恵器坏蓋、30は灰釉陶器長頸瓶とみられ、土師器なども出土しているがすべて小破片で全形を知りえるものはない。

自然遺物は、ウミナナの黒くなったものや15~4 cm程の丸くなった軽石が多数出土した。礫に銜色不透明の薄膜状物質が付着したものや加熱により赤変したのも認められた。また遺構面下13 m程に堆積する黄色砂層中から須恵器甕（第26図28）が出土した。

（3）その他

① 土師器甕棺（第26図21・図版6・13）

Ⅳ1区の中央部付近にある貝層の北端部下方の黄色砂層中から出土した。

器形は長胴形の甕形土器で口縁及び頸部を欠失している。残存高は36cm、胴部最大径は上半にあり24.5cm、底部は径6cmの平底、器壁は全体に薄手つくりで3mm程である。外面は荒い刷毛目目が全面に縦位に施され、煤が付着している。色調は上半は淡黄色で、下半は黒色を呈する。内面はナデ調整がなされ、輪積みの成形痕が残る。全体に黒色を呈する。この器形は、関東地方の真間式土器に近似している（注4）。なお、土器の上端破損部は横にはほぼ一直線になっており、意識して打ち欠いたものではなかったかとみられる（注5）。

この土器内の下半部から乳児とみられる人骨が検出された。最上部に頭蓋骨が見出され、以下ほぼ一体分の骨片を検出した。土器内に他の遺物はなかった。土器外の砂層から、知多半島製塩土器第4様式に属すとみられる製塩土器の脚部片が一点出土したのみである。（立松 彰）

②土師器甕形土器出土の人骨について

鑑定に供された本資料は、東海市教育委員会により昭和51年7月22日に、松崎貝塚（Ⅳ区）における発掘において発見されたものである。

当人骨は土師器の甕棺にて埋葬された乳児のもので、層序的・考古学的観点から、一応奈良時代に所属するものと思われる。

日本における古代・中世各遺跡を通じて、乳幼児死亡のきわめて高いことが、経験的に知られているが、本出土人骨もその一例であろう

当人骨は、頭骨については脳頭蓋部はほぼ完全であるのに対して、顔面部はほとんど欠如しており、わずかに右頬骨の一部と下顎骨右半分が残っているにすぎない。

躯幹部については、肋骨数本が残っているだけである。上・下肢については、上肢骨は肩甲骨・上腕骨・前腕骨（桡骨および尺骨）の一部が左右とも残っている。下肢骨は左右ともに寛骨の一部・大腿骨・下腿骨（脛骨および腓骨）の一部が保存されている。これら上・下肢骨を構成する長管骨はすべて、骨端部が欠損しており、骨体部が残っているにすぎないが、若年のために骨化が進行しておらず、それが原因で軟骨部が消失したことによる。

性決定について：決定に有力な腸骨部は、まだ骨化していないために、腸骨櫛部が欠損しており、さらに他の諸特徴はまだ性差の発現しない年齢故、本資料を用いて性の決定を行なうことは不可能である。

年齢推定について：本資料に含まれる下顎骨右半部についてみるに、歯牙はすべて下顎体部に深く埋没しており、未萌出だったことが想像される。頤部は欠損しているために、左右下顎体がすでに癒合していたかどうかは決定不可能である。しかし下顎角は約150°とかなり大きな値を示し、このことから当個体は生後10ヶ月以内と推定してさしつかえない。肩甲骨・寛骨その地上・下肢骨の骨化状態も、この推定に対して矛盾しない。

時代的特徴・人種の特徴について：当人骨はあまりにも若年であり、またもつとも時代的・人種の特徴をはっきり示す顔面部欠如しているため、推定はまったく不可能である。また他遺跡の若年人骨と比較することにも、特別の意義が見出せない。

（京都大学霊長類研究所 教授 江原昭善）

③第4貝塚（第5図参照）

調査前にすでに線路脇斜面に一部露出していたもので、Ⅳ区中央部にある。表土下第2層目の

黄褐色砂層下にあり、全掘し得なかったが、一応調査し得た範囲を示すと、長さ6.5 m、張り出した長さ2 m程の半円形で、最も厚いところは40cm程ある。南端部は上方に向って薄くなり、北端部は下方寄りに薄くなる。

○貝類相

バケツ1杯分の採集資料からみた貝類相は、第4表のとおりである。

○出土遺物（第26図）

土器類はすべて小片で全形を知り得るものはなかった。

○須恵器 甗（25） 胴部が丸味をおび、上ぞりの勾状把手をつける。轆轤成形で、外面下方はへら削り調整されている。

甗（27） 胴部破片で、外面に叩目文を残し、淡黄色の釉がかかっている。

○灰釉陶器 椀（22～24） 口縁部が僅かに稜をなして開くもの（22）と折返されもの（23）がある。24は皿かも知れない。ともに釉は薄くみられるのみで漬けがけ様のものである。

他に、常滑焼の甗（26）、製塩土器片、加熱され赤変したとみられる礫等が出土している。

○形成時期

貝層周囲の土層堆積状態（第5図参照）及び伴出する製塩土器が北部地区から出土するものと様のものであり、灰釉陶器も出土していることからみて、北部地区の遺構と同時期に形成されたものとみられる。

3 小結

（1）北部地区検出遺構の性格と有機的關係

北部地区において検出された面としての広がりをもつ遺構について4区分してとらえたが、それらA～D区域間の相互の關係についてみてみると次のようである。

全域の表面及び内部から出土する製塩土器は、すべてC区域内に堆積するものと同一であり、この4つの区域が同時的に形成されたものとしてとらえられる。また、これらの区域が独立完結したものではなく、層の堆積状態からみてそれぞれつながりのあるものとしてとらえられる。即ち、A区域とB区域は表面上つながらないが、その下層の堆積をみるとC区域と同様の製塩土器が混在し、炭化物の混入した層等がつながっており関連したものとしてとらえられる。B区域とC区域は直接の接点をもたないが、C区域の属すD区域を介してつながっている。A区域はC・D区域と直接つながっている。このように、A～D区域は深い関連をもった一つの区域としてとらえることができる。

次に、各区域の形成要因についてみてみると、A・B区域は平坦面にあり、D（C区域を含む）区域は、それから序々に西寄り（海岸寄り）に下がり傾斜する地域にある。A区域とC区域のつながり方からみると、C区域はA区域から排除されたものが堆積した状態を示し、D区域も同様の状態を呈する。このことから、各区域とも前述したように同時期的なものであるが、C・D区域はA区域方面から影響を受けつつ序々に堆積し、層としての厚さを増していったものとしてとらえられ、A区域にC・D区域形成の主たる要因があったとみられるのである。

そこで、A区域に検討を加えてみると、この区域の堆積土の特質は、瀬戸内海の喜兵衛島における製塩遺跡で明らかにされた「タタキ面」（注6）といわれるものに近似した様相をもつものである。この面は、灰や炭を含んだ厚さ数mmの薄層が幾層も堆積したものであり、端部が製塩土器の遺棄場につながり、もう一端が炉の縁にあたるころの炉と製塩土器の遺棄場に介在する面である。この面の形成要因は、煎熬過程で生じる苦汗や灰が周囲の砂や土とまざり合い、作業過程において踏み固められてつくられていったもの（注7）とみられ、製塩炉と密接な關係をもつものである。A区域をこの「タタキ面」と同様の形成要因をもつものとしてとらえれば、この面に接するところに炉の存在が認められるはずである。A区域を詳細にみてみると、「タタキ面」

第5表 IV区北部地区出土灰釉陶器一覧

出土区	器形	図番号	器高(om)	口径(om)	底径(om)	胎質	土質	色調	釉色	時期	(生産地)	備考
A 下面	長頸瓶	25-1	口頸部高7.7	10.3	頸部 5.7	砂	好	灰色	暗緑色	K-14	猿投(鳴海系)	
A 上面	碗	25-3	4.4	14.6	7.7	良	やや砂質	灰色	(塗りかけ) 白緑色	O-53	猿投	内底面に高台痕あり
A 上面	碗	25-2	—	推15.6	—	や	質	淡茶色	白緑色			
A 槽内	皿	25-12	2.7	推13.6	推 8.3	砂	質	灰白色	緑色	O-53	尾北	
A 槽内	皿	25-13	—	—	推 9.2	砂	質	灰色	—	O-53	尾北	内底面に高台痕あり
A・D間	皿	25-14	3.2	14.8	6.4	良	好	灰白色	(薄い)	O-53	猿投	内底面に高台痕あり
A・D間	長頸瓶	25-15	—	—	推 9.0	精	良	灰色	—			
C 内	碗	26-10	—	推14.2	—	精	良	青灰色	灰緑色	K-90	猿投	
C 内	碗	26-11	—	推15.4	—	砂	質	灰黒色	(薄い)	K-90	尾北	
C 内	碗	26-12	3.3	推11.0	6.0	砂を多く含む	質	白色	淡緑色			
C 内	碗	26-7	5.0	推16.0	推 8.4	やや砂質	良	黄白色	緑色	O-53	尾北	
C 内	碗	26-13	—	—	6.8	やや砂質	良	青灰色	—			
C 内	碗	26-19	—	—	推 6.7	精	良	白色	—			高台内部に糸切痕あり
C 内	碗	26-14	—	—	推 7.1	精	良	白色	白緑色			
C 内	碗	26-8	4.6	推16.4	8.1	やや砂質	良	灰色	白緑色	O-53	尾北	
C 内	碗	26-16	—	—	推 7.4	やや砂質	質	白色	—			
C 内	碗	26-15	—	—	推 8.5	砂	質	灰色	—			
C 内	碗	26-18	—	—	推 7.0	良	好	白色	淡緑色			
C 内	碗	26-17	—	—	推 7.1	や	やや砂質	白色	—			
C 内	皿	26-5	2.9	推13.6	6.7	砂を多く含む	質	灰白色	淡緑色	O-53	尾北	内底面に高台痕あり
C 内	有段皿	26-6	—	推17.8	—	良	好	淡黄色	黄白色	K-90	猿投	
C 内	小瓶	26-2	—	胴部径6.7	5.4	やや砂質	質	灰白色	淡緑色	O-53	尾北	底面に糸切痕あり
C 内	長頸瓶	26-20	—	頸部径5.2	—	砂	質	淡青色	淡緑色	O-53	尾北	
C 内	長頸瓶	26-3	—	—	推 9.5	精	良	灰白色	—			
C 上面	耳皿	26-1	2.0	推 9.2	4.0	砂	質	灰色	白緑色	O-53	尾北	底面に糸切痕あり
C 上面	皿	26-4	3.4	17.2	8.3	やや砂質	質	白色	淡緑色	K-90	猿投	
D 上面	碗	26-9	4.8	14.4	7	やや砂質	質	灰白色	淡緑色	O-53	猿投	

(注) ①「推」は推定復元計測値を示す。

②生産地のうち「猿投」は、猿投山西南麓古窯址群、「尾北」は尾北古窯址群(篠岡古窯址群)を示す。

③時期の「K-14」は黒笹14号窯式、「K-90」は黒笹90号窯式、「O-53」は折戸53号窯式を示す。

※なお、灰釉陶器の時期等について小島一夫氏の御教示を得ました。

的な様相を最も強く呈するのは北西部（C区域と接する部分）である。そして、この部分の東寄りの端部に底面30～50cm、高さ約10cmの断面が三角形を呈する土手状の構築物が認められる。この土手状のものは人為的に何らかの機能をもたせて構築されたものとみられるのである。これの全形は知り得ないが薄層の上層につながるもの程、規模を縮小しており、この土手内に広がる面は砂質ではあるが、極く細かな粘土質のものであり面として硬化し厚さも1～3cm程ある。また、加熱されたとみられる痕跡も認められる。このことから、この土手内が製塩炉ではなかったかと考えられるのである（注8）。この推定を認めれば、炉面がこのままの状態では先の尖った製塩土器を固定することができず、土か砂をその上面に敷きつめることによって固定したものと考えられ、B・D区域の堆積物は、この敷きつめられたものと燃料の灰がかき出されて形成されたものではないかと思われる。

次に、同区内に検出された槽状遺構についてみる。この槽は、前述したように非常に入念に構築されており、底面内に堆積する物質間には炭化物や砂等の不純物は認められず、精製されたものが入れられていたものとみられる。この中に入れられたものは、壁に石膏状のものを塗ってつくっていることからみて、固形物ではなく液体を入れたものと考えられる。この槽の基礎となっている丸太材の外側の一部が珪岩状に固化しており、この固化は木質内に液体が浸透して形成されたものとみられ、周囲の砂の硬化についても同様に考えられる。これは、いわゆる「タタキ面」に接するところにあるところからみて、「タタキ面」が受けたと同じく苦汗等の影響を受けて固化したのと考えられる（注9）。そこで、A区域を先に推定したように製塩炉を有する煎熬場であったとするならば、この槽は煎熬過程において最もよく使われる液体をためて置く場所としての「鹹水槽（溜）」を想定することができよう。

以上のようにA区域をとらえてきたが、この推定を認めて、全域の状態をみてみると次のようになる。

A区域は、炉と鹹水溜と作業面からなり、C区域は製塩土器の遺棄場、B・D区域はC区域とは異なる煎熬過程で生じた廢棄物の遺棄場ではなかったかと考えられるのである。

このようにみれば、北部地区で検出された遺構は、土器製塩に関する生産活動のうち、煎熬工程に関する作業場の全容を表わしたものとしてとらえることができよう。

この区域の4m程南に、これらの遺構と同時期に形成されたとみられる第4貝塚がある。

（2）北部地区における土器製塩の時期

北部地区において土器製塩の行われた時期は、C区域の製塩土器堆積層内及び各遺構に伴って出土した灰釉陶器の使用された時とみることができよう。

これらの灰釉陶器は、第5表に示したように、灰釉陶器の編年によれば折戸53号窯式に属するものを主体としており、この窯式は11世紀後半に比定されている（注10）。このことからみて、松崎貝塚においては、平安時代後期にも土器製塩が行われていたものとみられる。この土器製塩が知多式製塩土器第4様式が使用されて行われていた時期から引き続き行われたものであるかどうか、区域内に直接のつながりを示す根拠がなく、にわかに決しがたい。しかし、後に述べるように土器製塩は、平安時代後期まで引き続き行われたものであったとみられるのである。

（3）北部地区にみられる製塩土器の変遷

北部地区においてみられたように、土器製塩が平安時代後期にも行われていたことが判明したわけであるが、この土器製塩に使用された製塩土器は前述したように、いままで類型化して認められていなかったものである。一応その形態の特徴からA・Bの2種類に分けたが、これらは使用時期が後出するものであることから第4様式以後のものとしてみられる。そこで、この土器を知多式製塩土器第5様式としてとらえ、第5A類と第5B類とに分類することができよう。このうち、いずれが先行するものであるかは、まざり合った状態で出土しており層位から前後関係を求める

ことはできなかった。型式学的にみれば、第5 A類が先行する第4様式に形態が類似することから、先に置くことができよう。

次に、これら第5様式とした製塩土器が第4様式から引き続いて用いられたものであるかどうかについてみると、時期的及び形式学的つながりからみて引き続き行われたものとしてとらえられるようである。まずはじめに、時期的なつながりについてみる。同じく知多半島の奥田製塩遺跡(注11)では第4様式の製塩土器が10~11世紀まで使用されていたとみられるのである。松崎貝塚Ⅳ区北部地区から出土した灰釉陶器のうち古いものは、10世紀後半(注12)及び11世紀前半(注13)に編年されるものがあり、これらの遺物が伴う時期から北部地区の土器製塩が行われはじめたとみれば、製塩土器の各様式間の時期的なつながりを得ることができよう。次に、形式学的なつながりについてみると、第4様式は後出するものほど粗雑な作りになっていくようである。即ち、知多半島の師崎町小海田遺跡から出土する製塩土器第4様式の中で第3様式に似た調整をもつとみられるものがあり(注14)、これは第3様式とみる他に、第5 B類ともみられるのではないかと思われるのである。また、この時期においては同じ器形の製塩土器を使用していることから同一技術圏内にとらえられる渥美半島の製塩遺跡のうち、大森遺跡から出土する渥美式製塩土器D類(知多式製塩土器4様式と並行にする)のなかで後出するものが、脚部に指痕を残す調整の粗い、鈍端の粗雑なつくりを呈したものとしてみられている(注15)。

この他の点として、Ⅳ区北部地区から数点出土した第4様式に類似する製塩土器(第25図7)についてみると、これは第4様式よりも、坯部と接する脚部の径が太く、作りも堅牢であり第4様式中における単なる個体差以上の差異が認められる(注16)。つまり、従来第4様式としてとらえてきたものを一応4 A類とすれば、4 B類というように分離できるものとみられる。この4 B類は、製塩の遅くまで行われた北部地区に検出されることからみて、時期としては4 A類より後出のものとしてとらえることができ、脚部が太くなる傾向からみて(注17)、第5様式に移行していくものであったとみることができるとはなかろうか。

以上、知多式製塩土器が第4様式から第5様式へ引き続き移行していったとみる要因を示したわけであるが、これらの変遷を図式化すれば次のようになる。

→〔4 A→(4 B)〕→〔5 A・5 B〕

以上の成果を踏まえ、松崎貝塚における土器製塩による塩の生産の概略をみると、遅くとも古墳時代後期に始まり奈良時代を経て平安時代のほぼ全体にわたる500年間、引き続き行われたものとしてとらえられるのである。このうち、当地方においては知多式製塩土器第4様式が伴う遺跡が最も多く発見されており、その最盛期とみることができよう。また、松崎貝塚において出土し第5様式とした製塩土器の伴う遺跡については、現在のところきわめて少ないが、第5様式は第3様式と脚部の形態が極めて近似しており、他の遺跡において第4様式に伴うことから第3様式としてとらえられているものの中に実は第5様式としてとらえられるものもあるのではないかとみられる(注18)。これらの中に第5様式としてとらえられるものがあるとすれば当然遺跡数も増し、平安時代後期にいたっても土器製塩が割合さかんに行われていたことを示す証左となろう。いずれにせよ、松崎貝塚においては、専業として行われたであろう土器製塩がおよそ500年間も続き、その技術も製塩土器が伴うゆえに当初の技術と変らない体系を保持し存続したものとしてみられるのである(注19)。

(注1) C区域の製塩土器堆積層内から、珪岩質状に固化した木板状のものが出土しており、これも槽状遺構の構成物の一部であったとみられ、このことも、槽状遺構の使用時期に破損を受けその部分が使用されていた製塩土器と共に遺棄されたものとしてとらえられる。

(注2) 近藤義郎「知多・渥美地方における製塩土器の研究」『日本塩業の研究』第8集 1965年

(注3) この色調の変化のみられる帯は紅色を呈し、製塩土器を立たせるためにさした時の境目で、加熱の違いなどによって生じたものとみられる。

- (注4) 杉原荘介・大塚初重編『土師土器集成本編4(晩期)』1974年
- (注5) この土器の上端部は、ちょうど上層の茶色砂層との境にあたり、他の要因によって破損したことも考えられるが、近辺から口縁部片を含めた遺物の出土は認められなかった。
- (注6) 近藤義郎「師楽式遺跡における古代塩生産の立証」『歴史学研究』第233号 1958年
- (注7) 近藤義郎 前掲書 (1958年)
- 岡本明郎「煎塩鉄釜、考察——製塩土器研究のはじまりをふりかえって——」『日本塩業の研究』第12集 1970年
- (注8) 知多半島においては、現在までのところ石敷の炉は発見されておらず、今回の調査において他地区で検出された炉をみても落ち込み的なものとしてとらえられ、このことからみて、この部分を炉としてとらえられる可能性はある。
- (注9) この固化は、煎熬過程で折出する硫酸カルシウム系の物質が廃棄され、その影響を受けたものとも考えられる。
- (注10) 榑崎彰一「土器の発達・須恵器」『世界考古学大系』4日本Ⅳ所収 1961年
榑崎彰一「三彩・緑釉・灰釉」『陶磁大系』5 1973年
- (注11) 杉崎章・磯部幸男・宮川芳照・山下勝年『奥田製塩遺跡』美浜町文化財調査報告第一集 愛知県知多郡美浜町教育委員会 1972年
- (注12) A区域内下面出土の長頸瓶(第25図1)は黒笹14号窯式に比定される。
- (注13) C区域上面出土の皿(第26図4)は黒笹90号窯式に比定される。
- (注14) 近藤義郎氏が知多半島製塩土器の分類において、4類の中で「たとえば小海田例のように、整形の後の面調整が指をあてただけのため、なお3類に似た凹凸をもつものもある。ただし、資料が少ないので、編年的に区分しうるものかどうか、明言できない。」とされたものが3類よりもⅣ区内におけるB類に近似するものとしてとらえられそうである。
- 近藤義郎 前掲書 (1965年) 62頁
- (注15) 近藤義郎 前掲書 (1965年) 57~59頁
- (注16) Ⅳ区南部から出土した製塩土器のうち第27図94~96に示した太いものもこの部類に入るものではないかと考えられるが、これらはやや軟質である。
- (注17) 坏部と接する脚部の径が大きくなるのは、奥田製塩遺跡のものからみても後出するものではないかとみられる。しかし、つくりをみると調整がよくなされ堅牢化するものであり、この点は粗雑化する傾向と対立し、形式的に確実なものとするには問題も残る。
- (注18) 知多式製塩土器第3様式と第5様式の相違点について、筆者が知り得た点は第6表のようであった。

第6表 知多式製塩土器第3様式と第5様式の差異

	第 3 様 式	第 5 様 式
胎 土	内外面とも砂粒が全面に表われ砂質的であるが、よくしまった堅牢なものである。	砂礫を多くまじえるが、表面は第4様式に似て第3様式よりは平滑な面を呈する。やや軟質のものが多い。
成 形 (脚部)	手でにぎって成形したままの指痕の凹凸が顕著にみられる。	指痕の凹凸は第3様式よりも浅く、坏部と接する脚部の最も太い部分に回転を加えたねじりの痕が残るものがあり、坏部内底面の中心部にねじりによって生じたとみられる小さな凹が認められる。
調 整 (脚部)	指痕の凹凸が顕著に残る。	先端部が第3様式よりも尖がる傾向にあり、先端部にナデ調整が加えられたものが多い。
器 形	①脚部の外形が大小を問わず「U」字形を呈す。 ②坏部の立ち上がり角が、ほぼ45度ないし、それよりやや急である。	①脚部の外形は「V」字形を呈す。 ②坏部の立ち上がり角は、ほぼ35度ないし、それよりゆるいものが多い。
口縁部	第3様式に伴うとみられるものは、内外面とも粘土紐の合わせ目痕を残すものが多く、厚さも3mm程あるものが多い。	内外面とも粘土紐の合わせ目痕が残るものは、非常に少なく、厚さも第3様式よりも薄手のものが多い。

(注19) 製塩技術の大勢は、8～9世紀ごろに採鹹部門においては『藻から塩浜へ』、煎熬部門においては『多数の小形土器使用から塩釜（鉄釜・石釜・土釜）使用へ』と、これらに対応し、相互に関連しながら移行していったものと考えられている。

近藤義郎・渡辺則文「製塩技術とその時代的特質」『日本の考古学』Ⅳ歴史時代上所収 1967年。

第四章 考 察

1. 遺跡と製塩炉址

松崎貝塚の立地している松崎砂堆は、現在その西側にあたる外縁部を名鉄電車の線路によってけずられているが、名鉄電車の線路は砂堆の汀線を平行にけずっているのではなくて、南の下浜田砂堆の方向へのびている松崎の砂堆を斜方向から切りこみ、元来は一連のものであった松崎と下浜田の砂堆を斜めに立ち割っている。したがって現在の地形の外縁に沿って設定した最初の発掘区の位置は、北端のⅣ区においては波打際の汀線そのものに接しており、中央部のⅠ区北半からⅢ区においては汀線をわずかにけずった形であるのに対し、Ⅰ区からⅡ区南半の部分では砂堆の内部に入ってしまった。このことは発掘区の性格の相違としてとらえられている。すなわちⅡ区北半からⅢ区・Ⅳ区という中央以北においては、汀線に並行して製塩炉址がならんでおり、いわゆる生産工程の領域である。

そしてⅠ区とⅡ区の南半においては、すでに炉址の存在した汀線の付近は線路で破壊されており、現地形には貝塚がブロック状にみとめられるなど背後の生活址に近いことを示していた。出土した遺物の上からも両地点における遺跡の性格の差が指摘される。生産址付近における出土遺物がほとんどすべて製塩土器であることはいままでのまもないが、生活址の部分においては須恵器・土師器をはじめ、鉄器の中にも縫針・刀子といった日常の生活具が良好な形でこされていた。

また住居の内部や付設の倉庫などに保管されていたと考えられる道具として、鉄製の釣針・銚さらに紡錘車という漁撈や機織りの生産具がみられ、滑石製の勾玉という装身具もあった。つまり今次の調査による北半分の区域は塩生産址であり、南半分は生活址の部分であることが明確となったのであるが、松崎貝塚全体の構造からみると、北半の塩生産址の背後には南半の地域であらわれてきたような生活址が埋没しているわけである。そして調査前には予知していなかったのであるが、松崎砂堆と名鉄電車の線路が接する地点より、さらに北東の方向へのびている汀線の延長にも製塩の生産址がつづいており、その背後にも集落の生活址がひろがっているわけである。

製塩炉址 生産址関係の遺構については、知多式製塩炉址の構造解明も調査の目標の一つとしたのであるが、検出した炉址のすべてが大きく損傷をうけており、敷石をもたない知多・渥美地方の製塩炉址としては、床面の規模さえ推定の域を抜けることはできなかった。具体的に把握できた製塩炉址の例は、第Ⅱ区で5基と第Ⅲ区で1基、それに第Ⅳ区の北部で1基である。第Ⅱ区の5基はすべて第1様式の時期であり、第Ⅲ区の1基は第4様式、そして第Ⅳ区の北部で検出した例は、今次の調査で新しく提示することにした第5様式の時期であった。

いずれも全貌を紹介するに足るような成果をみることができなかった。第Ⅱ区のⅡ-4号炉は小形な例であるが、長さ2mで幅1.4m程度の楕円形と推定され、またⅡ-5号炉はやや大形となり長さが2.6m以上とっている。周囲に20cm程度の幅をもつ土堤をめぐるしているが、焚口をそなえたり天井を架けわたした本格的な炉の構造とは考えられない。床面の上へ砂を敷きつめて製塩土器をさしたものである。第Ⅲ区のⅢ-1号炉は第4様式の時期であるが、長さ2.5mで、幅1.8mという楕円形の炉であり、床面には舟底状の掘りこみを呈し、前面には焚口と考えられる舌状のつくりだしや、後部は乳房形にしばった両側に粘土をはった煙出し風の遺構をもっていたという。

第Ⅳ区の北部では製塩炉址をみとめたものの、炉址の規模や形態を計測するまでにいたらなかった。しかし東南方へ拡張した部分において、いわゆる鹹水溜（かんすいだめ）と推定した槽状遺構を検出できたことは大きな成果であった。

製塩遺跡の調査において従来からタタキ面と称していた黒色土層のかたい面と接続して、槽状遺構が発見されたのであり、北東から南西へのびていて南へいくにしたがって次第に細くなり、四隅は丸味をおびた形であるが、枠の上面の大きさは長さ1.5mで幅50cm程度の規模である。底面

にも傾斜があって深さも大きさもとらえにくいのが、35～15cmの深さであり、底面は長さ1mで幅10cm程度の大きさである。構造の面で注目されるのは、この施設全体が素材として丸太材をえぐり抜いてつくられていることで、内面には全面にわたり灰白色の微粒子状の粘土が塗られており、とくに上半部は縁端にいたるまで格別に入念な塗付が施され、あたかも漆喰を塗りつけたような、光沢さえみられる状態である。こうしたことがらも、海水に濃縮工程の作業を加えた結果の鹹水を貯蔵する施設として、底面から壁面にいたるまで無駄な損失のないように、注意深くつくりあげた事実を見いだすのである。この施設から約1m近く北方へ離れた付近は、前にのべたタタキ面の黒色砂層の中でも特別に黒色を増し、黒紫色を呈した層のが幾重にもかさなっており、炉址の焚口に相当する部分が近くにあるものと考えている。

これまでのべた製塩炉址がいずれも、粗塩（あらじお）生産における煎熬用の炉であったのに対し、第Ⅱ区中央部から堅塩（かたじお）生産のための炉と推定したい施設を検出した。知多半島では延喜式大膳に生路塩という東浦町に現在もつづく生産地の名をつけた個有名で、堅塩の記載が知られているのであるが、従来その生産関係としては腹径36cmという大形平底の甕と、炉の熱効率の低さを改良するための土製支脚が採集され、堅塩生産の容器であり、窯道具として推測（注1）されていたにとどまり、炉址の形態・規模については全く知られていなかった。今度の調査では土製支脚ではなく泥岩製の柱状棒であるが、三か月状に遺存していた粘土面の中央に焼土の堆積がみられ、その中に粘土碗を基礎として直立したままの形で検出されたものである。両側には内湾した壁がのこっており、ドーム状の天井につづくと推定される。現在の柱状棒の上にもう1本がさねて建てれば、天井部の支柱としてつかうことが可能である。別に柱跡の基礎の粘土碗のみのこる部分が4地点みとめられている。これらを総合した外形規模は長さ2mで幅1.7m、内部床面の広さは長さ1.5mで幅0.9m程度の楕円形とし、天井部の高さは30cm前後に復元している。いずれにしても新しい提示資料であり、今後とも類例の検出につとめたい。

2. 製塩土器の変遷と編年

知多・渥美地方における製塩土器の編年については、杉崎や芳賀陽が相互に連絡をとりながら、それぞれ4様式あるいは4類に分けて報告（注2）してからすでに20年に近いのであるが、この度の松崎貝塚の発掘により、知多式製塩土器の中で最も新しいと考えていた第4様式よりも、さらに新しい様式を検出し第5様式として、ここに提示するにいたるまで大筋において訂正の必要のなかったものである。

すなわち知多式と渥美式にわけた製塩土器は、第1・第2様式という古式の製塩土器の間には両者の器形に相違がみられるが、第3・第4様式という新しい段階になると器形の変遷がおなじようになってくる。知多式製塩土器の第1様式は、袋形あるいは筒形の脚台の上に浅鉢形の坏部をつけたものであり、第2様式は脚台の先端をとじて中空の角形（つのがた）とし、第3様式は第2様式と外形は似ているが脚台部は充実している。そして第4様式になるとさらに小形となっている。一方、渥美式製塩土器の第1様式は底のあがった小形脚台の上に、コップ形でわずかに口縁部が内曲した坏がつき、脚台と坏部の境には指痕がついている。第2様式では小形脚台の上部の指痕のついてい部分棒状にのびている点がちがっている。これら古式の渥美式製塩土器のみられる遺跡は、渥美半島でも渥美町伊川津の青山貝塚と貝の浜貝塚にかぎられており、三河湾内の佐久島においてもジグド浜遺跡などの古い製塩遺跡でも、小学校に所蔵されている資料の中から知多式製塩土器の第2様式が検出されていて、明らかに知多式の圏内にはいっている。そして近藤義郎氏により指摘（注3）をうけたように第1様式の中にも、筒形の底面を何かに打ちつけて平坦にしたもので粘土が内外に若干はりだしているものをA類とし、筒の下端を作りはなしのまま凹凸をもつものをB類とする類別がみられるなど、おのおのの様式の中のコまかい類

別も可能となっている。今次の調査においても第Ⅱ区の北トレンチでは下層の黑色砂層から第1様式の製塩炉址がかさなりあっており、せまい面積の区域から5基の炉址を検出したが、それぞれの炉址についておなじ第1様式であっても、細部を観察すれば1基ごとに形状や大きさの異なる脚台がみとめられている。また松崎貝塚の南端調査区である第Ⅰ区において知多式製塩土器の第1様式と伴出する土器の中に、3例ではあるが古式の渥美式に酷似した器形の例が検出されている。底のあがった小形の脚部の上にコップ状に立ちあがる坏部をもつ土器で、脚台と坏部の境に指痕をのこしているという渥美式第1様式(A類)に通ずるもの1例(第7図の38)と、脚台の先端部を指で外方へはり出すようにつくり底面を平らにしたもので、上方の坏部へつづく部分が棒状にのびて指紋がついているという渥美式第2様式(B類)に通じるもの2例(第7図の39・40)である。

そして第3様式からは知多式と渥美式がおなじ器形の変遷をたどるのであるが、第3様式の前葉において知多式が第2様式からすでに太い角形脚台を呈しているのに対し、渥美式の場合は角形脚台にいたる前に太い棒状の下端を押しつぶしたような底をもつ段階の経過が指摘されている。

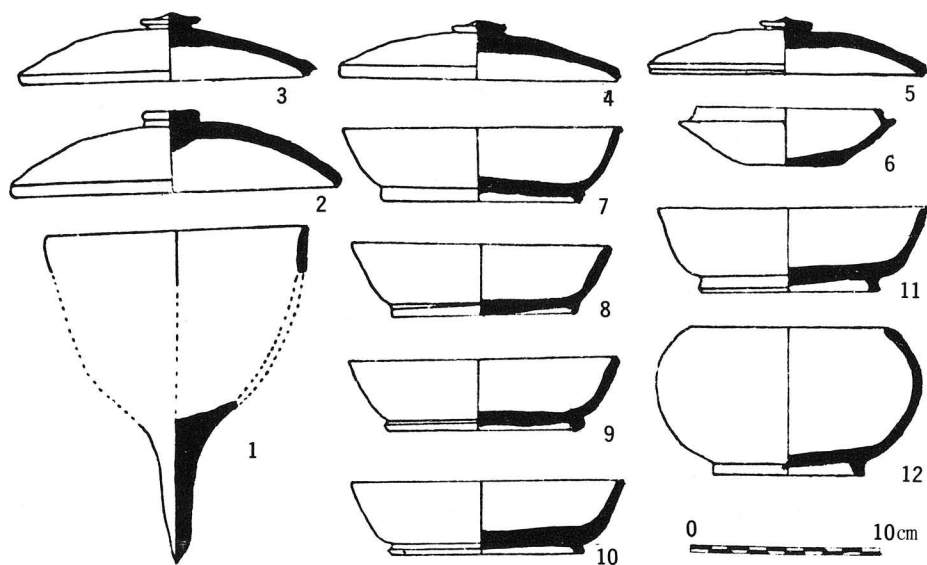
粗製の太い角形脚台をもった第3様式の土器も、第4様式になると知多式・渥美式ともに小形の比較的整形された角形脚台をもつ土器に移行していく。さらに知多式製塩土器の第5様式は、今次の松崎貝塚の調査において、はじめて摘出して提示するものであり、器形・胎土については第Ⅳ区の調査の節に調査員の詳細な報告があるので再説をさけるが、大略の器形は第3様式の粗製で太い角形土器をそのままの形で小さくずんぐりとした形状で、いわゆる第4様式のそれに比して胎土が軟質であり粗雑な調整である

最後に坏部の器形や大きさであるが、資料は乏しい。知多式第1様式の例は杉崎が昭和31年の報告において、松崎貝塚出土品を接合して口径20.5cmで深さ13.4cmの鉢形と推定した例があり、そのご近藤義郎氏により大形すぎるとして特別の例ではないかと指摘をうけたものである。今次の調査で第Ⅱ区北トレンチの黑色砂質土層から検出した好資料(第17図の4)は脚台の高さ6cmという小さい例であるが、口径15.3cmで深さ10cmの大きさであった。また第4様式の資料については渥美町大森遺跡において、口径12.8cmで深さ11cmの好例を採集し、日間賀島の第6号墳で羨道部追葬地点では副葬品の中から、口径13.6cmで深さ10cmの深鉢形の例を検出している。

製塩土器の年代 これら知多式・渥美式製塩土器の年代についてのべると、この地方の製塩遺跡の多くが現在の海浜集落と重複していて、発掘が不可能であったりして調査の範囲には各種の制約があった。知多郡美浜町で調査した奥田製塩遺跡などの他は、ほとんど断片的な資料で年代推定をしていたのであるが、今次の松崎貝塚の調査によりいくつかの成果をうることができた。

すなわち知多式製塩土器の第1様式の時期については、第Ⅱ区中央トレンチ最下層より須恵器第三型式の短頸埴や有蓋・無蓋の高坏など一括遺物(第11図の1~3)と伴出したり、完形に復原できる第1様式製塩土器が出土した第Ⅱ区北トレンチの黑色砂質土層では、須恵器第二型式の坏身(第17図の41・42)をも出土して6世紀前葉・中葉を比定している。一方、第2様式のみのも単純遺構は知られていない。第1様式あるいは第3様式の土器と伴出するのが普通であり、第1様式から第3様式への器形変遷の橋渡しとして摘出したものであるが、年代もそうした時期のものであろう。そして第3様式については、第Ⅱ区南トレンチの南寄りで検出した炉址と接した同時期の貝層から、蓋坏・短頸壺など須恵器第四型式の一括遺物(第12図の10・11・13・16・17)がでており、6世紀後葉から7世紀代に比定をしている。

さらに第4様式の製塩土器については、松崎貝塚で各区の上層から奈良朝須恵器とともに検出されているが、我々も日間賀島の第6号墳の調査において、横穴式石室の羨道部追葬地点から奈良朝須恵器の一群とともに第4様式の製塩土器をつぶれてはいたが完全な形で発見し8世紀に比定していたものである。ところでこの第4様式の製塩土器の下限が平安時代までさがること



第29図 日間賀島第6号墳羨道部埋葬施設の出土品(1は第4様式の角形製塩土器)

にはじめて着目したのは、大府市惣作遺跡(注4)を調査した加藤岩蔵氏である。ついで杉崎・磯部・山下・宮川は美浜町奥田遺跡の調査において、第一型式灰釉陶器(注5)が伴出することを確認した。報告(注6)にあたり僅少であるが第二型式の灰釉陶器もみられることから終末を10世紀としたが、主体の第一型式灰釉陶器の年代である9世紀を下限としたい。製塩土器第4様式の年代は8～9世紀である。

そして今次の調査で新しく提示した第5様式については、伴出した灰釉陶器を調査員は猿投窯の折戸第53号窯式の11世紀後半に比定している。灰釉陶器の編年という第三型式である。中には灰釉陶器第二型式の資料もみられることから、知多式製塩土器の第5様式の年代は10～11世紀と考えたい。なお渥美式製塩土器の第1様式の時期については、芳賀陽氏により須恵器第一型式の資料の伴出が報告(注7)され、5世紀後葉に上限がも定められている。昭和41年の日本考古学協会製塩部会による青山貝塚の調査は、久永春男・斉藤嘉彦の両氏と杉崎が担当したのであるが、貝塚中央部の最下層で須恵器をとともわかない古式土師器のピットを検出した。報告のおりをえていないが上限はもう少しさかのぼるものと考えている。また渥美式の第2様式については単独遺構が知られていない。

3. 知多式・渥美式の古代製塩遺跡

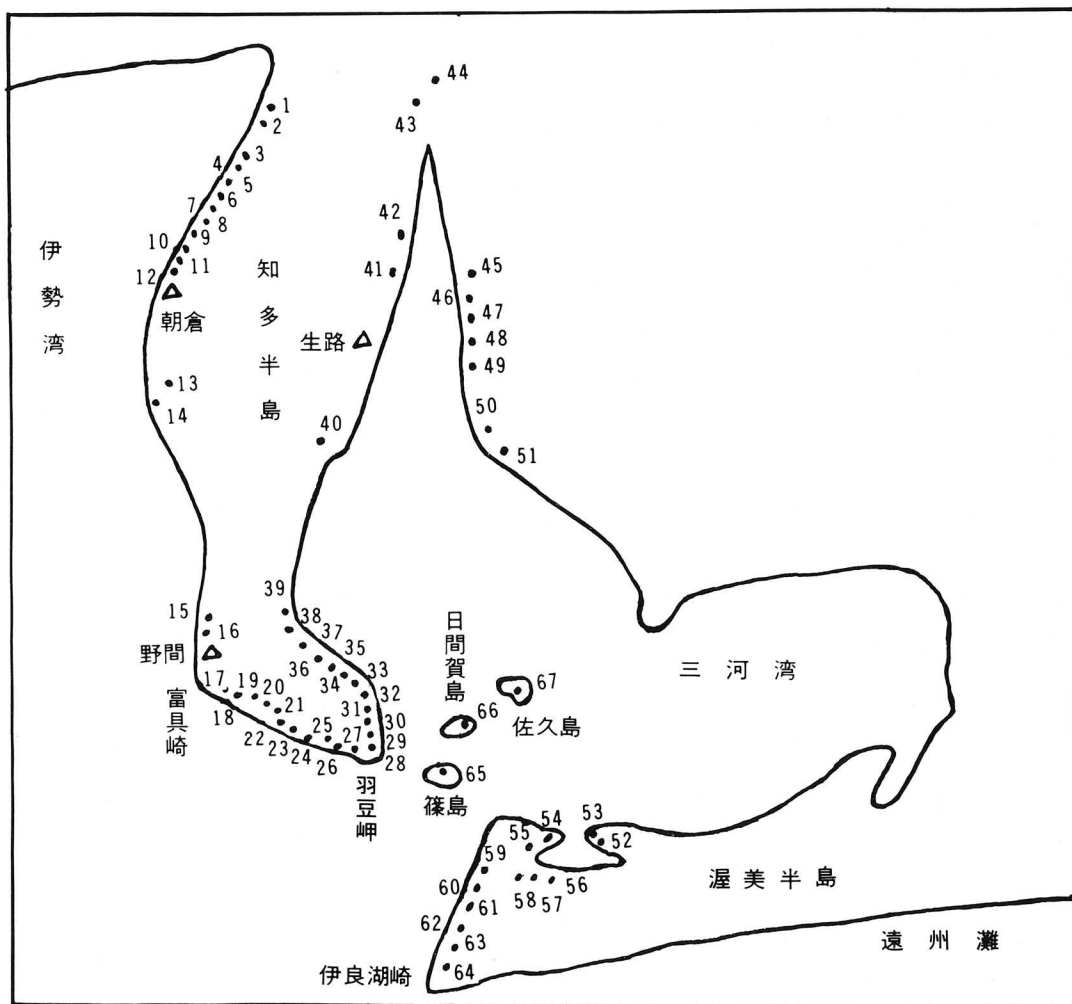
東海地方の古代製塩遺跡は、知多半島・渥美半島、そして三河湾沿岸の碧海地方、さらに湾内の島々から、別表に示したような67の遺跡が知られている。ほかに志摩半島においては、現地の伊藤保氏によって長年の成果が累積されていたのであるが、近年になり久永春男氏や近藤義郎氏の援助をうけて、製塩遺跡の発掘がおこなわれている。しかし伊勢湾の西岸とか遠江灘・駿河湾さらに伊豆半島の地域では、いまのところ遺跡が発見されていない。

遺跡の数については、昭和47年の報告(注8)の時より5遺跡を加えることができた。

1の東海市名和町一番畑については、発見者の池田陸介氏に教示をうけたものであり、武豊町の37・39については山下勝年氏が調査したものである。

また碧南市の玉津浦は稲垣晋也氏により、照光堂坂下遺跡は林口孝氏の教示により追加できたものである。一応ここに67遺跡をあげたが、遺跡の大きさにも大小があり、知多郡美浜町奥田の

石畑地点は長さ500mに達するものであり、59番から63番にあげた渥美半島先端の伊勢湾に面する西の浜一帯の遺跡は、かつて大森遺跡として総括され、延々4kmにもおよぶ大遺跡であったが、先般の県教育委員会で文化財目録をつくるにあたり、久江森（きゅうえのもり）・清水南松（しみずなんまつ）・七本木・大松上（伊良湖国民休暇村の敷地内）と5遺跡にわけて報告されたものである。また三河湾内の日間賀島などについては、個々の遺跡をあげずに島の名を標記したが、全島が第三紀中新統の水成岩からできている低い島であり、互層をなす頁岩や砂岩の崩壊作用が、海蝕により促進されて、周囲の海岸線からはほとんど遺構が発見されないのであるが、先年、愛知用水の水を島へ通すにあたり、水道管を埋める工事がなされたところ、全島の海岸線いたるところ、浦という浦から莫大な製塩土器が検出されてきた。私はかつて日間賀島第6号墳において、羨道部に追葬された埋葬施設から製塩土器を発見したことがあるが、古代の生産遺跡としては特殊な性格をもつ遺跡であって、それぞれの遺跡に年代や規模の差があり、遺跡の数のみでは正確な実体を評価することができない。



第30図 知多・渥美地方の製塩遺跡

第7表 知多・渥美地方の製塩遺跡地名表

№	遺跡所在地	№	遺跡所在地
1	東海市名和一番畑	35	美浜町矢梨
2	同 名和長光寺	36	同 河和北屋敷
3	同 大田松崎	37	武豊町富貴市場
4	同 大田下浜田	38	同 富貴浦島
5	同 高横須賀御亭	39	同 武豊下門
6	同 横須賀宮西	40	半田市成岩港本町
7	同 横須賀大門	41	東浦町森岡塩田
8	同 養父漁脇	42	同 森岡取手
9	同 養父浜脇	43	大府市横根惣作
10	同 養父釈迦御堂	44	刈谷市逢見半崎
11	知多市八幡荒井	45	高浜市北浦恩任寺
12	同 八幡西平井	46	同 研屋
13	同 金沢浜田	47	同 王江
14	常滑市西之口上ゲ	48	同 藪田
15	美浜町奥田石畑	49	同 高浜埠頭
16	同 奥田砂原	50	碧南市玉津浦
17	南知多町内海寺前	51	同 照光堂坂下
18	同 内海小榎(1)	52	渥美町伊川津青山
19	同 内海小榎(2)	53	同 伊川津貝之浜
20	同 山海欠が前	54	同 小中山一分
21	同 山海清水	55	同 小森植松
22	同 山海天神東	56	同 小森寺山
23	同 豊浜中州	57	同 小森東丸田
24	同 豊浜峠	58	同 中山清水
25	同 小佐草花	59	同 西の浜久江森
26	同 小佐火穴	60	同 西の浜大森
27	同 師崎汁谷	61	同 西の浜清水南松
28	同 師崎板取	62	同 西の浜七本木
29	同 師崎鳥東	63	同 西の浜大松上
30	同 長谷	64	同 古婦下
31	同 大井北側	65	南知多町篠島
32	同 大井間哉	66	同 日間賀島
33	同 大井小海田	67	一色町佐久島ヂグド浜
34	同 豊丘山田		

これらの遺跡の立地は、すべて現在の海岸線か、それに近い古代の海岸線と考えられる浜堤や砂堆の上であり、逆にそれぞれの時代の海岸線の位置を示す徴証ともなっている。

もう一つ、古代の東海地方とくに知多・渥美地方で、塩の生産が確実におこなわれたことを示す資料は、平城宮出土の木簡である。

1. 「尾張国智多郡番賀郷花井里丸マ龍麻呂」 「調塩三斗 神亀四年十月七日」
2. 「尾張国智多郡贄代郷朝倉里戸主和爾部色夫智 調塩三斗 天平元年」
3. 「一一一富具郷野間里和爾部臣牟良御調塩」 「一一一平元年十月十九日郷長和爾部安倍」
4. 「尾張国智多郡富具郷野間一一一」 「塩三斗十月五日」
5. 「参河国渥美郡大壁郷海マ首麻呂調塩一斗」

これらはいずれも調として塩を都へ貢進していたことを物がたる資料である。

ほかにも平安時代初期の文献として、延喜式大膳があり、知多半島における塩生産の状況がうかがえる。注目されるのは調の品目として特記されている生道塩である。享保八年の板本等によると、生道塩は大甕ほどのかたまりをした堅塩であり、それをつき崩すと一斗ほどの塩になるという。普通の塩とは区別されているのだから特別のものであったろう。

おなじく平城宮の別の土壇からでた木簡であるが、前にあげた貢進物の付札とは体裁のちがう短冊形の木簡には「英比郷一塩一」という例があり、判読されていない「塩」の前の一字は春塩とか堅塩のような塩の種類を示す用字といわれている。(注9)生路が英比郷の中に属していることも考えあわせると、生路塩とも関連があろう。

これらの古代文献に知られる土地を具体的に調べてみると、野間里・朝倉里や生路については現在も地名がのこっているが、番賀郷花井里については確実な場所が不明である。和名抄における尾張国智多郡内の郷名記載順序からみて、番賀郷は贄代郷の北の地域とされ、朝倉までが贄代郷であることや塩生産の土地であることと考えあわせると、番賀郷花井里は知多市八幡から北につづく東海市の海岸線に沿った村里のどれかに推定される。大規模な製塩集落である松崎貝塚の土地も有力な候補の一つである。

4. 海浜集落の生活

松崎貝塚の砂堆に対して名鉄電車の線路が斜方向より切りこんできているため、第Ⅱ区中央トレンチの付近では、生活址と考えられる面につづいており、そこでは鉄製品が割合に良好な形でのこっていた。その一つが鉄製の釣針であるが、私はかって昭和35年の夏に日間賀島において、日間賀第4号墳の調査(注10)した時に、松崎貝塚で検出したと酷似した例を発掘したことがある。もちろん昼間の作業であるが夜釣りの盛んな季節で幾人かの漁士が見学にきており、石室の床面に浮彫にされてくる釣針をみて「サメを釣る針だ。今の針とそっくりだ。」といった。なお聞きただしてみると、長縄漁の釣針でイイダコを餌にして釣るのだという。

その後昭和43年・44年と愛知県教育委員会の三河湾・伊勢湾漁撈習俗緊急調査に参加し、隣の篠島において興味ある話を聞いた。サメは非常に種類が多く、一般的にいうと臭味が強く、そのままでは食用に適さないのであるが、スザメ・ネズミザメといった種類は今日でもスハヤリに供されており、コロザメやヒタチザメはエイに似た肉で油が少なくて保存がきくとされ、ネズミザメの肉のごときは刺身にもできるといわれている。

昭和51年の松崎貝塚の調査を終った直後、日間賀島で第5号墳の調査にあたり再び同様な釣針を検出した。日間賀第4・第5号墳と松崎貝塚の3例である。

一方、伊勢湾・三河湾関係の平城宮木簡では前節にのべた調塩付札の他に、篠島・佐久島から貢上された贄付札が知られている。篠島が14点と佐久島が10点の多数であるが、代表的なものをあげてみよう。

1. 「参河国播豆郡篠島海部供奉五月料御贄佐米楚割六斤」
2. 「参河国播豆郡析島海部供奉六月料御贄佐米楚割六斤」
3. 「参河国播豆郡篠島海部供奉正月料御贄参籠々別六斤並赤魚」

貢納された魚の種類としては、佐米楚割がもっとも多く、赤魚・須々岐・宇波加がみられる。析島は佐久島であり、恐らくは日間賀も加えた周辺の島々が同一の形でおなじような貢進物を京進していた海部集団が居住していたものである。

昭和35年に日間賀第4号墳と並行して調査した第6号墳において、副葬品の中から製塩土器を検出したことを前にのべたが、日間賀第6号墳は玄室部床面に4基の組合せ式石棺を築き、羨道

部にも木棺を使用したと思われる4個所の埋葬施設をもっている。奈良時代になってもこの石室が使われていたとみえて、羨道部埋葬施設第4地点では一括の奈良朝須恵器とともに第4様式の製塩土器が検出されたのである。(第29図)

昭和37年のころ、木曾の山から知多半島の丘陵を流れてきた愛知用水の水を、篠島・日間賀島・佐久島の三河湾内の島々へも配水することになり、全島くまなく配水管工事がなされた。この時あたかも日間賀中学校の教師として島にいた宮川芳照は、浦という浦から知多式製塩土器の第1・第2・第3・第4の各様式にわたる資料を採集したのであった。

半田市誌の古代の章(注11)において福岡猛志氏は、おなじく平城宮木簡に記された貢進の形態であっても、調塩の場合は律令制時代の個別人身賦課であるのに対し、篠島や佐久島の場合は海部集団が単位として対象とされており、贄の貢進という律令制以前の部民制度のような形態がとられている点を問題として指摘している。奈良時代まで古墳に埋葬がつづいたこととも関連を示している。

こうした社会組織の相違もあって、塩の生産を主体とする集落や魚貝・藻類などの漁撈を主体とする集落と、生産の比重に差は存在するであろうが、前節の伊勢湾・三河湾の古代製塩遺跡にあげた集落では、共通して海を生産場とした生活がつづけられたものであろう。

後期古墳の構造についても、日間賀島の第6・第8号墳では横穴式石室の中に組合せ式石室を築いているが、渥美半島先端の西の浜にみられる大森遺跡の背後に築かれた藤原古墳群においても、横穴式石室内に組合せ式石棺をそなえた同様の構造を示しており(注12)、知多半島においては、松崎貝塚から約3kmも南へいった東海市養父町の釈迦御堂古墳は、製塩遺跡の上に築かれているような形であるが、砂岩を材料とした組合せ式石棺が単独にうめられていた。この地域における一般的な農業集落を基盤とした古墳とはちがった構造をもったものであろう。

松崎貝塚の調査では、その他に縫針が出土している。長楕円形の断面をもった大形のもので、皮革の縫合や編物に使ったものと考えられる。そして遺跡の上を海岸線と直角に幹線道路が通ることになり、追加調査を実施したが、鉄製の紡錘車が完全な姿で出土した。

女性の機織り用の道具である。一方では滑石製であるが装身具として勾玉も検出されている。

(杉崎 章)

- (注) 1. 加藤岩蔵『惣作遺跡』愛知県大府市教育委員会・1972年
2. 杉崎 章「知多半島における古代漁村集落の土器」古代学研究15・16号所収・1956年
芳賀 陽「青山貝塚—渥美半島における古代漁村の土器—」古代学研究20号所収・1959年
3. 近藤義郎「知多・渥美地方における製塩土器の研究」日本塩業の研究8号所収・1965年
4. 前掲注1
5. 久永春男「刈谷市における古窯の分布とその製品の様式について」
刈谷市教育委員会『刈谷市の古窯』所収・1958年
6. 杉崎 章・磯部幸男・宮川芳照・山下勝年『奥田製塩遺跡』愛知県知多郡美浜町教育委員会
・1972年
7. 前掲注2
8. 杉崎 章「東海地方の古代製塩遺跡」前掲注6 文献所収・1972年
9. 『平城宮木簡二(解説)』奈良国立文化財研究所・1975年
10. 杉崎 章・磯部幸男・宮川芳照「尾張国日間賀島北地古墳群の調査概報」
古代学研究42・43号所収・1966年
11. 『半田市誌(本文篇)』所収・1966年
12. 調査担当者の芳賀 陽氏に教示をうけた。

図版第1 松崎貝塚全景



西より東を望む



発掘区域全景（IV区方向よりI区方向を望む）

图版第2 第1 貝塚・II区遺物出土状态



第1 貝塚断面



II区生活面遺物出土状态



II-2 号炉址遺物出土状态

图版第3 第II-1号炉址·II区炉状遺構



II-1号炉址

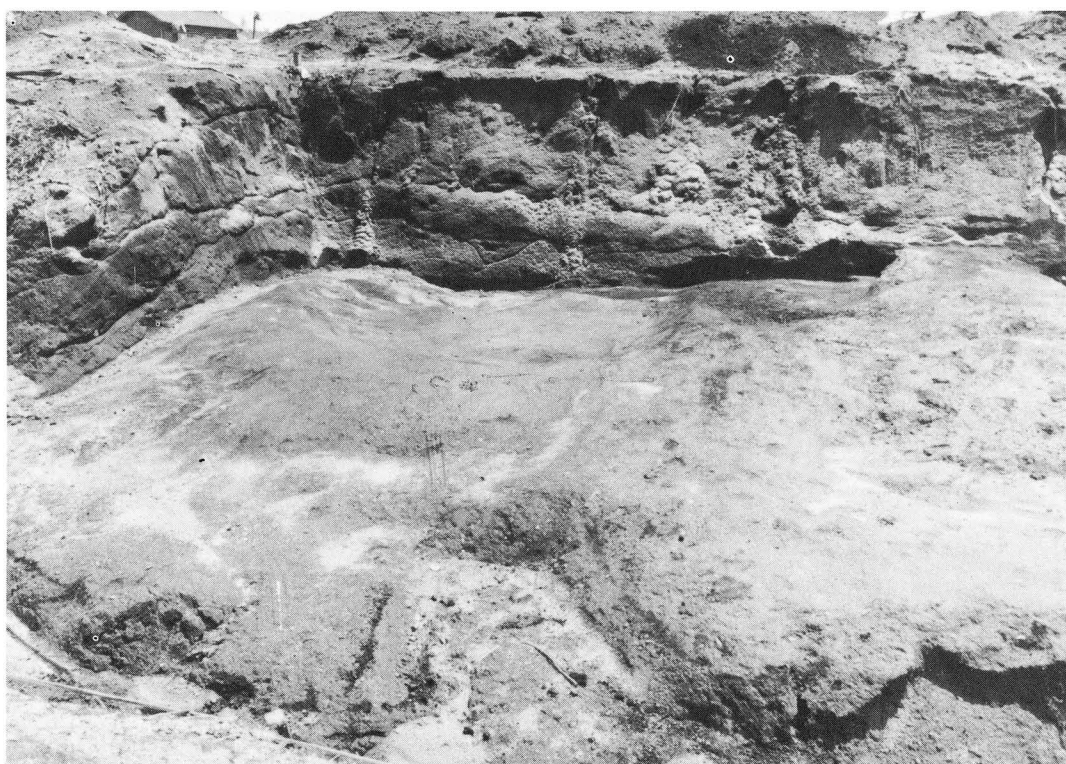


II区 炉状遺構

图版第4 III-1号炉址及びIV区南部地区



III-1号炉址



IV区南部地区

図版第5 第IV区A・C区域遺構



A区域（右下端鹹水溜壁面）

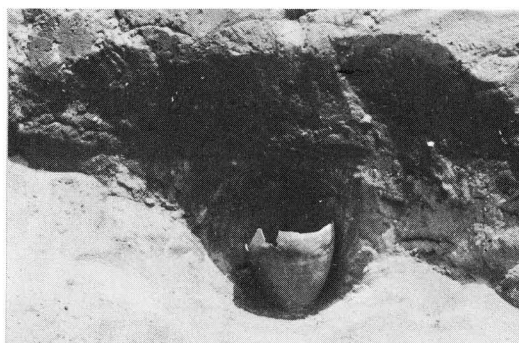


C区域（製塩土器堆積層を取り除いたところ）

図版第6 第IV区遺構



C区域（白い部分が製塩土器）



甕棺（26-21）出土状態



A区域（黒紫色シルト質薄層の堆積状態）



A区域（鹹水溜）

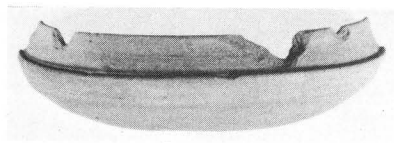
図版第7 第I区出土遺物



7-52



石鏃



7-46



製塩土器 7-38~40

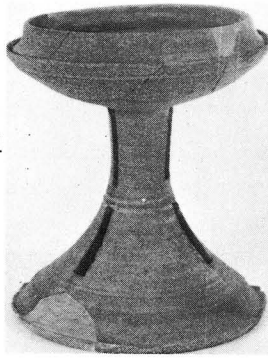


製塩土器各様式 7-1~40

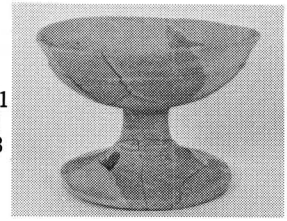
图版第8 第II区出土遺物



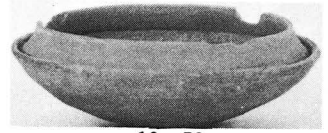
13-2



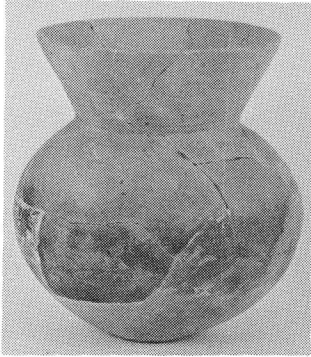
11
|
2



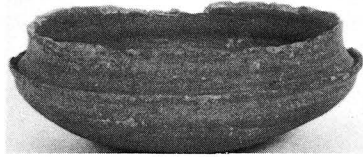
11
|
3



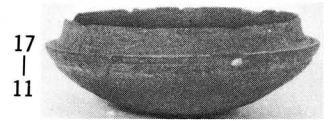
16-50



11-1



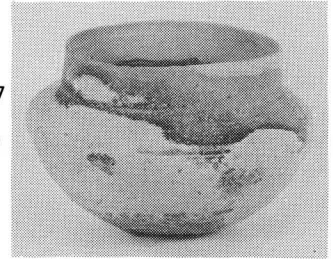
17-7



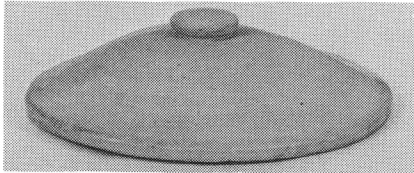
17
|
11



13-16



17
|
5



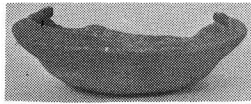
16-49



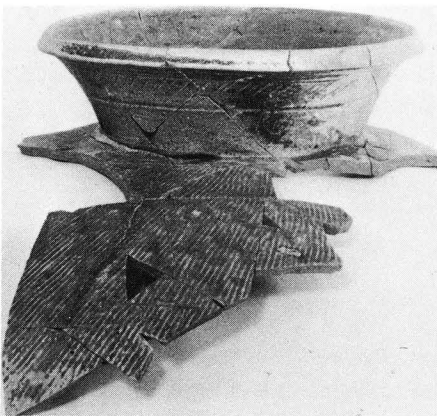
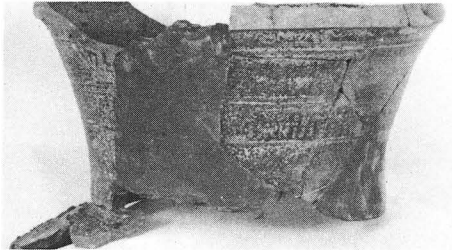
17-9



16-9

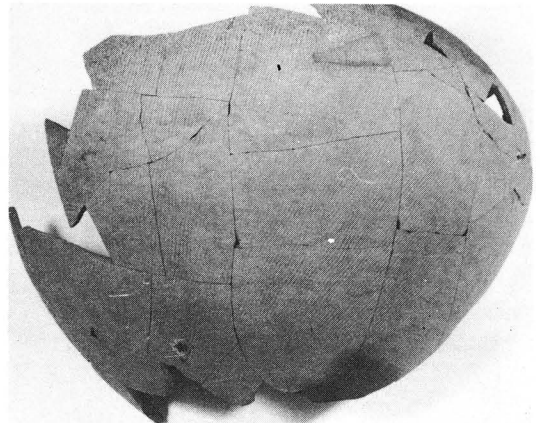


13-9

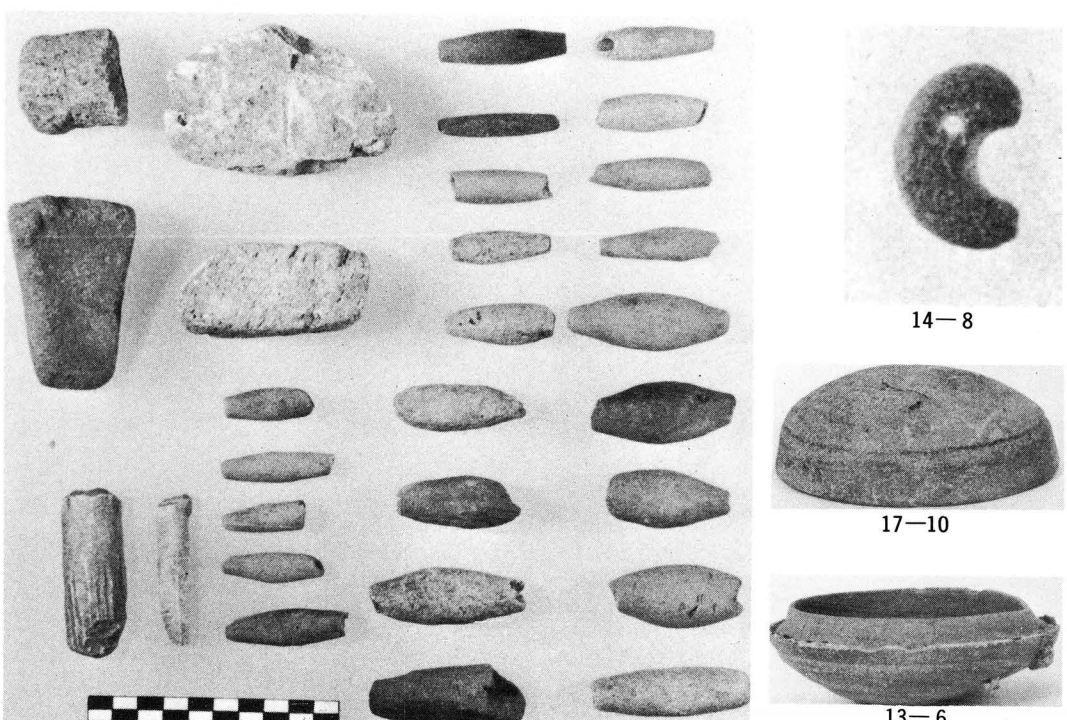
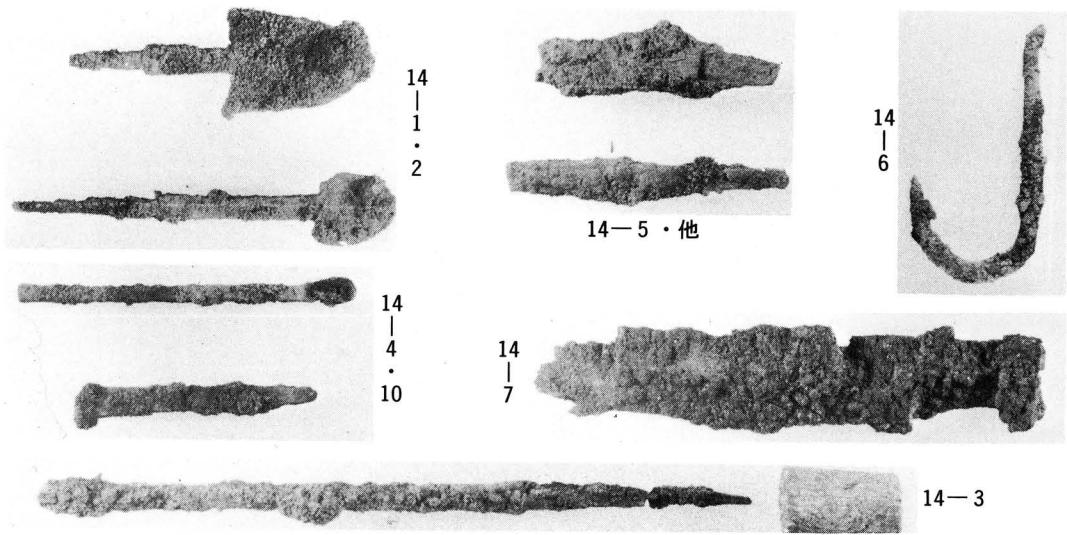


15
|
2

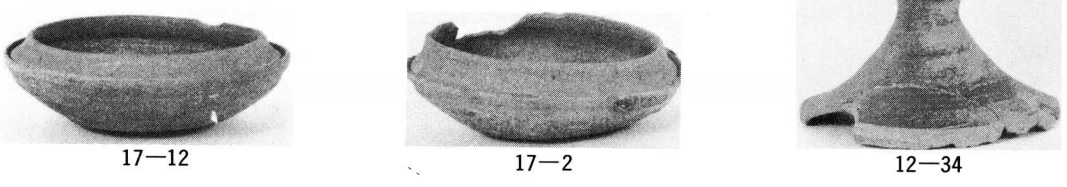
15
|
1



図版第9 第II区出土遺物



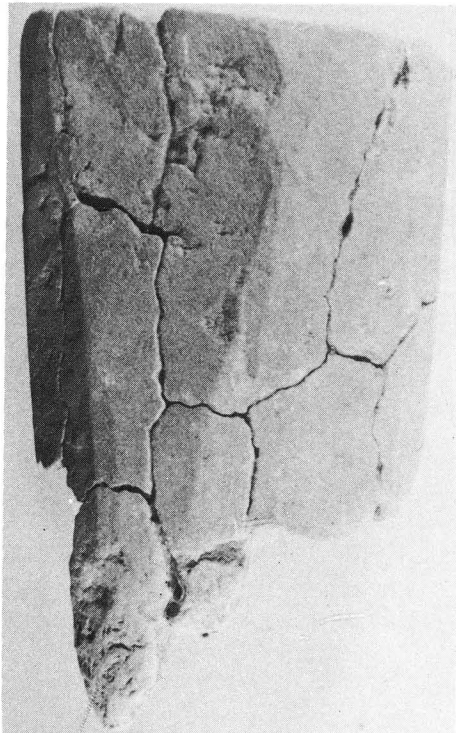
石器・鹿角製品・土錘



図版第10 第Ⅱ区及び炉状遺構出土遺物



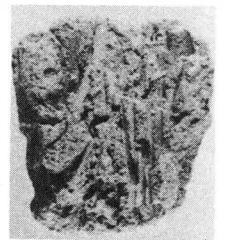
Ⅱ区出土土師器類



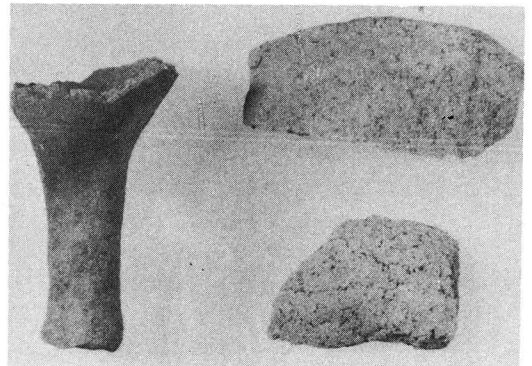
柱棒12-2



12-5

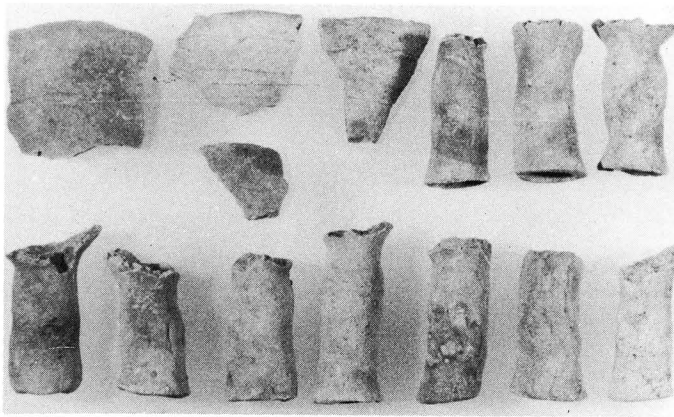


すさ状物質
(炉状遺構出土)

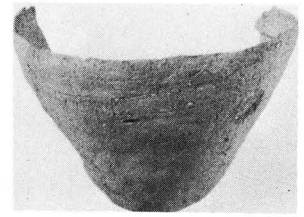


11-6・18-10 (右上)

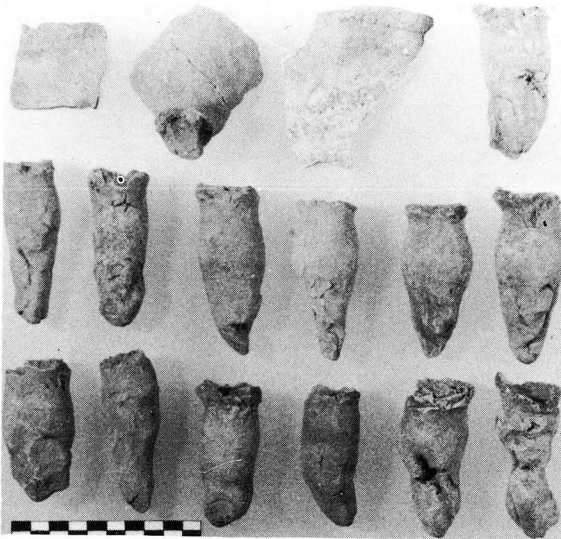
図版第11 第Ⅱ区出土製塩土器



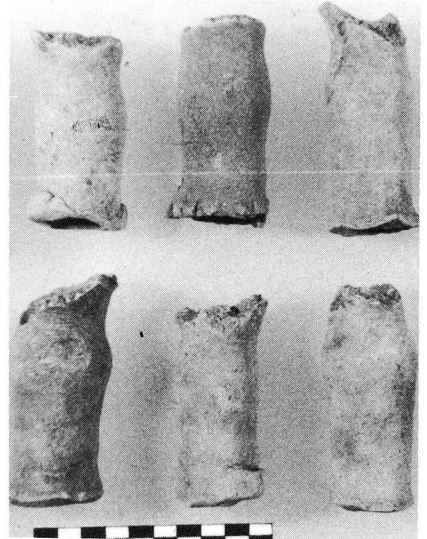
第1様式



製塩土器
第1様式



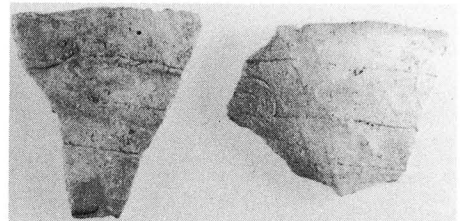
第2様式



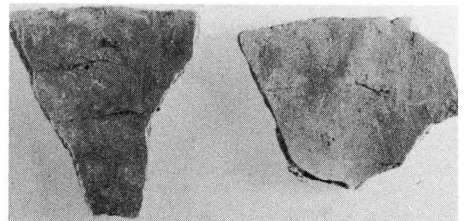
第1様式



第3様式



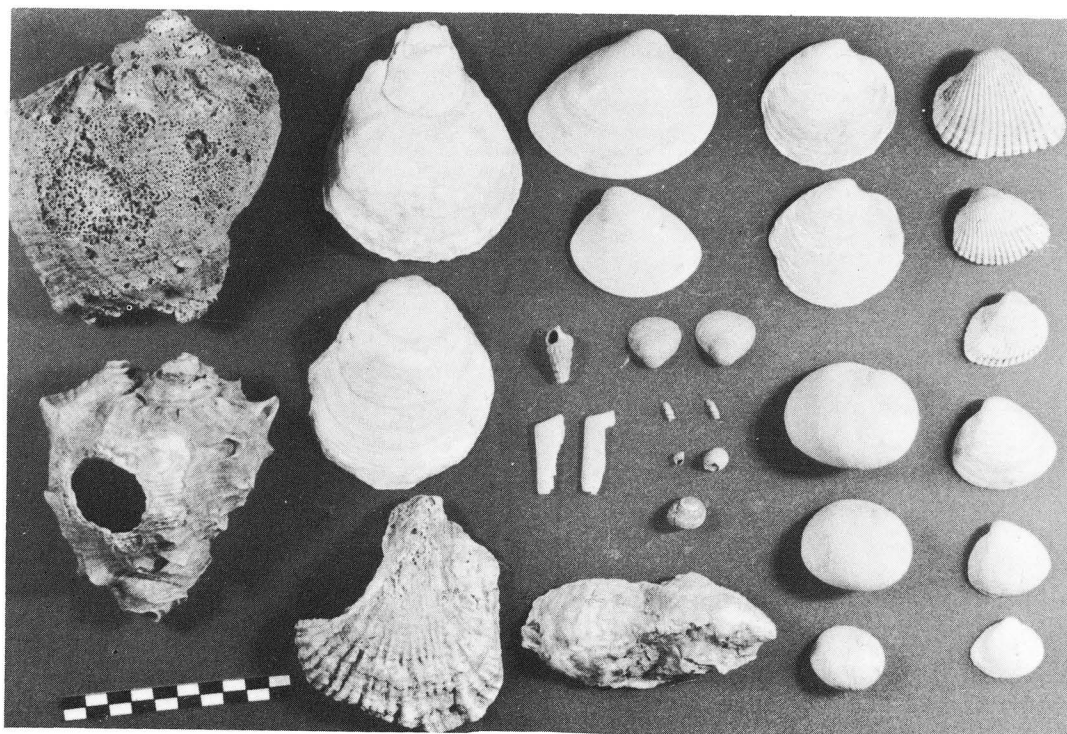
(表)



製塩土器口縁部

(裏)

図版第12 第2 貝塚出土遺物

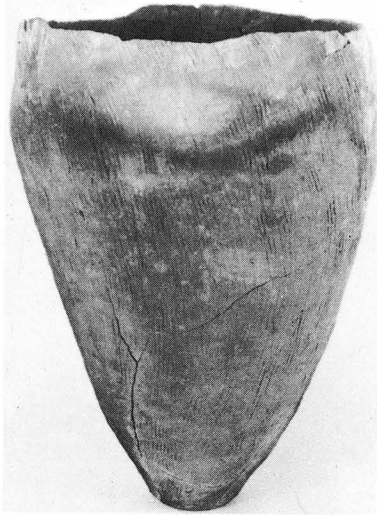


貝類

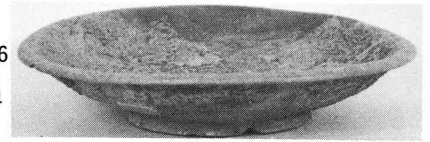


獸骨類

図版第13 第IV区出土遺物



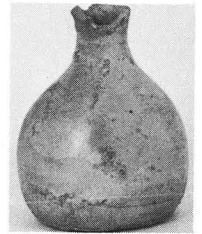
26
|
21



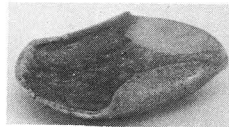
26
|
4



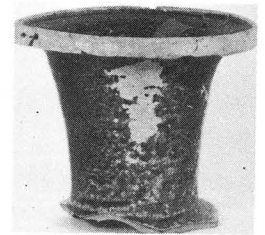
25-14



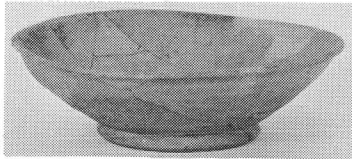
26-2



26-1



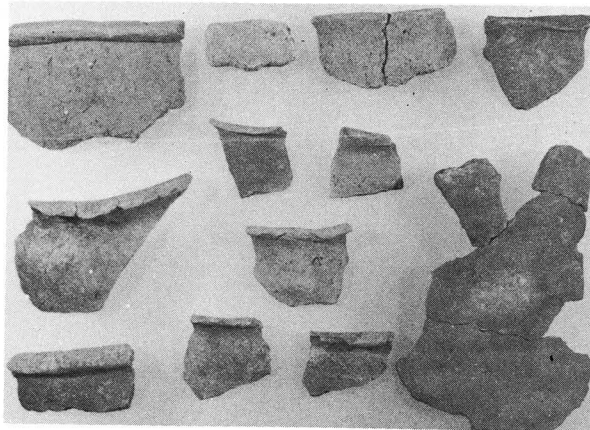
25-1



25-3



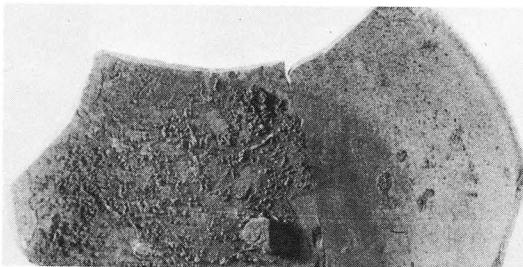
26-9



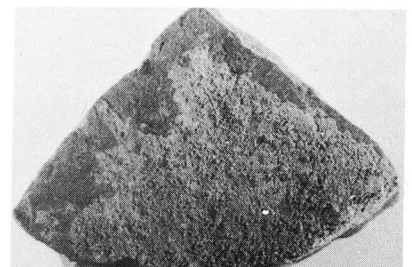
C区域内出土土師器 (25-19~29)



北部地区出土石器・土錘

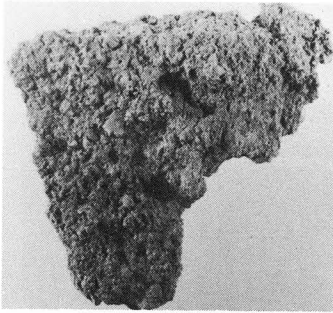


椀に付着した鉛色不透明膜状物質 (C区域)

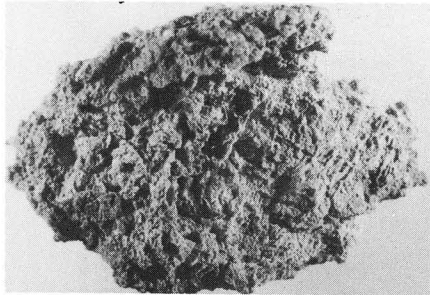


石に付着した鉛色不透明膜状物質 (C区域)

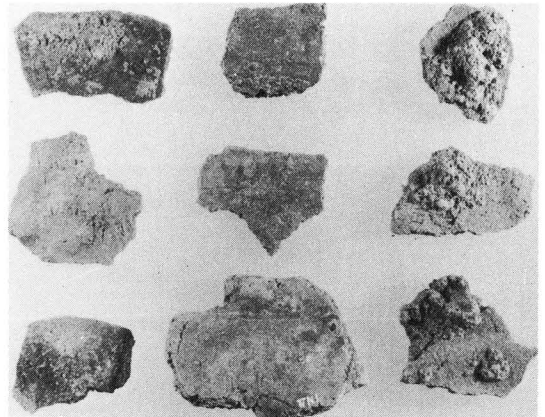
図版第14 第IV区出土遺物



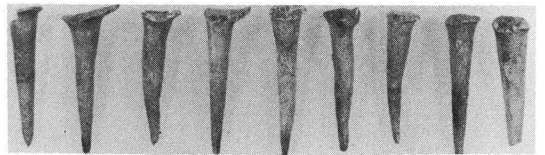
南部床面出土灰ブロック



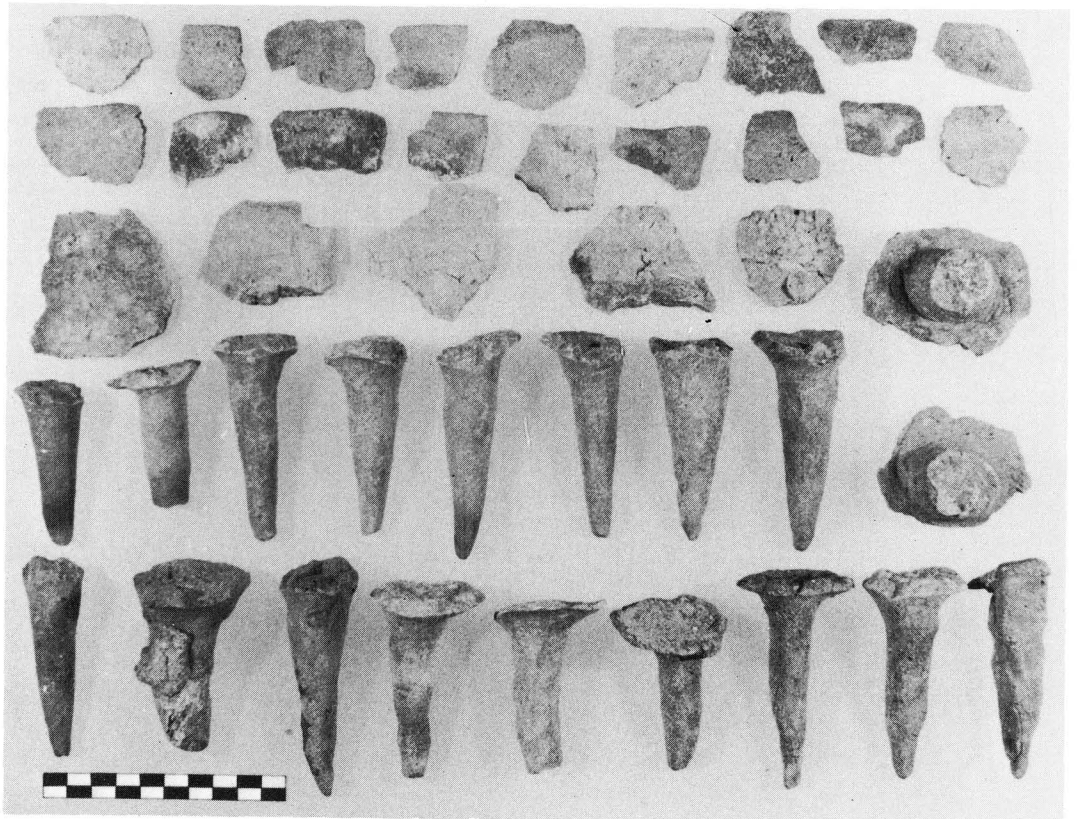
C区域内出土=淡黄白色物質



製塩土器口縁部・胴部（C区域内）



南部地区出土製塩土器（第4様式）



北部地区出土製塩土器（5A・5B類・脚部左端2点は4B類）

図版第15 第IV区鹹水溜細部状態



(裏)



残存木質部の年輪痕



(表)

鹹水溜内壁面附着物質



鹹水溜下部残存木質部及び硬化した砂

昭和52年 3 月28日 印刷
昭和52年 3 月31日 発行

〔非売品〕

東 海 市 松 崎 貝 塚

— 発掘調査報告 —

編集発行 東海市横須賀町狐塚1番地
東海市教育委員会

印刷所 東海市名和町後西4-1
(株) 交 友 社

